

1. 分野別交渉経緯

日程	国会	交渉分野	市場アクセス交渉
2013年7月	第18回国会(於:コタキナバル)	知的財産、政府調達、原産地規則、環境等	実施せず
2013年8月	第19回国会(於:ブルネイ)	市場アクセス、原産地規則、知的財産、政府調達、環境、競争政策、金融サービス、投資、一時的入国、NCM等	9か国との間で2国間交渉実施
2013年9月	首席交渉官中間会合(於:ワシントン)	市場アクセス、電気通信、SPS、TBT、越境サービス、労働、電子商取引、法的・制度的事項、政府調達、繊維等	7か国との間で2国間交渉実施
2013年10月	首脳・閣僚会合(於:ハバリ)	市場アクセス、越境サービス、投資、電子商取引、知的財産、国有企業、環境等	実施せず
2013年11月	首席交渉官会合(於:ソルトレイクシティ)	知的財産、国有企業、環境、労働、市場アクセス、繊維、越境サービス、一時的入国、金融サービス、NCM、投資、政府調達、電子商取引、原産地規則、貿易円滑化、SPS、TBT、法的・制度的事項等	11か国との間で2国間交渉実施
2013年12月	閣僚会合(於:シンガポール)	市場アクセス、投資、知的財産、国有企業、環境、電子商取引、SPS、金融サービス、原産地規則、法的・制度的事項等	11か国との間で2国間交渉実施
2014年2月	閣僚会合(於:シンガポール)	SPS、投資、金融サービス、法的・制度的事項、国有企業、電子商取引、物品市場アクセス、原産地規則、貿易円滑化、知的財産等	10か国との間で2国間交渉実施
2014年5月	首席交渉官会合(於:ホーチミン)	労働、法的・制度的事項、投資、越境サービス、市場アクセス、原産地規則、繊維、金融サービス、知的財産、国有企業、環境、NC	10か国との間で2国間交渉実施
2014年5月	閣僚会合(於:シンガポール)	市場アクセス、知的財産、国有企業、環境等	8か国との間で2国間協議実施
2014年7月	首席交渉官会合(於:オタワ)	市場アクセス、原産地規則、TBT、繊維、SPS、知的財産、労働、法的・制度的事項、投資、越境サービス、金融サービス、政府調達、電子商取引、国有企業、NCM等	8か国との間で2国間交渉実施
2014年9月	首席交渉官会合(於:ハノイ)	労働、法的・制度的事項、越境サービス、金融サービス、投資、電子商取引、政府調達、SPS、知的財産、国有企業、環境、市場アクセス、TBT、原産地規則、繊維等	10か国との間で2国間交渉実施
2014年10月	首席交渉官・閣僚会合(於:キャンベラ、シドニー)	市場アクセス、知的財産、国有企業、環境、投資等	9か国との間で2国間交渉実施
2014年12月	首席交渉官会合(於:ワシントン)	国有企業、環境、物品貿易、原産地規則、法的・制度的事項等	6か国との間で2国間交渉実施
2015年1月	首席交渉官会合(於:ニューヨーク)	知的財産、国有企業、投資、市場アクセス、法的・制度的事項、原産地規則等	6か国との間で2国間交渉実施
2015年3月	首席交渉官会合(於:ハワイ)	知的財産、国有企業、投資、市場アクセス、法的・制度的事項、原産地規則等	6か国との間で2国間交渉実施
2015年4月	首席交渉官会合(於:メリーランド)	市場アクセス、知的財産、繊維、法的・制度的事項、NCM等	6か国との間で2国間交渉実施
2015年5月	首席交渉官会合(於:グアム)	市場アクセス、知的財産、国有企業、投資、繊維、法的・制度的事項等	6か国との間で2国間交渉実施
2015年7月	閣僚会合(於:ハワイ)	市場アクセス、投資、環境、金融サービス、法的・制度的事項等	11か国との間で2国間交渉実施
2015年9-10月	閣僚会合(於:アトランタ)	市場アクセス、知財、原産地規則等	11か国との間で2国間交渉実施

日米首脳会談（2014年4月）時に報道されたTPP協定に関する交渉内容

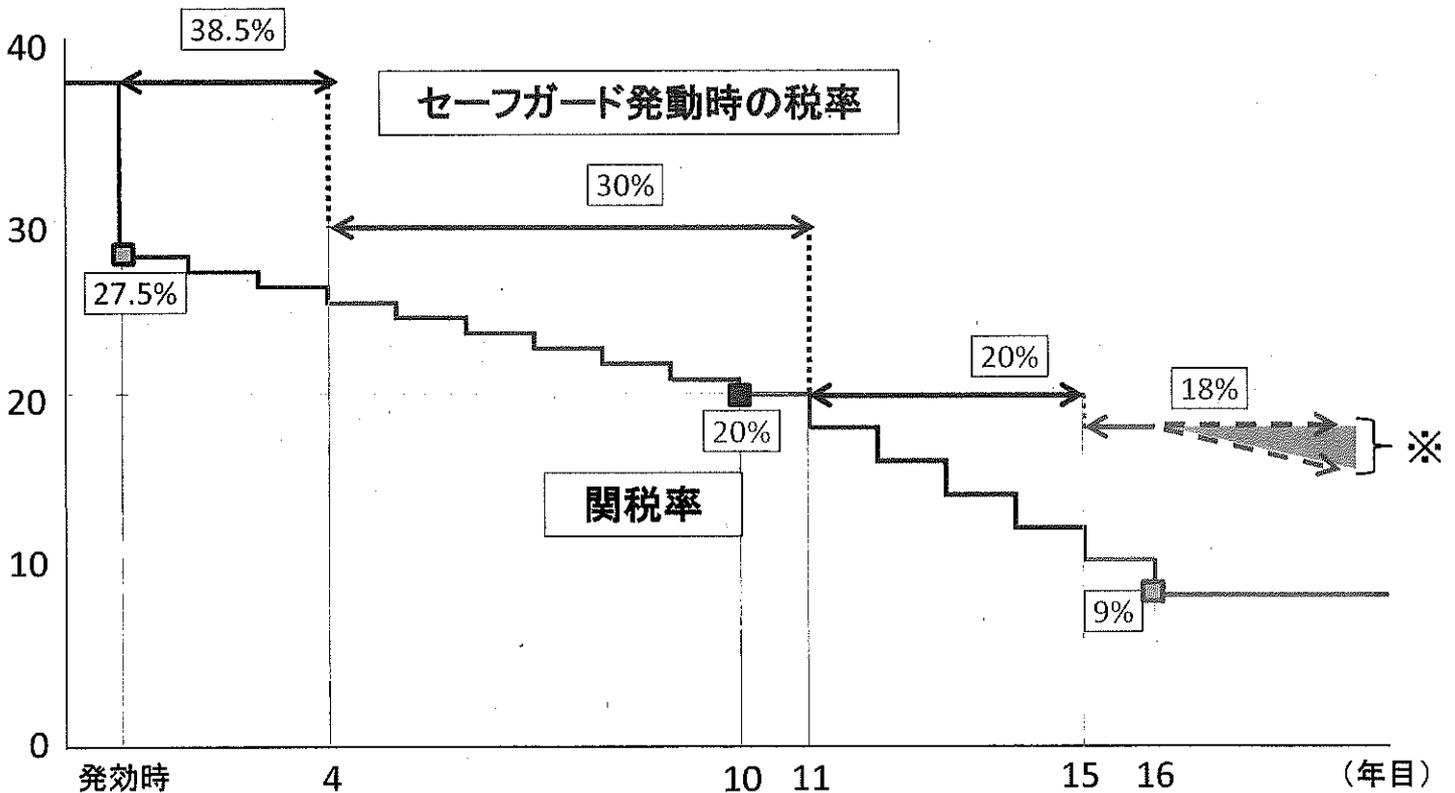
年月日、メディア	記事概要
<p>2014年4月25日 読売新聞（夕）</p>	<p>【見出し】日米TPP実質合意 「重要課題に道筋」 共同声明を発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 牛肉関税（38.5%）を20年程度かけて段階的に「9%以上」の水準に引き下げ ● 基準価格より安い輸入豚肉ほど関税率が高くなる「差額関税制度」は維持 ● 乳製品については、関税を引き下げたうえで、米産乳製品を低関税で輸入する特別枠 ● 「牛・豚肉」と「乳製品」は、関税を引き下げる代わりに、輸入量が急増した際に関税率を元に戻す「セーフガード」の導入など ● コメと麦、サトウキビなどの甘味作物は、現行の関税率を大枠で維持できる見通し
<p>2014年4月25日 毎日新聞（夕）</p>	<p>【見出し】日米TPP合意至らず「重要課題に道筋」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 牛・豚肉の関税について、ゼロに近い水準を求める米国と、できるだけ小さい引き下げにとどめたい日本の主張が平行線のまま
<p>2014年4月25日 日経新聞（夕）</p>	<p>【見出し】TPP日米合意先送り「前進の道筋」確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 豚肉など農産品にかける関税や自動車分野での溝が埋まらず ● 日本側は1キロ＝64円程度を下回る安い豚肉の関税を4分の1以下に引き下げる譲歩案を検討してきたが、米国側はより厳しい要求をしている ● たとえば1キロ＝64円以下の豚肉には同482円の関税をかける。米国はこれを数十円以下に下げようとする。日本は100円前後まで下げる姿勢をみせたが、折り合わなかった
<p>2014年4月25日 東京新聞（夕）</p>	<p>【見出し】日米TPP「道筋特定」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本が「聖域」とするコメなど農産品五項目の関税のうち、米国は牛・豚肉を中心に関税を撤廃か撤廃に近い水準まで引き下げよう強く求めて対立 ● 米国は日本の自動車の規制緩和も強く求め、折り合わなかった

記事概要	
年月日、メディア	
2014年4月25日 朝日新聞(夕)	<p>【見出し】TPP日米合意見送り</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農産品5項目のうち、コメ、麦、砂糖の3項目については、高い関税の維持で一致する方向 ● 牛肉については、米国側が原則関税撤廃を要求したのに対し、日本側は豪州との経済連携協定(EPA)でまとまった20%前後にとどめたいとして対立 ● 安い輸入肉ほど関税が高い「差額関税制度」の撤廃を求める米国と維持を目指す日本が譲らなかつた
2014年5月3日 産経新聞(朝)	<p>【見出し】豚肉関税、50円で調整 TPP 日米議歩、牛肉9~10%</p> <ul style="list-style-type: none"> ● TPP日米協議で、米国から輸入する豚肉関税を1キロ=50円程度へ引き下げで調整 ● 牛肉の関税率9~10%で交渉 ● 豚肉では、1キロ=約65円以下の安価な豚肉にかけた482円の現行関税を日本が100円以下に引き下げの考えを示し、20円程度を主張していた米国側を日米首脳会談などを通し歩み寄りを見せている ● 現行38.5%の牛肉関税は、日豪経済連携協定(EPA)の税率20%前後より引き下げの姿勢

牛肉

- 最終税率を9%とし、関税撤廃を回避（米国等の近年のFTAでは類例を見ない「関税撤廃の例外」を獲得）。
- 16年目までという長期の関税削減期間を確保。
- 関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを確保。

関税水準とセーフガード発動時の税率



※ 16年目以降のセーフガード発動時の税率

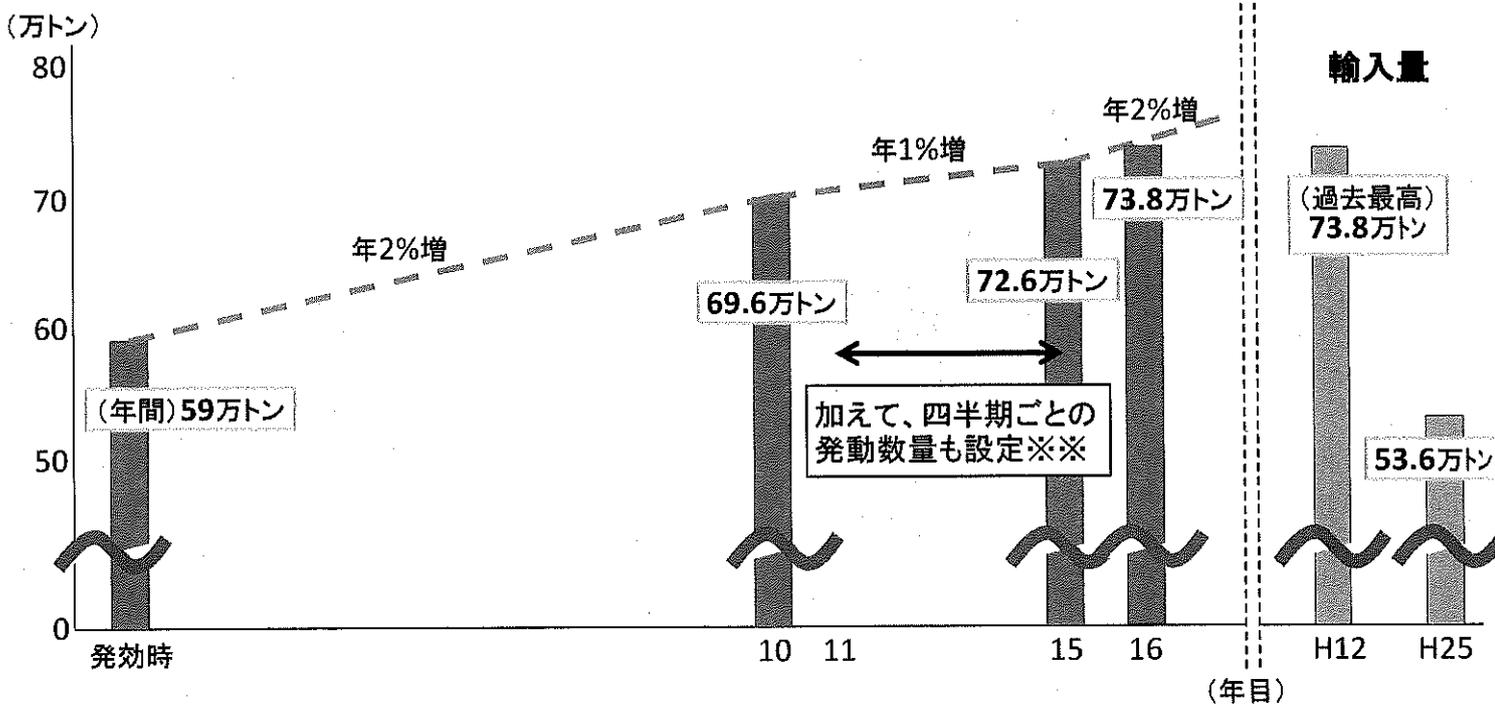
- ・ 毎年1%ずつ削減（セーフガードが発動されれば、次の年は削減しない）。
- ・ 4年間発動がなければ終了。

【注】 日豪EPAの税率の方が低い場合には、TPP各国に上記税率ではなく日豪EPAによる税率が適用される（TPP発効が2017年度以降となった場合に当該調整が発生）

セーフガードの発動数量

- ① 初年度は近年の輸入実績から10%増で発動。
(※現行の関税緊急措置は前年の17%増で発動)
- ② 毎年の拡大幅は2%。
- ③ 関税削減期間中の発動基準数量が、過去最大の牛肉輸入量である73.8万トン以下の水準。

TPP国からの合計輸入量が発動数量を超えた場合、年度末まで(※)セーフガードの税率を適用



※ 2月、3月に超えた場合は、適用期間はそれぞれ45日、30日(年度を越えて適用)

※※ 年間発動数量の1/4の117%を超えたら、90日間適用

【注】家畜疾病により輸入が3年以上実質的に停止された場合には、実質的解禁の時点から最長5年間不適用(当該条項により、米国・カナダには最長2018年1月末まで不適用)。

- 豪州産牛肉については、TPP・日豪EPAのいずれの税率で輸入されても、両方の協定で輸入量としてカウントされる仕組み。
(TPP協定のセーフガード発動時に、日豪EPAの低税率で豪州産牛肉が大量に輸入されることを抑制)
- 現行の関税緊急措置は、発動対象となる主要牛肉輸出国が無くなるため、廃止の方向。

豚肉

- 10年目までという長期の関税削減期間を確保。(従量税は近年の平均課税額 23円/kgの約2倍(50円/kg)に引下げ、従価税(4.3%)は撤廃)。
- 差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持。
- 関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを確保。

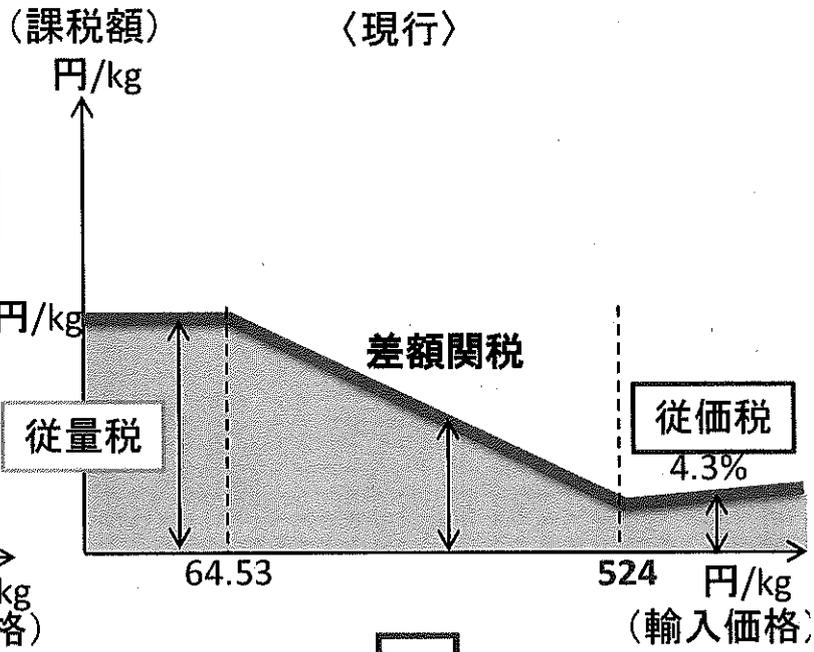
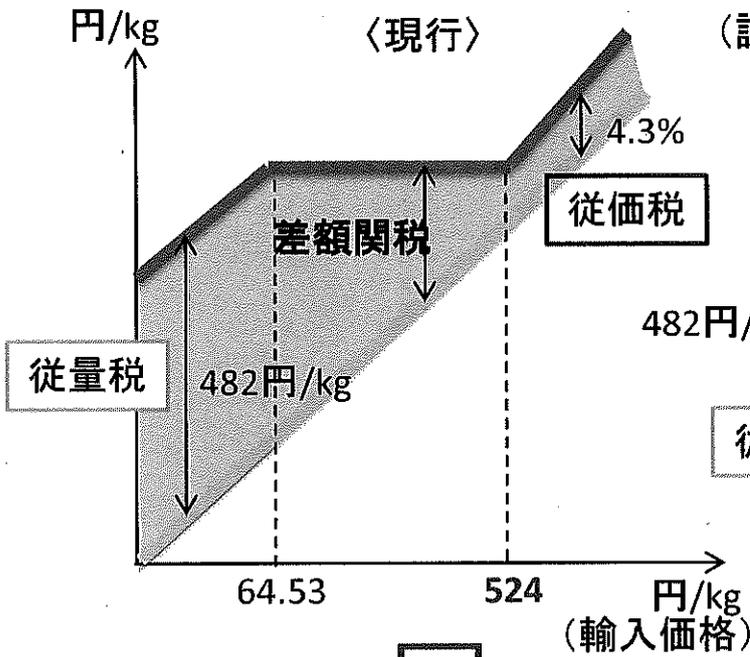
差額関税制度

課税後価格ベース

課税額ベース

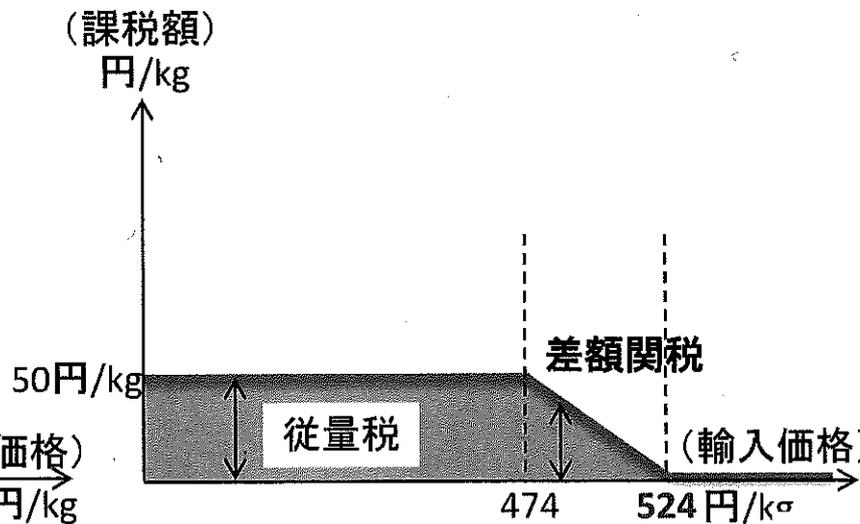
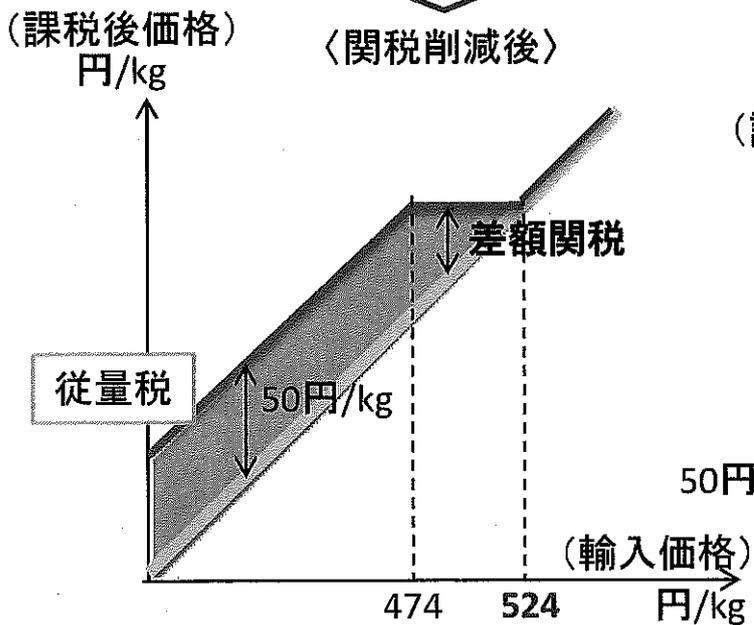
(課税後価格)

(課税額)



〈関税削減後〉

〈関税削減後〉

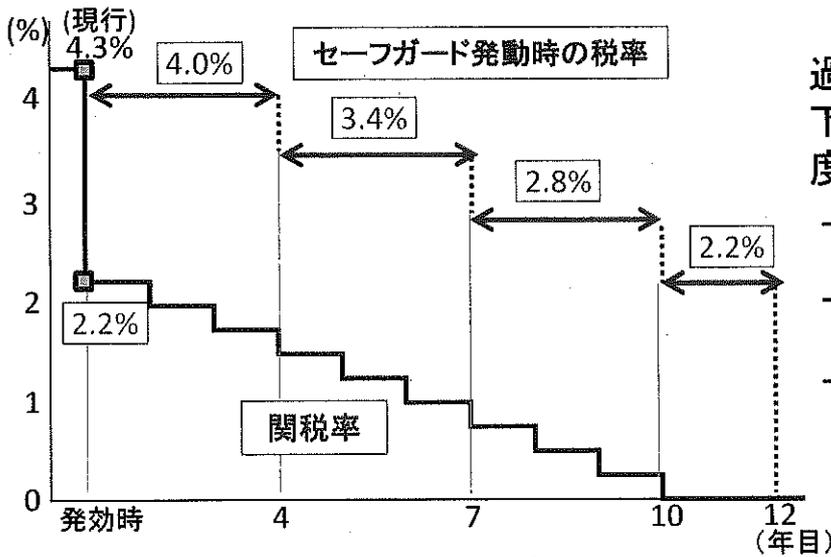


セーフガードの仕組み

■ 11年目までは、輸入急増や極めて安価な豚肉の輸入が一定以上行われた場合に、従量税を100～70円/kgに、従価税を4.0～2.2%に、それぞれ戻すセーフガードを確保。

1. 従価税部分

①関税水準とセーフガード発動時の税率



②セーフガード発動数量(国別)

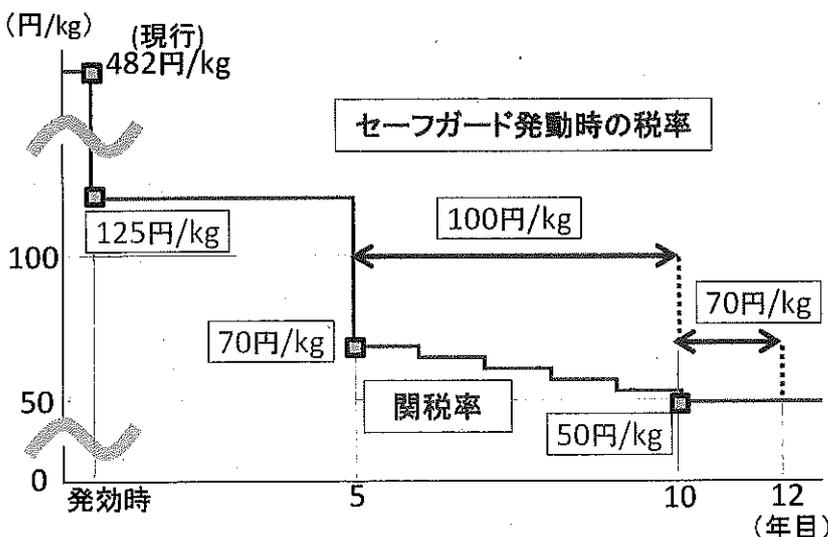
過去3年間の輸入量(注)の最高値に以下の割合を乗じた値を超えた場合に年度末まで関税を引上げ

1-2年目	3-6年目	7-11年目
112%	116%	119%

(注)4年目までは全輸入量、5年目以降は399円/kg以上の輸入量。

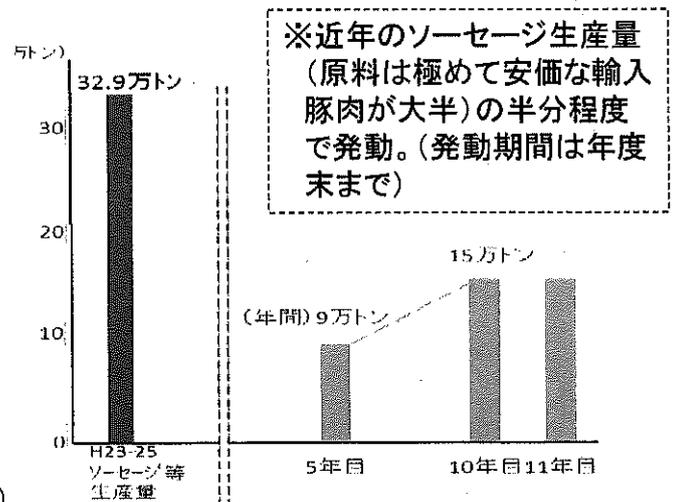
2. 従量税部分

①関税水準とセーフガード発動時の税率



②セーフガード発動数量

【TPP国からの低価格帯(399円/kg未満)の合計輸入量】



※近年のソーセージ生産量(原料は極めて安価な輸入豚肉が大半)の半分程度で発動。(発動期間は年度末まで)

(注) 399円/kg以上の部分の発動数量は、1. 従価税の②と同じ仕組み(発動後税率のみ上記①を適用)

○ TPP参加国には現行の関税緊急措置に代わり当該セーフガードを適用。

<日本が交渉参加前に既に決着していた分野と交渉参加後に決着した分野>

日本が交渉に参加した 2013 年 7 月時点で、協力及び能力開発章、競争力及びビジネスの円滑化章、開発章、中小企業章、規制の整合性章については、事実上議論が収束していた。

4. 分野別に閣僚・事務方いずれが具体的交渉を行ったか、
その基準等を整理した資料

- 2014年11月10日、北京首脳会合時に発出された「環太平洋パートナーシップ・貿易閣僚による首脳への報告書」において、作業が継続しているものとして、「物品市場アクセス」及び「サービス、投資、金融サービス、政府調達、経済人の一時的入国の市場アクセス」が挙げられている。また、「協定の条文の残された課題についての解決を継続して追求していく」分野の具体例として、「知的財産、国有企業、環境及び投資」が挙げられている。
- これらについては、最終的に閣僚の判断を必要としていた。

8. 甘利前 TPP 担当大臣から石原現 TPP 担当大臣への引き継ぎについて

(1) 引き継ぎ文書

(2) 引き継ぎはいつ、どのように行われ、誰が陪席したか

内閣府大臣官房総務課

(回答)

8. (1) 引継書は作成されていない。

8. (2) 甘利前大臣とのやりとりについては、2月1日、石原大臣に対し甘利前大臣から電話があり、20分程度、個々の業務内容について、また留意すべき点について話があった。

1. 分野別交渉経緯

(1) ルール・1

	2013年			2014年					2015年												
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	5月	5月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	3月	4月	5月	7月	10月	
日本交渉参加前	第10回 於:コタキナバル	第19回 於:ブルネイ	第1回 於:DC	第1回 於:ハノイ	第1回 於:ハノイ	第1回 於:ソウル レイク	第1回 於:SG	第1回 於:ホーチミン	第1回 於:SG	第1回 於:オタワ	第1回 於:ハノイ	第1回 於:カンボジア ラオス・タイ	第1回 於:北京	第1回 於:DC	第1回 於:NY	第1回 於:ハワイ	第1回 於:メリーランド	第1回 於:グアム	第1回 於:ハワイ	第1回 於:アランダ	
物品貿易 (ルール分野)																					
原産地規則																					
繊維																					
貿易円滑化																					
貿易救済																					
SPS																					
TBT																					
投資(※)																					
越境サービス (※)																					
金融(※)																					
一時入国(※)																					
電気通信																					
電子商取引																					

※市場アクセス交渉を含む

注1: TPP交渉に限らず、通商交渉においては、全ての点で合意がなされない限り何の合意もないというのが原則であり、TPP交渉も同様。

注2: どの論点がいっ収束したのかについては、交渉参加各国ごとにそれぞれ理解が異なっており、統一的な見解を示すことはできない。

注3: TPP交渉においては、ルール分野の交渉はそれぞれ密接に関連しており、日本政府としても、最終合意がなされるまでは、ルール分野においても関税交渉においても何も決着していないとの整理で交渉を行ってきた。

1. 分野別交渉経緯

(1) ルール・2

	2013年			2014年			2015年													
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	5月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	3月	4月	5月	7月	10月	
日本交渉参加前	第18回 於:コタキナバル	第9回 於:ブルネイ	首席中間 於:DC	首席・閣僚 於:バリ	首席 於:ソルトレイク	閣僚 於:SG	閣僚 於:SG	首席 於:ホーチミン	閣僚 於:SG	首席 於:オタワ	首席 於:ハノイ	首席・閣僚 於:キヤンブ	閣僚・首席 於:北京	首席 於:DC	首席 於:NY	首席 於:ハワイ	首席 於:マリランド	首席 於:クアム	閣僚 於:ハワイ	閣僚 於:アトランタ
政府調達(※)	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
競争政策	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
国有企業	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
知的財産	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
労働	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
環境	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
協力・能力開発	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
競争及びビジネス円滑化	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
開発	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
中小企業	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
規制の整合性	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
法的・制度的事項	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑

※市場アクセス交渉を含む

1. 分野別交渉経緯

(2) 物品市場アクセス

	2013年			2014年			2015年														
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	5月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	3月	4月	5月	7月	10月		
日本交渉参加前	第19回 於:コタキ ナバル	第19回 於:ブルネイ	首座中席 於:DC	首座・副座 於:パシ	首座 於:ソルト レイク	副座 於:SG	副座 於:SG	首座 於:SG	首座 於:ホーチミン	副座 於:SG	首座 於:オタワ	首座 於:ソノイ	首座・副座 於:キヤンパ ランドニー	副座・副座 於:北京	首座 於:NY	首座 於:ハワイ	首座 於:メル ランド	首座 於:グアム	副座 於:ハワイ	副座 於:アトランタ	
自動車・自動車部品																					
米																					
麦																					
牛肉・豚肉																					
乳製品																					
甘味資源作物																					
MA分野でバイ会談を行った国数		9 か国を含む	7 か国を含む	米国を含む	1 か国	1 か国	1 か国	1 か国	1 0か国を含む	8 か国を含む	8 か国を含む	米国を含む	9 か国を含む	米国を含む	6 か国を含む	6 か国を含む	6 か国を含む	6 か国を含む	6 か国を含む	1 か国	1 か国

※農産品の重要5品目及び自動車関係については、すべてをパッケージとして最終的に合意したものであり、途中段階において特定品目について個別に合意したものはない。また、関税率だけではなく、税率を引き下げる場合の期間、セーフガードなどの諸要素をすべて含めて交渉を行っていたものであり、ある時期に特定の品目の特定の要素につき個別に合意したものはない。

【内閣官房 T P P 政府対策本部】

日米首脳会談（2014年4月）時に報道された T P P 協定に関する交渉内容

年月日、メディア	記事概要
2014年4月25日 読売新聞（夕）	<p>【見出し】日米 T P P 実質合意 「重要課題に道筋」 共同声明を発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 牛肉関税（38.5%）を20年程度かけて段階的に「9%以上」の水準に引き下げ ● 基準価格より安い輸入豚肉ほど関税率が高くなる「差額関税制度」は維持 ● 乳製品については、関税を引き下げたうえで、米国产乳製品を低関税で輸入する特別枠 ● 「牛・豚肉」と「乳製品」は、関税を引き下げた代わりに、輸入量が急増した際に関税率を元に戻す「セーフガード」の導入など ● コメと麦、サトウキビなどの甘味作物は、現行の関税率を大枠で維持できる見通し
2014年4月25日 毎日新聞（夕）	<p>【見出し】日米 T P P 合意ならず「重要課題に道筋」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 牛・豚肉の関税について、ゼロに近い水準を求める米国と、できるだけ小さい引き下げにとどめたい日本の主張が平行線のまま
2014年4月25日 日経新聞（夕）	<p>【見出し】 T P P 日米合意先送り「前進の道筋」 確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 豚肉など農産品にかける関税や自動車分野での溝が埋まらず ● 日本側は1キロ＝64円程度を下回る安い豚肉の関税を4分の1以下に引き下げの譲歩案を検討してきたが、米国側はより厳しい要求をしている ● たとえば1キロ＝64円以下の豚肉には同482円の関税をかける。米国はこれを数十円以下に下げようとする。日本は100円前後まで下げの姿勢をみせたが、折り合わなかった
2014年4月25日 東京新聞（夕）	<p>【見出し】日米 T P P 「道筋特定」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本が「聖域」とするコメなど農産品五項目の関税のうち、米国は牛・豚肉を中心に関税を撤廃か撤廃に近い水準まで引き下げよう強く求めて対立 ● 米国は日本の自動車の規制緩和も強く求め、折り合わなかった

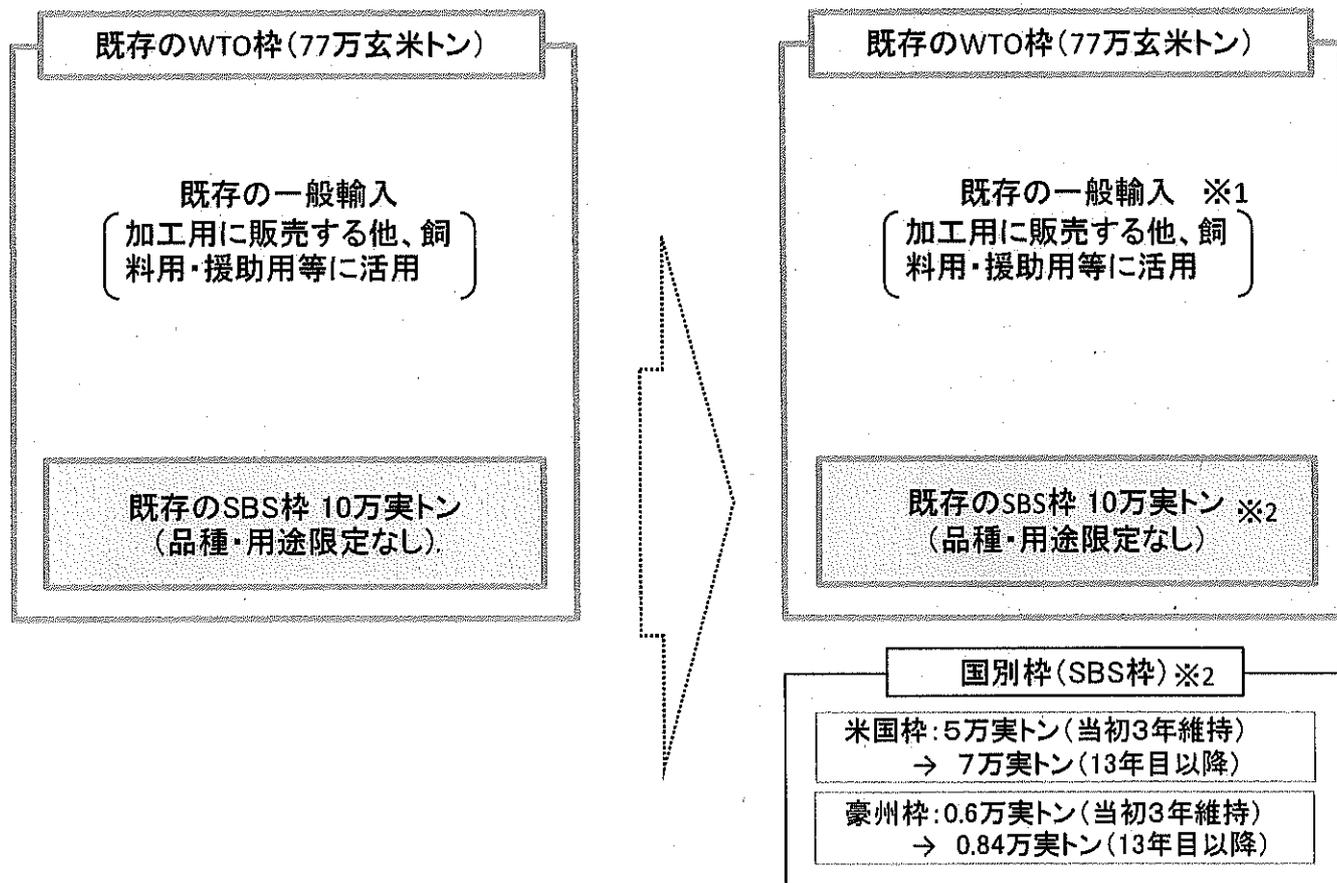
記事概要	
年月日、メディア	
2014年4月25日 朝日新聞(夕)	<p>【見出し】 <u>TPP日米合意見送り</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農産品5項目のうち、コメ、麦、砂糖の3項目については、高い関税の維持で一致する方向 ● 牛肉については、米国側が原則関税撤廃を要求したのに対し、日本側は豪州との経済連携協定(EPA)でまとめた20%前後にとどめたいとして対立 ● 安い輸入肉ほど関税が高い「差額関税制度」の撤廃を求める米国と維持を目指す日本が譲らなかつた
2014年5月2日 TBS	<p>【見出し】 <u>TPP基本合意の全容判明 「豚肉50円」「牛肉9%」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農産品5項目全てと自動車について日米が具体的に合意 ● 豚肉は安い豚肉により高い関税をかける「差額関税制度」を維持する一方、現在1キロあたり最大482円の税率を15年程度かけて「50円」に下げること合意 ● 牛肉は現在38.5%の関税を10年程度かけて「9%」にする ● コメ、麦、乳製品については、関税を維持する代わりに特別な輸入枠を拡大したり、新たに設定し、国会が求める「関税維持」に沿った合意内容 ● 唯一、調整が残っているのは、豚肉の輸入が急増した場合に関税を復活させる「セーフガード」の発動条件
2014年5月3日 産経新聞(朝)	<p>【見出し】 <u>豚肉関税、50円で調整 TPP 日米譲歩、牛肉9～10%</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● TPP日米協議で、米国から輸入する豚肉関税を1キロ＝50円程度へ引き下げで調整 ● 牛肉の関税率9～10%で交渉 ● 豚肉では、1キロ＝約65円以下の安価な豚肉にかける482円の現行関税を日本が100円以下に引き下げる考えを示し、20円程度を主張していた米国側を日米首脳会談などを通し歩み寄りを見せている ● 現行38.5%の牛肉関税は、日豪経済連携協定(EPA)の税率20%前後より引き下げる姿勢

米

米及び米粉等の国家貿易品目

■ 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(米の場合341円/kg)を維持した上で、米国、豪州にSBS方式※の国別枠を設定。(国別枠は、米と米粉等の国貿易品目を対象として一体的に運用。)

※注:SBS方式とは、国家貿易の下で、輸入業者と国内の実需者との実質的な直接取引を可能とする売買方式。



(注)※1 国内の需要動向に即した輸入や実需者との実質的な直接取引を促進するため、我が国は、既存のWTO枠のミニマムアクセスの運用について見直しを行うこととし、既存の一般輸入の一部について、中粒種・加工用に限定したSBS方式(6万実トン)へ変更する予定。

※2 円滑な入札手続を行うため、透明性向上の観点から、SBSの運用方法の一部について、技術的な変更を行う予定。

米の調製品・加工品等(民間貿易品目)

■ 一定の輸入がある品目等は、関税を5~25%削減。(合計13品目)

- ・米粉調製品(加糖): 23.8%→17.8%(▲25%・6年目)[TPP参加国からの輸入量:約1万6千トン(2011~13年平均)]
- ・米粉調製品(無糖): 16.0%→13.6%(▲15%・4年目)[TPP参加国からの輸入量:約4千トン(2011~13年平均)]
- ・その他11品目 : ▲5%の即時削減

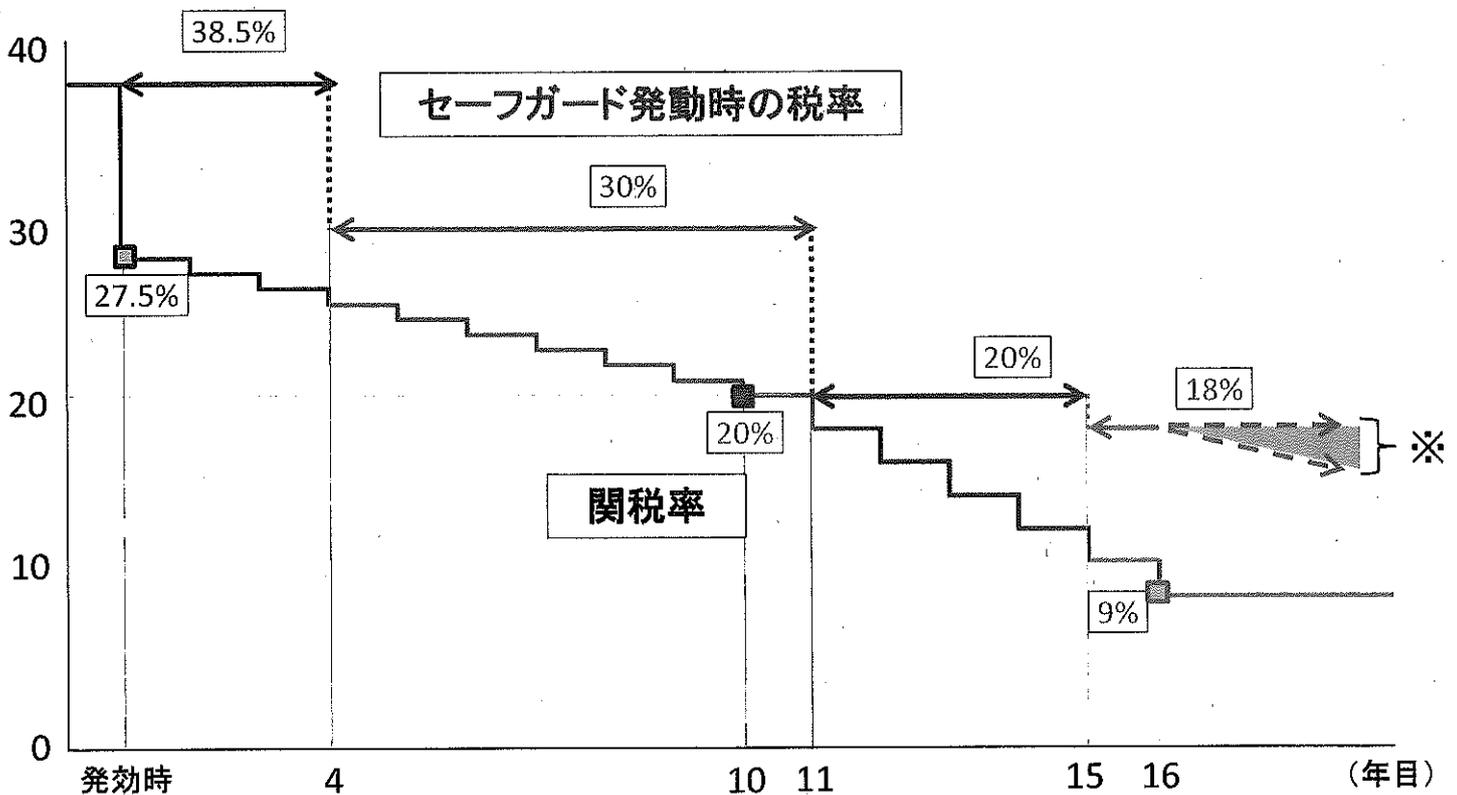
■ 輸入量が少ない又は関税率が低い品目等は、関税を削減・撤廃。(合計16品目)

- ・穀物加工品(粟粥等): 21.3%→5.3%(▲75%・6年目)[TPP参加国からの輸入量:約130トン(2011~13年平均)]
- ・その他15品目: 0~11年目で関税撤廃

牛肉

- 最終税率を9%とし、関税撤廃を回避(米国等の近年のFTAでは類例を見ない「関税撤廃の例外」を獲得)。
- 16年目までという長期の関税削減期間を確保。
- 関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを確保。

関税水準とセーフガード発動時の税率



※ 16年目以降のセーフガード発動時の税率

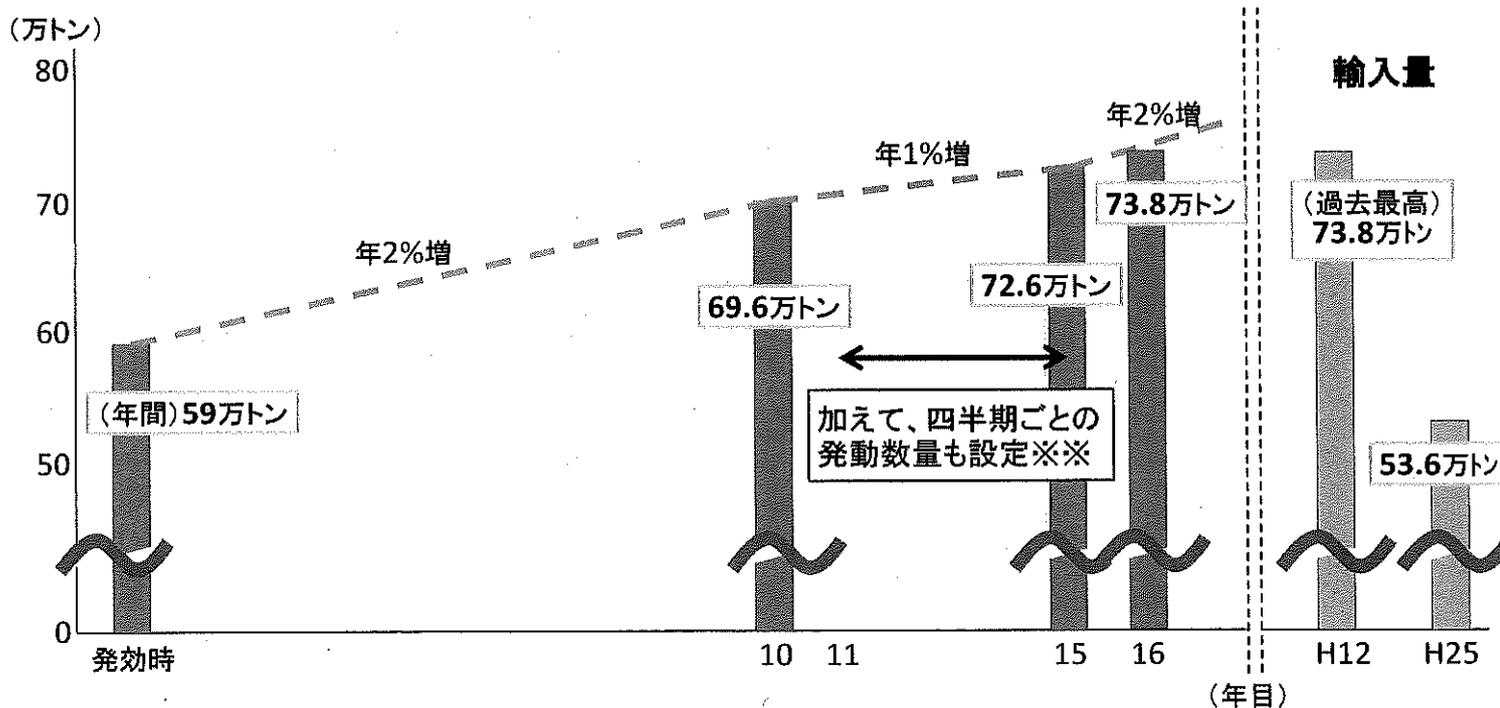
- ・ 毎年1%ずつ削減 (セーフガードが発動されれば、次の年は削減しない)。
- ・ 4年間発動がなければ終了。

【注】 日豪EPAの税率の方が低い場合には、TPP各国に上記税率ではなく日豪EPAによる税率が適用される (TPP発効が2017年度以降となった場合に当該調整が発生)

セーフガードの発動数量

- ① 初年度は近年の輸入実績から10%増で発動。
(※現行の関税緊急措置は前年の17%増で発動)
- ② 毎年の拡大幅は2%。
- ③ 関税削減期間中の発動基準数量が、過去最大の牛肉輸入量である73.8万トン以下の水準。

TPP国からの合計輸入量が発動数量を超えた場合、年度末まで(※)セーフガードの税率を適用



※ 2月、3月に超えた場合は、適用期間はそれぞれ45日、30日(年度を越えて適用)

※※ 年間発動数量の1/4の117%を超えたら、90日間適用

【注】家畜疾病により輸入が3年以上実質的に停止された場合には、実質的解禁の時点から最長5年間不適用(当該条項により、米国・カナダには最長2018年1月末まで不適用)。

- 豪州産牛肉については、TPP・日豪EPAのいずれの税率で輸入されても、両方の協定で輸入量としてカウントされる仕組み。
(TPP協定のセーフガード発動時に、日豪EPAの低税率で豪州産牛肉が大量に輸入されることを抑制)
- 現行の関税緊急措置は、発動対象となる主要牛肉輸出国が無くなるため、廃止の方向。

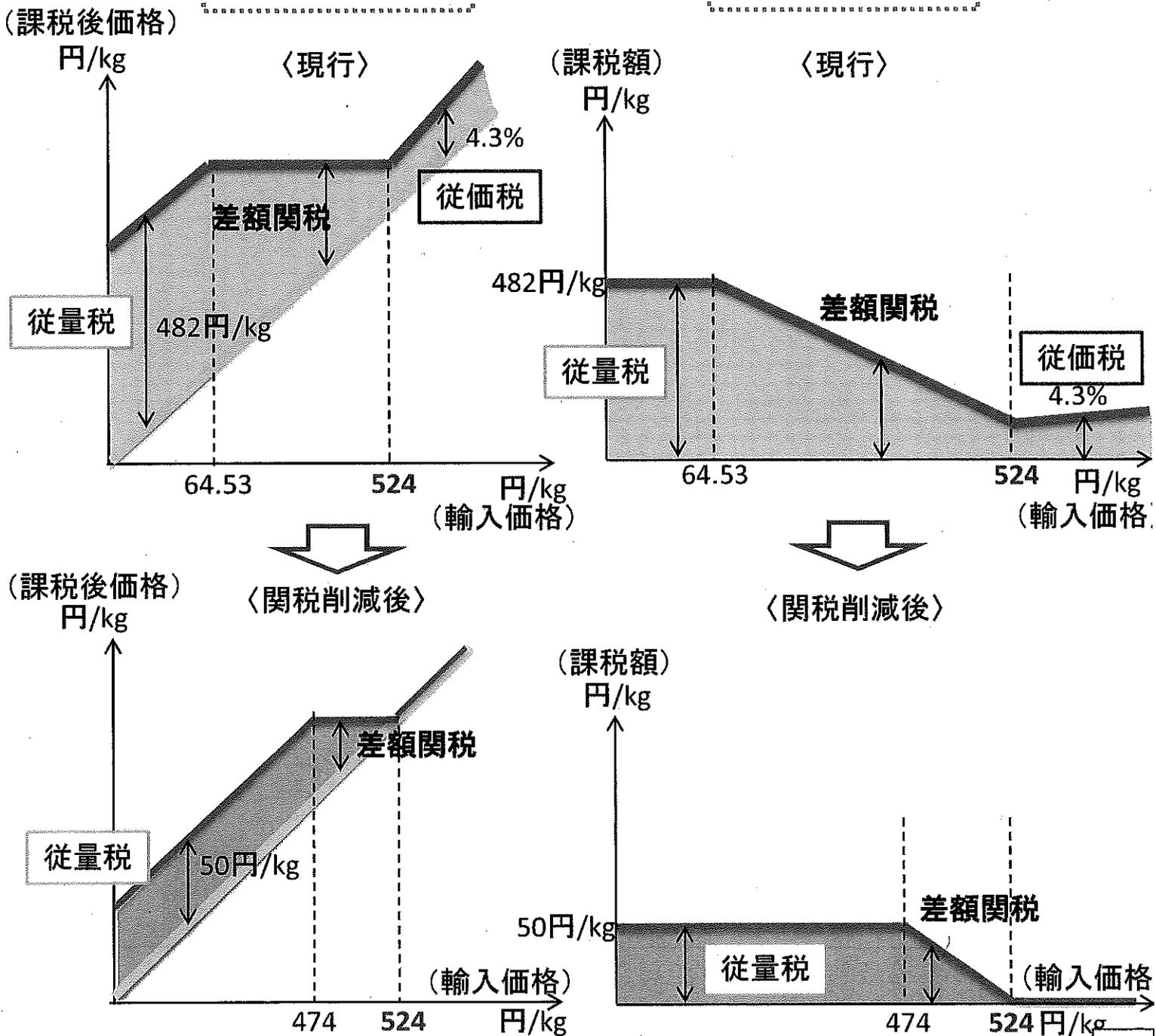
豚肉

- 10年目までという長期の関税削減期間を確保。(従量税は近年の平均課税額 23円/kgの約2倍(50円/kg)に引下げ、従価税(4.3%)は撤廃)。
- 差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持。
- 関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを確保。

差額関税制度

課税後価格ベース

課税額ベース

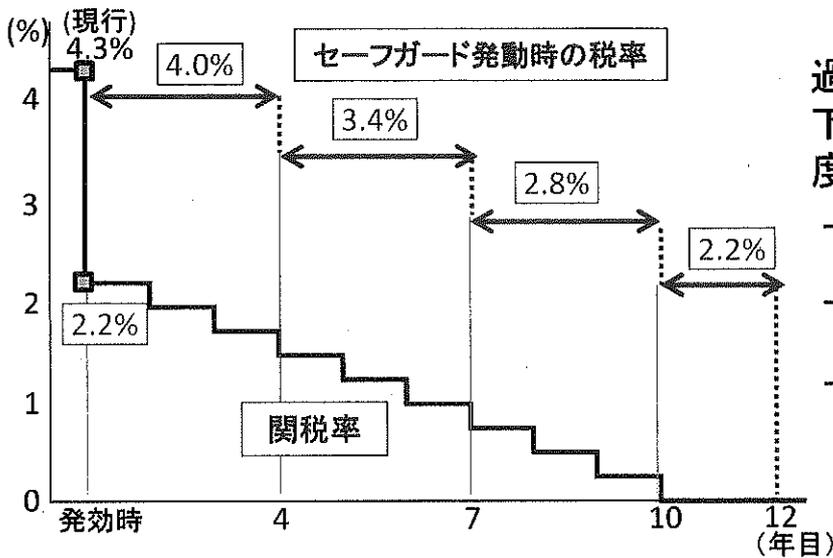


セーフガードの仕組み

■ 11年目までは、輸入急増や極めて安価な豚肉の輸入が一定以上行われた場合に、従量税を100～70円/kgに、従価税を4.0～2.2%に、それぞれ戻すセーフガードを確保。

1. 従価税部分

① 関税水準とセーフガード発動時の税率



② セーフガード発動数量(国別)

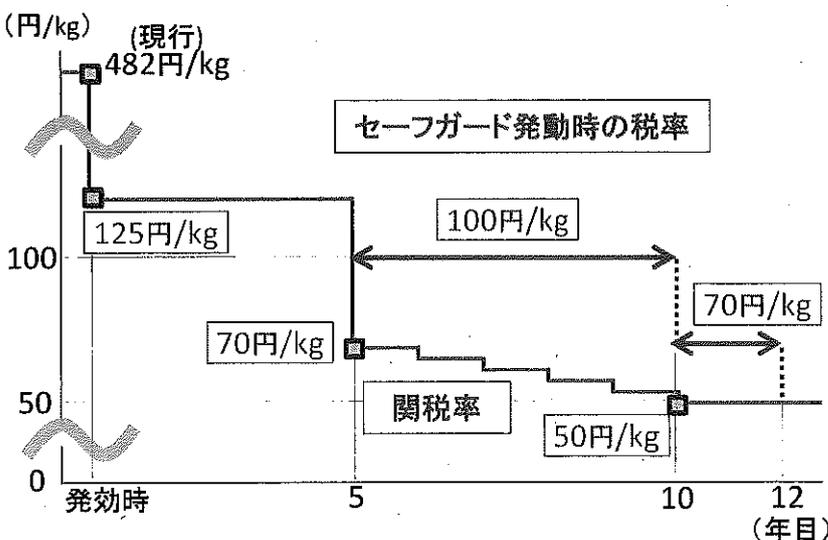
過去3年間の輸入量(注)の最高値に以下の割合を乗じた値を超えた場合に年度末まで関税を引上げ

1-2年目	3-6年目	7-11年目
112%	116%	119%

(注) 4年目までは全輸入量、5年目以降は399円/kg以上の輸入量。

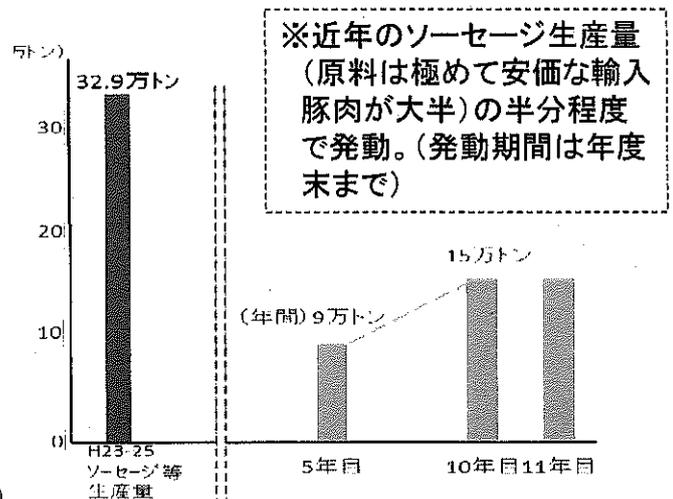
2. 従量税部分

① 関税水準とセーフガード発動時の税率



② セーフガード発動数量

【TPP国からの低価格帯(399円/kg未満)の合計輸入量】



(注) 399円/kg以上の部分の発動数量は、1. 従価税の②と同じ仕組み(発動後税率のみ上記①を適用)

○ TPP参加国には現行の関税緊急措置に代わり当該セーフガードを適用。

甘利前大臣とフロマン代表の交渉について（資料 8. 関係）

・ 甘利・フロマンの交渉記録の有無

甘利前大臣とフロマン代表のバイ会談に係る記録は作成していない。なお、閣僚協議の内容については内閣官房T P P 政府対策本部の幹部職員間で情報を共有している。そのうえで、日米協議の結果については、最終合意内容を日米双方で確認し協定に盛り込んだものである。

・ 甘利・フロマンのバイ会談の回数とそのうち 2 人のみの会談の回数。（いつ、何時間）

甘利前大臣とフロマン代表のバイ会談は、24 回行われ、このうち 2 人のみの会談は合計で 35 時間程度行われた。

甘利前大臣とフロマン代表のバイ会談

日程	会合	フロマン代表とのバイ会談	うち2人のみの会談時間
2013年8月	日米閣僚協議(於:東京)	8月19日	
2013年8月	第19回会合(於:ブルネイ)	8月23日	
2013年10月	首脳・閣僚会合(於:パリ)	10月3日	
2013年12月	日米閣僚協議(於:東京)	12月1日(菅官房長官、林農水大臣同席)	
2014年2月	日米閣僚協議(於:ワシントン)	2月15日	20分
2014年2月	閣僚会合(於:シンガポール)	2月22日、24日	1時間
2014年4月	日米閣僚協議(於:東京)	4月9日、10日	
2014年4月	日米閣僚協議(於:ワシントン)	4月17日、18日	4月全体で20時間強
2014年4月	日米閣僚協議(於:東京)	4月24日	
2014年5月	閣僚会合(於:シンガポール)	5月19日	30分
2014年9月	日米閣僚協議(於:ワシントン)	9月23日、24日	1時間
2014年10月	閣僚会合(於:シドニー)	10月27日	30分
2015年4月	日米閣僚協議(於:東京)	4月19日夜から21日未明まで	合計10時間
2015年7月	閣僚会合(於:ハワイ)	7月28日	30分
2015年9—10月	閣僚会合(於:アトランタ)	9月30日、10月1日、2日、3日、5日(いずれも閣僚会合前後に議論したもの)	30分

甘利前大臣とフロマン代表との交渉について

- 甘利前大臣とフロマン代表とのバイ会談の内容については、内閣官房 T P P 政府対策本部の一部の幹部職員のみで共有。記録は作成していない。
- 日米閣僚協議を含む、閣僚交渉会合に当たっては、その時点での交渉結果を踏まえたハイレベルの調整を行うため、交渉前後に、交渉に係る論点等を整理した文書を作成している。
- また、閣僚交渉会合に先立ち、T P P に関する主要閣僚会議（※）を開催、交渉に係る論点等について説明（文書は回収）、議論を行っている。

※ 官房長官、経済再生大臣、外務大臣、財務大臣、農水大臣、経産大臣、官房副長官が出席（必要に応じ総理も出席）

甘利大臣ぶら下がり会見概要（フロマン米国通商代表との昼食会后）

日 時：2013年8月19日（月）13：20～13：30

場 所：キャピトルホテル東急桐の間

【甘利大臣からの説明】

- TPP に関して1時間ほど会談した。
- TPP は、成長著しいアジア太平洋地域における競争を促進し、21 世紀型の貿易投資の枠組みであることを認識。両閣僚は、TPP 交渉を成功裏に妥結するため、精力的に協力することを確認。
- 両閣僚は、TPP 首脳の指示に従って 2013 年中の妥結に向け、日米両国が作業を加速化することを再確認。日米並行協議も、TPP の 2013 年中の妥結ということに沿って協議を加速することを確認。
- 2月の首脳合意にしたがって包括的でレベルの高い目標に向かって努力することを認識。
- 両国ともに慎重な取り扱いが必要となるセンシティブな課題が存在することを双方で確認。

【質疑応答】

Q：フロマン代表の具体的な発言如何。

A：ミッキーマウスやハローキティを引き合いに、日米双方にとって知財は重要だという話があった。

Q：それに対する甘利大臣の返答如何。

A：近所にハローキティのグッズを作る工場があり、ブルネイへの土産として持っていったらどうかとグッズを渡されたが、そのキティは農産物を抱いているデザインだった、という話を返した。

Q：自由化率の話は出たか。

A：機微なものはここでは話せない。

Q：アメリカの関心は何か。

A：アジア太平洋に 21 世紀型の貿易ルールを作ることだと思う。これについては、私から、アメリカや日本のルールを持ち込むのではなく、日米協力して新しいルールを作って共有することが重要と述べた。フロマン代表は、そのとおりと同意した。

Q: 自由化率は80%という報道もあるが、自由化率について本日は話し合ったか。

また、アメリカのセンシティブな品目についてはどうか。

A: 具体の数字の話はしていない。

Q: 米側とは、知財（著作権）の保護期間は延長するという方向で話し合ったのか。

A: 保護と活用のバランスが重要と申し上げた。米側もそれに同意した。

Q: 具体的なスケジュールの話は出たか。

A: ない。年内妥結に向けての大まかなスケジュールを話した。

Q: 10月のAPECの話はしたか。

A: 年内にまとめるというのが米国のスケジュール。そのため、APECが大事な場になるだろうということは前から言っている。本日も同様の話が合った。

Q: 年内妥結に向けての課題は何か。

A: 日米で共通の認識を持っていることを確認した。米側は、残っている課題に集中して年内妥結をしたいとの意向。

Q: 先週の会見時に、大臣は、年内妥結はハードルが高い旨の発言をしたが。

A: 目標は高いという意味。

Q: (聞こえず)

A: 消費税増税については、秋に道筋を確認することになるが、増税する場合、その必要性や経済成長とのバランスのとり方をしっかり説明する必要がある。将来世代の犠牲の上に赤字公債を発行し続けるのは難しい。

(以上)

甘利大臣ぶら下がり概要（フロマン米国通商代表との昼食会後）

日時：2013年12月1日（日）13:30～13:38

場所：ホテルオークラ東京オークルーム

【質疑応答】

（記者）フロマン代表との会談の概要は。

（大臣）ケネディ大使立会いの下、アメリカ側フロマン代表、日本側、私（甘利大臣）、菅官房長官、林農林水産大臣で、日米で残されている課題について極めて厳しい交渉を行った。結論は出ていない。引き続き、交渉を継続するということである。

（記者）双方の立場の違い、間合いの変化はあったか。

（大臣）双方にとってぎりぎりのレッドラインは何か、特に日本側のレッドライン、譲れない線については、こちらから、極めて厳しい説明をした。

（記者）従来からレッドライン、センシティブティについては、日本の立場の説明をしてきたと思うが、それについてここにきて変化はあるか。

（大臣）とにかく、これ以上は1センチも譲れないという説明をした。

（記者）それに対する先方の反応は。

（大臣）色々と厳しい追及があったが、結局、協議を継続するということ。

（記者）1センチも譲れないというのは、農業重要5品目についてということか。

（大臣）日米間に残されている課題の日本側に残されている課題について。詳細は控える。

（記者）1センチも譲れないというのは、国会決議に沿った内容と考えていいか。

（大臣）政府判断として、総理判断として、1センチも譲れないという線。

（記者）菅官房長官と林大臣も同席した意味合いは。

（大臣）日本側として、政府の意思、官邸の意思としての日本側の交渉であることが明確に伝わるようにという趣旨である。

（記者）日本からアメリカへの一番の要求内容と、アメリカから日本への一番の要求内容について。

（大臣）それは言えない。お互い、日米間にこの時点で依然残されている案件である。

(記者) 来週からシンガポール閣僚会合が始まるが、今日の協議によってさらに合意に向かって近づいたという感触はあるか。

(大臣) 今日の協議の継続次第。今日、結論が出なかったので、引き続き協議する。それ次第。

(記者) 引き続きの協議はシンガポールで行うのか。

(大臣) そうではない。色々なレベルで。シンガポールでこの続きをするわけではない。

(記者) それまでにある程度詰めていくということか。

(大臣) 今日の協議を決着させるということ。

(記者) 日本としては、この先、席を立つという判断もあるということか。

(大臣) 今日の協議は、極めて重要な日米間の残されている課題についてである。これがどう決着するのかが、今後の交渉の行く末を決めていくと思う。

(記者) これまでの会見で、今日の会談であら方話をつけておかないと、シンガポールで全部という訳にはいかないという話をされてきたが、見通しとして、今日の協議を受けて、年内妥結はハードルが高いという認識か。

(大臣) すべて、今日の協議に対してどのような決着が図れるかにかかっている。

(記者) 重要5項目について、関税撤廃しないという日本の出張に変更はないのか。

(大臣) 我々は、国会の決議、党の公約を重く受け止めて協議に臨んでいる。そのうえで、日米間で残されている最終最後の課題について、ぎりぎりの協議をした。結局、昼食も取らなかった。2時間まるまる協議に費やした。その結論は、今日の時点では出ていない。それ以上のことは言えない。

(記者) 財務長官との交渉の際に、アメリカ側は日本の政治状況について認識が足りないのではないかという声も聞いたが、変化はあったか。

(大臣) 我々がいかに厳しい立場に立っているかということは、しっかり伝えたつもりである。

(記者) 以前と比べてアメリカ側の認識は深まっていると思うか。

(大臣) 以前よりは深まっていると思う。

(記者) 日米交渉について残っている課題についても議論されたのか。

(大臣) 日米間で残っている、最後に残されている課題について、議論をした。

(記者) 並行協議も含めてか。

(大臣) 日米間で残っている課題である。具体的項目については申し上げないことにしている。

(記者) 今日の会談の議題は、関税が中心だったか。

(大臣) 残されている課題である。

(記者) 1センチも引けないと伝えて、アメリカ側にボールがあるという認識か。

(大臣) これから、今日の協議を続けていくということ。

(以上)

甘利大臣によるぶら下がり会見の様相（日米閣僚協議後）

時間：2014年2月15日（土）15：45～15：50（現地時間）

場所：米国通商代表部 1階会議室

甘利大臣：本日只今まで、フロマン米国通商代表と TPP 交渉妥結に向け、日米の懸案事項について議論した。両閣僚は交渉の現状について確認し、ハイスタンダードで包括的な TPP 協定を妥結することに向け、22日から始まるシンガポールでの閣僚会合で、引き続き協働することで一致した。両閣僚は、農産品、その他の市場アクセスおよびルールに関する事項について、両国の立場の隔たりを狭めることの重要性について合意をし、それぞれのチームに対して、来週シンガポールおよび東京でこの作業を継続するよう指示をした。両閣僚は日米並行交渉について、これまでの前進を歓迎する一方で、特に自動車に関する交渉について、いまだに立場の隔たりが残されているということに留意した。双方は来週東京において作業を続ける。

記者：今回の会談ではできるだけ歩み寄ることが大切だと言っていたが、歩み寄って一部でも着地点なり妥協点なりが見えたのか。

甘利大臣：方向性、今後のシンガポール会合までに向けてお互いの事務方が詰める方向性について合意をした。具合的に着地点が確定をしたわけではない。

記者：出発前のぶらさがりでは、かなり個別の品目まで踏み込んで、関税撤廃の範囲であるとか、関税の引き下げ範囲についても話をしたいと言っていたが、今日そういった立ち入った話もあったのか。

甘利大臣：個別品目の話もした。それについて、どういう考え方で間合いを縮めていくのかについて共通認識を持ったと思う。具体的着地点については本日結論を得たわけではない。こういう考え方で双方が、今後各論に踏み込んでいこうということにした次第。

記者：あまり各論まで話が及ばなかったということか。

甘利大臣：具体的数字について着地したわけではない。

記者：今回の協議の最大の成果は何と大臣は考えているか。

甘利大臣：ダボス以降、話し合いがこう着状態だった。そしてその整理する手順も双方で認識の違いがあった。それを収斂させる手立て、方法について共通認識を持てたということ。

記者：さきほどの個別の品目について話したというのは、特に気になっているのは、農産品の重要5品目についてだと思うが、その中で日本としてどこまで譲れるのか、どういった方法があるのか、提示しながら議論が進んだということか。

甘利大臣：日本がどこまで譲れるという話ではない。それぞれの品目ごとに双方の開きを確認し、それを収斂させていく手立て、手法について共有し、それに従ってこれから色んなオプションがでてくることになると思う。

記者：アメリカから何か譲歩はあったのか。

甘利大臣：日本がどこまで譲歩したとか、アメリカがどこまで譲歩したとかいう話ではない。そういうことよりもどういう段取りで決めていくことは共有した。そこで次にそれぞれの認識が、具体的な認識が提示され、着地点を探ることになった。

(以上)

甘利大臣によるぶら下がり会見の概要（日米閣僚協議後）

日時：2014年4月9日（水）20：22～20：25

場所：内閣府本府1階玄関ホール

甘利大臣：今朝9時から先ほど20時まで休憩、一対一の話し合いを含め、都合11時間議論を行った。議論は深まったが、まだまだ距離感はある。明日8時30分から再開をする。13時までやる予定。

記者：大臣は再三、お互いが譲歩することが必要だと言ってきたが、今回米国は譲歩する姿勢を十分に見せてきたのか。

甘利大臣：議論は深まった。まだまだ距離感はあるというところ。

記者：明日までに大統領訪日に向けて環境が整うような状況は作れそうか。

甘利大臣：わからない。明日も日米双方精力的に議論をしたいと思っている。

記者：議論は深まったという表現だが、部分的にでも合意に達した、あるいは達しそうな部分はあるか。

甘利大臣：議論が深まったというところ。包括的にこの種の話はまとめていくということになるので、部分的に議論がかなり深まったところはあるが、距離感としてはまだまだかなりある。

記者：米国の姿勢に変化は見られたのか。

甘利大臣：どうでしょう。お互い議論はかなり突っ込んで深めることはできたと思う。

記者：確認だが、牛肉、豚肉といったものを中心に扱ったということか。

甘利大臣：農産品五品目と自動車だ。

記者：歩み寄り自体はあったという考え方でよいか。

甘利大臣：一言で言えば、議論は深まった。しかし、まだまだ距離感はあるということ。

(以上)

甘利大臣による記者会見の概要（日米閣僚協議後）

日時：2014年4月10日（木）16：03～16：10

場所：内閣府本府1階玄関ホール

【冒頭発言】

昨日の朝から先ほどまで二日間にわたり、時間にすると述べ18時間、フロマン代表との間で日米間の残された課題について集中的に交渉を行った。一対一の話し合いも含め、日米双方の立場や事情について率直に意見交換ができたと思う。一定の進展はあったが、まだ相当の距離感はある。安倍総理、それからオバマ大統領からそれぞれ交渉を加速するようにと指示を受けているので、引き続き交渉を続けていく。

【質疑応答】

記者：牛肉や豚肉の関税の下げ方については、落としどころはだいぶ詰まってきたのか。

甘利大臣：交渉のどの分野ということは差し控えるが、一定の前進はあった。まだそれぞれの分野について落としどころは見えてきていない。

記者：今月下旬の日米首脳会談は一つの節目という言い方をしていたが、ここに向けて今後事務レベルで協議を続けるのか、それとも閣僚レベルで協議を続けるのか。

甘利大臣：今月下旬の日米首脳会談は一つの節目となるが、そこが予め設定された最終着地点ではない。交渉を詰めていって交渉がまとまっていくという内容の詰めが大事で、最初に期日ありということではない。ただし、両首脳からそれぞれ両国大臣に対して交渉を加速せよという指示がでて、それを受けての一日半の作業。今後のことについては、事務レベル、まだこの後双方の事務官は残るので、事務レベルの作業を続けていく。その後、来週以降、オバマ大統領訪日までの間にどういった作業をするかはまだ未定。今後協議していく。

記者：現時点では、日米首脳会談までの大筋合意というのは、見通しはどうか。

甘利大臣：まだ何とも言えない。距離感はまだかなりある。

記者：大筋合意に向けて乗り越えられる距離感なのか、大臣の見通しは。

甘利大臣：まだ何とも言えない。それぞれ、日米に事務的に残されている課題がよりクローズアップされてきているので、それぞれの作業を通じてオバマ大統領訪日までどのくらいその間合いが詰まるかはやってみないとわからない。

記者：18時間の協議の中で、米国の姿勢に何らかの変化は見られたのか。

甘利大臣：双方の立場、お互いが相手をより理解できた。つまり、何が相手側の主張すべき点で、何がこちら側が相手により正確に伝えたい点かという

ことはより理解が深まったと思っている。そういった意味では議論はかなり深まったと思う。ただし、まだ距離感まだはかなりある。

記者：議論に進展があったというのは、理解が深まったこと指しているのか、それとも具体的に内容が深まったということか。

甘利大臣：交渉の中身としていくつかの進展はあった。議論が深まったということも事実。

記者：今回の会合で日豪 EPA の影響は何か感じたことはあったか。

甘利大臣：豪州と米国は関心品目が重なっているので、日豪 EPA の大筋合意は米国にとっても関心事項だと思う。

記者：確認だが、24 日の大筋合意は不可能ではないと大臣は思っているのか。

甘利大臣：まだここで可能、不可能を言及する時期ではないと思う。これから大統領訪日までの間、まだ 10 日近くあるので、その間の作業もなされる。それらの進展度合いを見てみないと何とも言えない。

記者：日豪 EPA がまとまったことで、米国の交渉姿勢に変化はあったのか。

甘利大臣：米国が日豪 EPA に関心を示していたというニュアンスは伝わってきた。

記者：フロマン代表は、日豪 EPA よりもクオリティの高い協定を求めているという表現を使っていたが、それについての大臣の考えは。

甘利大臣：もともと TPP はかつての EPA、FTA で成し得なかったような高い野心を求めている。その中でセンシティブティを交渉の中でどう勝ち取っていくかというのは日本が TPP に加盟する時から言われている。米国は従来からかつて各国が結んだ経済連携で成し得なかったような高い野心を実現していくといつも言っているので、そのことを言ったのだと思う。

記者：いくつかの進展があったとのことだが、これはどちら側からの歩み寄りか。

甘利大臣：交渉というのは、いつも言っているように、日本は相手の方に一方的に、あるいは相手の方がこちら側に一方的にという中での進展はない。双方が同じように歩み寄ること以外にはない。

記者：関税について米国側の姿勢が少し変わったか？

甘利大臣：詳細についてはコメントは控える。

記者：今日、国会の中で総理と話したと思うが、TPP についてどのような報告をしたのか。

甘利大臣：昨日、そして今日の午前中の交渉について簡潔に報告した。

記者：総理は随分表情が厳しかったが。

甘利大臣：そうですか。いつもと同じように見えました。

記者：総理からはどういった言葉があったのか。

甘利大臣：引き続きしっかりやってほしいということだ。

(以上)

甘利大臣による記者会見の概要（日米閣僚協議後）

日時：2014年4月17日（木）23:05～23:14（現地時間）

場所：米国ワシントン ナショナルプレスビルディング

記者：長時間の協議おつかれさまでした。何かしらの決着が図れたのか。

大臣：膠着状態が続いている。本当に長時間にわたって突っ込んだ話し合いをした。今日の第2ラウンドは9時半から先ほどまで1対1で行った。残念ながら膠着状態の打開というところまでは行かなかった。明日8時半から、もう一度行う。

記者：東京で行われた先週の協議から一定の前進はあったけれども、打開が開けていないということか、東京で行われた時から変わっていないのか。どちらなのか。

大臣：細かな部分は多少あったが、この主要なところについては前進が見られない。

記者：明日1日あるということだが、明日のうちに決着されるほどの距離感か。

大臣：相当ある。

記者：日本に戻った後、フロマンが早めに来て、首脳会談前に東京で会う可能性はあるのか。

大臣：それはまだわからない。

記者：牛肉について日豪EPAで、米国の譲歩、態度が変わるかどうかということが注目されていたが、そういうところについて何か感じられるところあるか。

大臣：東京の際にお話をした。それ以降につき特段の変化はない。

記者：今日の協議の中で品目としては何に一番長く時間を費やしたか。

大臣：それぞれだ。

記者：途中事務方で詰めの作業を行っていたと思うが、それに関してやり方について何か前進はあったのか。狙いはなんだったのか。

大臣：1対1でやってきた。そして3対3で行ったが、なかなか進展がない。事務方に議論の整理をするところは、事務方に少しやらせようということで夕方にしたが、周辺事項でいくらか進んだところがあるが、中心の部分については、東京以降の進展は難しいということ。

記者：今回の協議前、収斂していく姿を見せたいとのことだったが、現時点でそれはできていないということか。

大臣：ゼロではないが、なかなか大所についての収斂作業は極めて手間取っている。

記者：日米首脳会談の日程が近づいてきているが、明日若干時間があるとはいえ、時間がかかなり少ない中で、今後どう打開を図って行くつもりか。

大臣：いい案があれば、教えてほしい。

記者：明日ワシントンDCから帰国の途につかれると思うが、今後出張日程を延長する可能性はあるか。

大臣：そのようなことはない。

記者：明日の朝食、明日の協議はどのくらいの長さを予定しているか。

大臣：2時間近くだと思う。

記者：今朝、今日の協議がTPP交渉の行方を左右するという趣旨の発言があったが、今日の協議を終え、改めて今後の見通し如何。

大臣：やはり収斂すると、こういうことになるかと予想していたが、その通り。収斂すればするほど、難しい交渉になっている。

記者：日米首脳会談で良い成果を目指しているとの発言があったが、現時点で24日の成果につき、どの程度出せると考えているか。

大臣：どういう表明をするのか。明日どういう話になるか。ちょっとまだ今の時点では何とも言えない。

記者：先ほどのフォローアップだが、甘利大臣ご自身は滞在の延長はないとのことであったが、森大使、大江首席交渉官代理が残って交渉を続ける可能性はあるのか。

大臣：まだしていない。

記者：可能性としてはあるということか。

大臣：必要があれば残るということだと思う。

記者：収斂する中で難しさが出ているということだが、具体的に関税率等、具体的数字を出し合っただけの攻防が続いているとの理解でよいか。

大臣：収斂させていく中で、中心的な議題、いろんなことを話しているところ。

記者：初日の夕食会の際に今回の訪米について、収斂させるために来たと強く申し入れたと言っていたが、その申し入れはその後の協議にちゃんと響いていると思うか。

大臣：双方が加速させる使命を持っているわけである。こちらはこちらでそう思っているし、先方もそう思っている。ただかみ合わない。なかなか上手くというところ。

記者：今朝の会見で、ハーグでオバマ大統領より、日本の農業に打撃的な影響を与える政治決断を求めないと、その言葉あるいは指示が米国側の態度に反映されていないということか。

大臣：向こうは柔軟性を示していると言うだろうが、こちらからはそうは見えないという行き違いではないか。

記者：日豪EPAは現段階でプラスに働いているか、マイナスに働いているか。

大臣：プラスだと思う。

(以上)

甘利大臣による記者会見の概要（日米閣僚協議後）

日時：2014年4月18日（金）11:00～11:05（現地時間）

場所：米国ワシントン ダレス空港

大臣：この2日間、相当突っ込んだ話し合いをした。一定の前進はあったが、まだ距離は相当ある。今後整理すべき項目について、双方、事務方に指示をしたところ。

記者：週明け、首脳会談までのスケジュールについて、決まったことはあるか。

大臣：月曜に、米国側事務方のカトラー、ベッター両氏が来日する。そこで、当方大江、森両大使を中心に協議を続行するということになる。

記者：フロマン自身と首脳会談前に会う可能性はないのか。

大臣：フロマン代表はおそらく大統領に同行して来日するのではないか。

記者：そうすると大臣との協議というものは首脳会談前には予定されていないのか。

大臣：特に予定は現時点ではしていない。

記者：一定の進展があったとのことだが、今日の2時間の協議で何か進展はあったか。

大臣：主張がぶつかり合ってきた。そこで、打開すべく、道を探るべく渡航した。それを含めて、一定の前進をしたと理解している。ただ勿論、まだ相当の距離はある。

記者：今回の協議で目指していたような十分な成果が得られなかった最大の要因は何か。

大臣：それぞれ国内事情を抱えている。日米の国内事情がぶりかり合っている。

記者：24日までに5品目の扱いが定まる可能性はあるか。

大臣：まだ相当距離はある。そこで、今後整理すべき項目について双方指示をした。その協議の具合を見守りたい。

記者：まだ相当距離がある中で、首脳会談まで日がないが、どのように協議を進めていくのか。

大臣：まだ月曜、火曜と協議が行われる。距離感が広がっているか、縮まっているかといえば、縮まっているとは言える。

記者：5項目の関税についても焦点になったと思うが、何か一つ合意に近づいたものはあるか。

大臣：合意に至ったものはまだない。

記者：森大使と大江代理も今回のDCでの協議は終了したのか。

大臣：そうだ。

記者：安倍総理への報告はいつ行うのか。

大臣：到着後、できるだけ早くと考えている。

（以上）

甘利大臣による記者会見の概要（日米閣僚協議後）

日時：2014年4月25日（金）7:40～7:50

場所：内閣府本府1階エントランス

【冒頭発言】

昨日の日米首脳会談で両首脳から今回の首脳会談を一つの節目として、日米間の懸案を解決をすべく、閣僚間で精力的かつ真摯な交渉を継続するよう指示があった。これを受けて、私と USTR フロマン代表は昨日の午後、閣僚同士で再度協議を行い、そして昨晩は事務方で終夜の作業を続けてきた。首脳会談と閣僚同士の協議を通じて、日米間の重要な懸案について道筋を確認した。今後、日米が協力して TPP を早期妥結へ導くことが重要であり、他の参加国との協議を日米が連携して加速をしていく。

【質疑応答】

記者：オバマ大統領が今日の午前日本を発つが、オバマ大統領が日本にいる間の大筋合意は見送ったという理解でよいか。

甘利大臣：大筋合意というわけではない。もちろん進捗はあった。

記者：今回は大筋合意はできなかったということか。

甘利大臣：大筋合意というのが何を以てするかという定義はないが、大筋合意という表現はない。

記者：今朝、閣僚協議をやるかもしれないという情報があったが、やらなくなった理由は。

甘利大臣：事務協議で縮めるべき目安について、それなりの成果を得たということで、閣僚協議はしなかった。

記者：日米が合意に至らなかった、最後残っているのはどこか。

甘利大臣：全体での間合いは確実に縮まっている。全ては全体のセットなので、それはできていないということ。

記者：特に、豚肉と自動車？

甘利大臣：かねてから重要 5 品目と自動車と言っている。一つとして完全にセットされたものはない。

記者：道筋を確認したとのことだが、その点についてもう少し具体的に。

甘利大臣：今後、どのように協議を続けていったらよいかということが、確定できたということ。

記者：重要 5 品目と自動車について、それぞれ懸案事項、間合いが縮まった、進展があったというふうに見てよいか。

甘利大臣：そうだ。

記者：早期の妥結の早期として目指す時期はいつか。

甘利大臣：何月何日という着地点とはしていない。日米だけではなく、他の国とも完全にクローズしているわけではない。ただ、日米間の経済規模が TPP 参加国の 8 割ということなので、日米が収斂していく姿が見えないと各国がなかなか先に進んでいけないという事情があった。日米が収斂していく姿が見えてきつつあるので、各国とも引き続き今後、精力的に協議をしていきたい。そして、全体が収斂する着地点が見えたところで、閣僚協議ということになると思う。今までは、最初に閣僚会議だけセットされていたので、事務折衝が実りのあるものにならず、ただ時期が来るのを待って閣僚協議ではちっとも縮まらないということだったので、前回のシンガポール会合で私から提案したのは、収斂した先に閣僚会議を持ってこない、予め閣僚協議ありきだとその間のプロセスが実りのあるものにならないと強く言った。その方向で作業が進んでいるので、収斂が見えてくる先に閣僚協議があり、その先に着地点があるものと思っている。

記者：先ほど、今後どのように協議をしていくかが確定できたとのことだったが、今後、大筋合意の目途が見えつつあるということか。

甘利大臣：終結に向かって歩みつつあるということ。そして、整理するものがある程度整理されつつあり、残されている問題が次第に絞られつつある。その中で閣僚は何をすべきか、事務方が何をすべきか、この項目がかなり整理されてきたということだと思う。

記者：オバマ大統領来日を機に、両首脳から強い交渉促進の指示が何度かあったが、それにもかかわらず、日米の閣僚級協議が終着しなかった理由はどう考えるか。

甘利大臣：案件が膨大にあるので、両国にとっての死活的課題になっているので、首脳が加速をして 1 日 2 日でまとまるようなら本日までこんな苦勞はしていない。

記者：総理が今回の大筋合意にかなり意欲的だったが、総理にはどのように報告するのか。

甘利大臣：総理には粗々既に報告した。

記者：声明はどうなるのか。

甘利大臣：共同声明は今調整中だ。

(以上)

甘利大臣ぶら下がり会見概要（日米閣僚協議後）

日時：2014年9月24日（水）17:50～18:00（現地時間）

場所：米国ワシントン ナショナルプレスビルディング

概要：

【冒頭発言】

フロマン代表との間で日米間の残された課題、すなわち農産品と自動車について率直に意見交換を行った。ぎりぎりの交渉を続けてきており、当方は柔軟性のある案を示したが、今回の交渉では進展を得ることができなかった。交渉をまとめるには、双方が歩み寄るという姿勢が必要である。今後の段取りについては未定である。

【質疑応答】

（記者）

今回の目標としては、政治レベルで判断すべきものは全部決めたい、そうでないと年内合意に赤信号が灯るということだったが、今後の予定はどうなるのか。

（大臣）

日米間については未定。2～3の国を除き、多くの国とは交渉が相当進展しているので、これらの国との交渉を加速させたい。

（記者）

今回を最後にしたいとのことだったが、今後の予定は全くみえないのか、もう一度閣僚協議を行う予定か。

日米については予定はない。

（記者）

今回日米の政治レベルで合意しないと、全体の年内合意は赤信号とのことだったが、年内合意の見通し如何。

（大臣）

日米間では議論がかみ合わなかったが、日本は他の国とは二国間の交渉がハノイからずっと進展している所以、これを加速させたい。その先に12か国の閣僚会合があると思う。

（記者）

柔軟性のある提案に対する米側の評価は。

(大臣)

一定の評価を得られたが、それから先の議論がかみ合わなかった。

(記者)

米国に譲歩の姿勢は見られなかったのか。

(大臣)

当方の提案に見合ったものだとはいえられなかった。

(記者)

今日は午前中に1時間協議を行っただけだと思うが、その後フロマン代表と調整はあったのか。

ない。事務方で協議を行っていた。

(記者)

柔軟性のある提案とは、農産品5品目や自動車についてだと思ってよいのか。

(大臣)

米国から特に検討してほしいといわれていた分野について。自分から相当突っ込んだ指示を出し、交渉に耐えられるものを出して米側からも一定の評価を得たが、これを受けて更なる進展にはつながらなかった。

(記者)

牛や豚のセーフガードの発動についてか。

(大臣)

詳細は申し上げられない。

(記者)

更なる閣僚協議を米国はやりたがっているのか。

(大臣)

それはわからない。

(記者)

近々閣僚会議が行われると思うが、年内合意は難しそうか。

(大臣)

現時点ではわからない。今後他の二国間の交渉を加速させていくということに尽きる。

(記者)

今回の日米協議で進展が見られなかったことで、TPP全体が漂流するのではないか。

(大臣)

柔軟性のある提案に対し、議論がかみ合わなかった。日本としては、ほかの国との交渉を加速することによって貢献していきたい。

(記者)

日本が柔軟性のある提案をしたことにより、米側は更なる柔軟性を求めているのか。

(大臣)

米国はいつも更なる柔軟性を求めている。交渉ではお互いが歩み寄るという姿勢が大事であり、一方だけではうまくいかない。

(記者)

決裂したということか。

(大臣)

そういうことではない。ただ、進展を得ることができなかった。

以上

甘利大臣記者ぶら下がりの概要（日米閣僚協議後）

日時：2015年4月19日（日）21:15～21:20

場所：内閣府中央合同庁舎8号館

【冒頭発言】

本日午後7時半から、先ほど9時10分まで、米国USTRフロマン代表と閣僚協議を行った。今日の協議はよかったと思う。日米間で残されている課題を整理して、明日協議をする道筋をつけた。具体的な各論点についての協議は明日に正式に行われる。

【質疑応答】

（記者）今日の協議はよかったとの発言があったが、フロマン代表の対応はこれまでとどのように違ったか。

（大臣）日米で協力して、日米以外で解決する項目でも意見交換ができた。そして、残されている課題について事務方で進めてきて、進んだ部分の確認をした。事務レベルではここまで進んだと、でも、それは閣僚間で確認をしなければならないというものもある。事務レベルの前進を確認し、そして、残されている課題について整理をして、明日9時半からすぐに個別の課題の協議に移ることになった。

（記者）前回と比べてフロマン代表の違う点は。

（大臣）いつもだいたいあんなもの。

（記者）今回は、TPPの内容に関するものだけだったのか、AIIIBや中国の海洋進出について日米でどう対応するかという全体的な方向について意見交換はあったか。

（大臣）それはない。ただ、総理訪米の話は若干。

（記者）事前に、完全決着はないと言っていたが、その見通しについて変化はないか。

（大臣）完全決着、最初からこれは難しいが、双方とも、最終的に12カ国の大臣会合で決着を、しっかり閣僚レベルでの細部にわたって決着するというタイムラインでことを運んでいるだろうから、そういう意味では、日米間ではどこまで話すことができるか。細部にわたって閣僚間で完全決着するところまでは、時間的に難しい。

（記者）事務レベル協議でこの3日間行ってきたことを確認したと言うが、農産品や自動車の残されている論点について、今日は協議の対象になったと考えていいか。

（大臣）残されている個別議題を整理し、これについては話があった。

（以上）

甘利大臣記者ぶら下がりの概要（日米閣僚協議後）

日時：2015年4月21日（火）03:50～04:00

場所：内閣府中央合同庁舎8号館

【冒頭発言】

一昨日19日の夜から先程まで米国フロマン通商代表と私とで日米間の残された課題であるコメを含む農産品と自動車について、これまでの事務レベルでの協議を踏まえ、閣僚間で大変厳しい協議を続けてきた。双方の夜を徹した努力により、2国間の距離は相当狭まってきたが、コメを含む農産品及び自動車については、依然として課題が残っており、まだ合意までには努力を要する。両大臣は、双方のチームに、残された課題に対処するための作業を継続するよう指示をした。交渉は最終局面にある。国益を最大限に実現すべく、引き続き早期妥結に向けて全力を尽くす。

【質疑応答】

（記者）今後、12か国の会合の前にも日米閣僚協議はさらに必要な状況か、見通しを教えてください。

（大臣）事務方にこれに対処すべく、両大臣から指示を下ろした。その進展により、必要があれば、閣僚協議が行われるということだと思ふ。

（記者）28日に日米首脳会談が予定されているが、そこに向けた地ならしは十分にできたと考えるか。

（大臣）相当に進展したことは事実であるから、首脳会談としては、それを歓迎できるのではないかと思ふ。

（記者）必要があれば閣僚でということは、必要ない可能性もあるということか。

（大臣）残された課題を事務折衝で詰めていった結果であるので、それは分からない。

（記者）先ほどコメを含むと発言したが、コメの問題と自動車の問題がやはり大きな問題なのか。

（大臣）もちろんそうである。そして、TPPは、そこが大事な点であるが、全体をパッケージでセットすることなので、全体を同時決着に向けて進めていくということ。

（記者）最大の山場とおっしゃっていたが、期待より進んだのか、進まなかったのか。

（大臣）2国間の閣僚協議を行った意義があると思っている。

（記者）ギャップが縮まったのは、アメリカも一定の譲歩をしたと考えていいか。

(大臣) もちろんである。交渉ごとは、一方が一方的に歩み寄ることではない。双方が歩み寄ること。これは、前から私が申し上げているとおりである。

(記者) 本日の協議の前に、自動車部品が一番に進展に期待が持てると言っていたが、実際にどこに進展が感じ取られたか。

(大臣) 自動車部品はもちろん進展したが、まだ最終決着はついていない。自動車本体、部品、そして農産品、それぞれ課題は残っている。それを、全体を同時決着に向けて、引き続き事務方が汗をかくということ。

(記者) 報道では、主食用のコメについて、日本とアメリカの主張のギャップが埋まるかどうか注目されているが、そこについてはどうか。

(大臣) 非常に厳しい交渉を続けてきたが、まだ課題は残っている。

(記者) 総理がテレビ番組で、9合目に達しているのだが、その先に進むのが中々難しいという発言をしていたが、9合目の先、どの程度まで進んだのか。

(大臣) フロマン代表と会談を始めるとき、お互いに富士山の何合目という話はやめようという話を向こうから言われた。

(記者) T P A 法案と今後の交渉の関係、また、今回の協議の中で先方からどのような説明があったか。

(大臣) 最初の日に T P A 法案の進捗状況についての説明があった。かなり精力的に取り組んでいるし、順調に進んでいるという話であった。

(記者) 事務方に指示した折衝はいつから始まるのか。

(大臣) 明日からでも。

(記者) 12か国の閣僚会合で大筋合意できそうな見通し、可能性はどのくらいか。

(大臣) まだ何とも言えない。ただ、日米が明確な進展はしつつあるということなので、他の国との関係も動き始めると思う。元々、各国とも T P A の動きがない限り、交渉をこれ以上進めるのは難しいという立場であったので、T P A の見通しが立ってくると、日米がさらに進みだしたと、この2つを合わせると、他の国との交渉も最後の仕上げに向けて動き出していくと思う。

(記者) 事務折衝をカトラー氏は残ってやるのか。

(大臣) カトラー氏は、明日は残っているはず。

(以上)

甘利大臣記者会見概要（ブルネイ閣僚会合後）

日時：2013年8月23日（金） 15:50～16:20（現地時間）

場所：ブルネイ International Convention Center, Briefing Room 1

【甘利大臣による冒頭発言】

本日の朝からバイ会談を行った。東京で会ったフロマン代表との立ち話を含め、今回閣僚が参加したすべての国とバイ会談を行うことができた。しめくりの全体会合が開催されたが、これらの会合を通じて、各国が、野心的でバランスのとれた21世紀型の協定を年内にも作り上げるという目標を共有しており、そのために10月のAPEC首脳会議が大きな節目になると認識していることが確認できた。APEC首脳会議において、具体的成果を実現するためには、交渉参加国それぞれが相当な努力をすることが必要である。TPPによる新たなルール作りは、ある国の制度や法律をその他の国に押し付けるということではない。皆でともに知恵を出し合って、アジア太平洋地域に、世界の模範となる全く新しい経済秩序を構築することが大事という点を強調し、参加国の理解が得られた。

物品市場アクセス、サービス・投資、金融サービス、政府調達、知的財産、競争、環境など、いくつかのセンシティブで困難な問題が残されており、今回の閣僚会合においては、それらの分野について、取り得る着地点を含めて、相互に受け入れ可能なパッケージを作り上げる方法を検討した。交渉の年内妥結のために残された時間は多くない。全参加国が切迫感をもって早急なとりまとめに向けて最大限努力しようということに一致した。もちろん、日本もそのための努力を惜しまない旨を表明した。

日本はこれまで米国と親密な関係を築いてきた一方で、アジアの一員としてアジアの国々との信頼関係がある。日本のこうした立ち位置を活かし、橋渡し役を務めたい。日本は遅れて参加したが、日本の参加によってTPP交渉が各国にとってバランスのある成果を出せるのではないかという強い期待を感じた。

これからも来週にかけて、ブルネイにおいて首席交渉官以下での会合が続く。今回、閣僚の間で一致したこうした認識を踏まえ、早急に具体的成果を出すよう、首席交渉官、分野別交渉官に指示をした。私自身も先頭に立って調整を行い、各国からの日本に対する期待に応えていきたい。

【質疑応答】

（記者）

APECでの大筋合意や年内妥結という目標があるが、各国センシティブな品目がある中

で、異論なく決まったか。日本も時間が少ないが、この課題をどう乗り越えるのか。

(甘利大臣)

年代妥結、10月に大筋合意という目標の共有はこの会合に入る前から各国持っている。大事なのは、共有する目標に向けてブルネイでの閣僚会議がどのような役割を果たすかということ。閣僚会合は2日間しかなく、これから首席交渉官以下の具体的交渉が続く。これが成果を出せるような環境作っていくことが一番大事な役割である。私から、昨夕と今朝において、閣僚が今日でいなくなるから、明日からの首席交渉官以下の会合が実りあるものにするために何をするのか考えようと話した。そのためには各国がレッドラインを責任もって絞りこみ、そのうえで柔軟性を持たせて、首席交渉官に大臣の権限を委ねる、という環境を作るべきと主張した。そうしないと大臣がいなくなった後の会合の意味がなくなる。これが共有され、各国大臣から首席交渉官に指示が出された。これが一番大きな成果だと思う。それなしに大臣がいなくなってしまうと、明日以降の会合は成果が出ないだろう。そうすることで大臣会合が続いているのと同じ効果が出る。10月の首脳大筋合意への道筋を敷くことが大事であり、この点で前進があった。

(記者)

10月の大筋合意という話がある中、アメリカのフロマン代表は9月にオファー交換するといっている。アメリカの関税交渉に時間はないと思う。そうした中で10月大筋合意とは、どういうアウトラインを描いているのか。場合によっては、関税交渉がまともになくても大筋合意ということがあるのか。

(甘利大臣)

TPPは全体をまとめるもの。部分だけ決めて終わりということはない。全体をセットさせることに向けて我々は下準備し、アメリカやそれ以外の国ときちんとスケジュールに従って交渉を進めている。

(記者)

先ほどの発言で、首席交渉官会合が続く中で閣僚会合が続くのと同じ効果という話があったが、具体的に、なかなか決まらない課題について、首席交渉官同士でも決められる権限を与えたということか。

(甘利大臣)

各国が譲れないものを全部並べたまま現場で交渉しても、交渉は詰まらない。まず大臣の責任でやるべきことは、自国の譲れない線を自分の責任において絞る努力をする。その上で、相手の譲れない措置についての柔軟性をお互い絞り込んだ上で相手の事情も勘案するという思いも持って、それから先の詰めについて首席交渉官にきちんと権限を与えるということ。そういう指示を閣僚から出すということ。自分のレッドラインを収斂させる努力もしないまま交渉官に丸投げしても、閣僚が詰められないことは交渉官で

も詰められない。自国の広げた風呂敷をある程度まとめていく作業は閣僚がきちんとする、その上で交渉官に権限を与えるということ。

(記者)

以上を踏まえ、首席にはどのような指示を出したか。

(大臣)

責任を持って日本のレッドラインを収斂させる努力をせよ、その上で権限を与えるので、権限を持った交渉官同士で合意に向けて2歩でも3歩でも進むよう努力をするよう指示した。

(記者)

共同声明は、通常、大きな成果があると具体的な成果物が盛り込まれるが、今回のものは抽象的で、交渉の難航ぶりが浮き彫りになったのではないかという印象。大臣が言う大きな前進について具体的に説明してほしい。

(甘利大臣)

この会合に入る前までには、各国が譲れないラインを広げ、交渉官が、その中でどこまで譲れるか譲れないかという整理をしてぎりぎりまで詰めてきた。権限が与えられていない交渉官が論理的合理性で詰めても限界がある。権限ある閣僚が、広げたラインをある程度凝縮していくと、閣僚の権限・責任においてやっていくということ。その上で、それぞれの交渉官がある種の柔軟性を持ちながら、権限付託されて交渉にあたる。交渉官同士の責任において、間合いを詰めることができることになった。

(記者)

交渉全体を左右するのはアメリカだと思う。アメリカの高い基準についてこられない国もあると思うが、アメリカが柔軟性を出し始めた、風向きが変わりだしたという印象を持ったか。

(甘利大臣)

持った。やはりリードする国から範を示すべきという話をした。

(記者)

農産物重要5品目の重要性について、甘利大臣から明確に主張したか。APECまでの大筋合意には相当な努力が必要ということを共有したと言ったが、相当という言葉が出てきた背景は何か。

(甘利大臣)

冒頭、各国が抱えるセンシティブな分野があると申し上げた。日本のどこがセンシティブかは参加国が知っている。これから10月の大筋合意に向けて、タイムライン、タ

イムフレームが共有された。次のステップに行くために、このブルネイでの会合を実効性あるものにしよう、そのために大臣がいなくなった後も交渉官が権限を持って間合いを詰められるようにしよう、という環境まで作った。その成果を見て、次のステップとして何が必要かという会合の設定も決まると思う。ただし、各国とも WTO よりも水準を上げるという目標を共有している。そこに至るには相当な汗をかかないといけない。日本も含めて相当な努力が必要。

(記者)

農産物重要 5 品目を大臣から主張したのか。

(甘利大臣)

センシティブな分野は日本にも各国にもある。それは交渉の中で色々話し合いをしていく。何がセンシティブかは関係各国は知っている。

(記者) :

関税交渉は、アメリカは 9 月中にオファーといったが、日本と交渉せずに先に他国と話をまとめて日本にプレッシャーをかけるということはあるか。

(甘利大臣)

その心配はない。それぞれ各国の事情がある。日本はいつでも対応できるように準備している。順次 11 か国とオファー交換して、期限に間にあうように作業をする。

(記者)

TPP は、WTO より水準を上げると各国共有していると言ったが、TPP のほか RCEP も推進している。この 2 つの大きな交渉をどう位置づけ、どう進めるのか。

(甘利大臣)

TPP は極めて幅広い通商貿易分野の 21 世紀型ルールを作るもの。さらに広範なアジア太平洋地域のルールの基盤になるという可能性が高い。そこで、昨日も申し上げたが、TPP は自国のルールを他国に押し付けるものでない。みんなで知恵を出して、みんなが一番高いレベルで合意できる最大公約数のレベルを目いっぱい上げていく。先進国のアメリカや日本もあり、ベトナムもマレーシアもある。それらが共通して乗っていただけるルールを、しかも、一番レベルの高いルールを模索している。ASEAN まで含めて皆が乗れるルールは、東アジアのルールになる可能性高い。日本やアメリカのルールを押し付けるわけでないので、みんなが乗れるルールになる可能性は高く、広範な未来のルールになる可能性は高い。そこに日本がはじめからかむのは大きなアドバンテージになる。

(記者)

大臣は、共同記者会見で 10 月の大筋合意では細目すべてが整うわけではないと発言

したが、どういう部分が整い、どういう形で大筋合意できるのか。分野別の方向性など現時点でのイメージは。

(甘利大臣)

細目整ったら大筋合意と言わない。首脳会合では大筋合意できるようにということが共有された。大筋はすべてがセットでない。作業が進むにつれ、大筋の共有ができると思う。

(以上)

甘利大臣ぶら下がり会見（パリ閣僚会合後）

日時：2013年10月3日（水）18:50～19:12（現地時間）

場所：インドネシア・バリ Nusa Dua Beach Hotel、Klungkung Room

【甘利大臣による冒頭発言】

本日は、午前中にTPP閣僚会合の全体会合があり、その後、午後にかけて、米国、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、ペルー、オーストラリア、カナダの各大臣とバイ会談を行った。

全体会合では、今回の閣僚会合において達成すべき目標、議論すべき論点等について共有した。

私からは、難しい論点が残っているが、年内の交渉妥結を実現すべく閣僚レベルで交渉の道筋をしっかりとつけるよう申し上げた。

バイ会談を通じて、年内の交渉妥結に向けて交渉を加速する必要があるとの認識を各国と共有した。モノだけでなく、サービス、投資、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で新たなルールを構築し、21世紀型の画期的な経済統合協定を目指すのがTPPの特徴である。物品市場アクセスだけでなく、全体のバランスをよく意識しながら交渉を進めていくことが重要であることを私からは申し上げた。

また、会談を通じて、各国の立場やセンシティブティについてもよく理解できた。それを踏まえ、明日以降の全体会合に臨みたい。

明日及び6日にも全体会合が開催される予定である。ハードスケジュールだが、関係閣僚と精力的に議論を進め、また、閣僚同士の信頼関係を深め、年内交渉妥結への道筋をしっかりとつけたいと考えている。

【質疑応答】

（記者）成果という面で、今日一日の評価はどうか。

（甘利大臣）ワシントンでの首席交渉官会合である種の仕分けができて、事務方では間合いを詰めていくのが難しいという課題は、より権限を持った閣僚間で詰めていくこととなった。だが、いきなり全体会合で詰めようとしてもうまくいかないで、まずはバイ会談でお互いのセンシティブティを認識した上で、さらに間合いを詰めていくという作業を行う。そして、その成果を持ち寄るという方式を採った方が合理的でないかという話をした。それが今、進んでいる。それぞれバイ会談をして、どのように残された課題の解決に向けて距離を詰めていくか、ということ tonightにも事務方が作業して、その成果を持ち寄る会議を明日できればと考えている。あるいは必要に応じて、時間的余裕はないが、さらに間合いを詰めて全体に持ち込む作業をして、何とかそこそこの取りまとめは作って、首脳に渡すことができればと思っている。

（記者）各国のセンシティブティについて認識が深まったというが、我が国のセンシティブティについて相手国が理解を深める場面はあったか。

(甘利大臣) 我が国のセンシティブティは、各国がよく知っている。日本は、それ以外の分野では、模範的、あるいはそれに準ずる成績を取っているので、そこで難しい課題について、解決の糸口を提示するということはやってきた。

(記者) バイ会談が多くあったが、アメリカの悪口ばかりではなかったか。

(甘利大臣) そんなことはない。アメリカも一生懸命やっており、日本も様々な相談を受けている。世界の第1位と第3位の経済大国がお互いできることを分担し合っていくことは、交渉の前に進める大きな推進力になると思う。

(記者) アメリカと新興国の主張の隔たりがかなり大きいと思うが、バイ会談で双方の意見を聞いて、その差は埋められると感じたか。

(甘利大臣) 不可能ではないと思う。完璧主義ではこの種の交渉はうまくいかない。ある国にとっての完璧がよその国にとっては最悪の案にもなりかねない。いつも申し上げているが、その国のセンシティブティを認識したうえで、その幅を詰めていくことも含めて、最大公約数、どこが限界かを求めていく作業なので、そういう認識を各国が共有すれば、野心の高い、かつ、それぞれ各国の事情も配慮するというバランスがとれた成果を出していけると思う。それぞれの事情を理解しつつ、それを丸呑みするのではなく、どこまで距離を縮めることができるのかという作業を通じて最大公約数が求められるのではないか。

(記者) アメリカとはバイ会談を長時間行ったが、どういった点を具体的に話したか。

(甘利大臣) アメリカとは率直に話した。中身は言えないが、日本にとっても、アメリカにとっても、あるいは全体にとっても有意義な会談だったと思う。

(記者) 常々、大国がまずは譲るべきという考えをお持ちと思うが、今回、アメリカにそういうことを話す場面はあったか。

(甘利大臣) アメリカの苦悩も理解した上で、こういうやり方はどうか、という話もした。

(記者) 10程度の分野が残っていると思うが、バリの間でこのうちいくつ位が合意できそうと感じたか。

(甘利大臣) これは何とも言えない。作業が続いている最中である。とにかく、楽観的過ぎてもいけないが、あまり悲観的になる必要もない。理想は理想として、一方、直面する現実もあるが、現実的対応も視野に入れながらやっていくことが大事だと思う。

(記者) 関税の分野で、自由化率でなく、共通の関税表にするか、各国ごとに違う関税表にするか、といった交渉の仕方なども議題に上っていると思うが、どうか。

(甘利大臣) 機微な話題である。各国の思いもあるので、今、調整しながらやっているとしか言えない。

(以上)

甘利大臣によるぶら下がり会見の概要（シンガポール閣僚会合後）

日時：2014年2月22日（土）20：12～20：18（現地時間）

場所：シンガポール シャングリラホテル 4階「Red Azalea」

【冒頭発言】

全体会合では、今回のシンガポール会合で大きな成果を実現させるためにこれまで遅れていた二国間の物品以外を含むマーケットアクセス交渉を進展させることが重要だということで認識が一致した。

私からは、各国がそれぞれ国内的に困難を抱えているが、各国がお互いに歩み寄らないと妥結はできない、高い野心を目指しながら交渉全体のバランス確保が重要だと言った。オリンピックになぞらえて、金メダルを取る国が出ることは決してよいことではない、皆が入賞することが大事だと話した。

二国間会合が大事だということで、早くそちらの時間をとるために全体会合を30分切り上げてすぐに二国間に移ろうということになった。今日は、マレーシア、ベトナム、豪州、ブルネイ、シンガポール、米国とバイ会談を行った。各国との二国間会合を通じて各国とも困難を抱えているが、各国とも柔軟に対応し、大きな方向性を見出していこうということだった。日米については、フロマン代表と大変厳しい交渉を行ったが、双方の立場の差は埋まっていない。交渉を継続することになった。

【質疑応答】

記者：日米協議について、双方の差は埋まっていないということだったが、どのような話し合いをしたのか。

甘利大臣：もちろん関心項目である農産品と自動車だ。

記者：差が埋まるのはなかなか難しいと思うが、今週の東京での協議から全く縮まっていないということか。

甘利大臣：縮まっていない。

記者：その要因は。

甘利大臣：うーん、なんでしょうね。こちらは柔軟性を示しているが、先方の主張があまり変わらないというように我々には見える。

記者：明日からの日米どのように進めていくのか。

甘利大臣：一晩頭を冷やしてまたやろうということ。

記者：明日も協議をする予定か。

甘利大臣：明日も日程が立て込んでいるが、少なくとも今日の会合で終わりということではない。

記者：日米で話し合うテーマは、ある程度閣僚どうしで全てカバーできるぐらいに絞られてきていると考えてよいのか。

甘利大臣：一番コアな部分はある程度絞られているが、なかなか差を縮めるのは厳しい交渉だ。

記者：全体会でマーケットアクセスを進展させることが重要とのことだが、それは日米のこう着状況を念頭に入れてということか。

甘利大臣：物品のマーケットアクセスだけではないということは他の国から出た。日米については重要なものの一つだが、物品以外のマーケットアクセスが重要との発言もあった。

記者：日本からは柔軟性を示しているつもりとのことだが、日本としては一定程度歩み寄る努力をしているが米国側は印象では一歩も動かないということか。

甘利大臣：米国側は米国側の主張として、柔軟性を示しているつもりだろうが、我々としては柔軟性が示されているとは取りづらい。

記者：今の米国の主張では、日本が国会決議とは整合性がとれないということか。

甘利大臣：大変厳しい。

記者：これまで日米交渉をしているが、立場の差は3日間で埋まるほどの距離感なのか。

甘利大臣：それはわからない。

(以上)

甘利大臣によるぶら下がり会見の概要（シンガポール閣僚会合後）

日時：2014年2月24日（月）19：58～20：08（現地時間）

場所：シンガポール シャングリラホテルタワーウィング4階「White Gardenia」

甘利大臣：本日は TPP 閣僚会合の3日目が開催された。本日も、分野別に残された課題の解決を目指し、午前は物品を含む市場アクセス、午後は原産地規則、貿易円滑化、知的財産について議論を行った。私は、市場アクセスと知的財産の議論に参加した。物品市場アクセスについては引き続き二国間で精力的に交渉を行っていくことで一致した。その他の市場アクセスについてはさらなる改善を図っていくこととなった。私からは市場アクセスは物品に限定されるものではなく、サービス、投資、金融サービス、政府調達、一時的入国といった他の市場アクセスとも全体のバランスの中で高い水準を達成することが重要である旨主張した。知的財産については残された論点の整理が進み、一定の進展が得られた。また、本日、全体会合の後にフロマン米国通商代表と二回目のバイ会談を行った。日米間の主張には、依然隔たりが残っている。引き続き、事務レベルで間合いを詰める作業を継続することで一致した。明日で閣僚会合は最終日を迎える。引き続き残された課題について解決に向けた議論を行い、閣僚で集まった成果が出るように努めたい。

記者：先程行われた日米協議で大臣のお疲れを吹き飛ばすような進展はあったのか。

甘利大臣：依然として日米両者の主張に隔たりはかなりある。ただ、議論は深まっている。引き続き、両大臣の意向を受けて事務レベルで詰める作業をすることで一致した。

記者：今日の協議ではお互いに妥協案を示すような状況には至ったか。

甘利大臣：いや、お互いの主張に隔たりがある。具体的にお互いにどのくらいの隔たりがあるかということは、より確認できたと思う。

記者：今日の全体会合の協議で何か大筋合意に至った、あるいはかなり進展が見られた分野はあったのか。

甘利大臣：知財はかなり整理がついたと思う。全体的に、シンガポール会合前の状況と今日あった状況では、収斂が進んでいると思う。

記者：今朝の大臣のぶら下がり、前回と同じ結果にはならないと、ある程度見通せない日米会談は開けないので、それを受けて調整しているということだった。今の大臣の言葉だと依然隔たりが縮まっていないということだが、事務レベルでは縮まりそうな見通しだったのか。

甘利大臣：1回目の会合で、両者もちろん話は全くついていなかったが、事務的に、双方水面下で連絡を取り合っていて、2回目の会合になった。2回目をやって差が縮まったかと言えば、明確に縮まったとはまだ言えない状

態。表現、ニュアンスが難しいが、議論はかなり深まってきた。お互いの認識の中にどういう思いがあるのかというのは、両方で認識していると思う。そういう意味で議論は深まっていると思う。その中で、引き続き両大臣の意を受けた事務担当者どうして話し合いを続行していこうということとで一致した、ということ。

記者：話し合いになったテーマは自動車との農産品の関税か。

甘利大臣：はい。

記者：今日の時点では、明日の会談はまだセットされていないのか。

甘利大臣：されていない。

記者：初日に実質合意についてはハードルが高いとのことだったが、今日の会談を終え、実質合意についてはどのような認識か。

甘利大臣：TPP 全体の話か。

記者：はい。

甘利大臣：いかなる内容をもって実質合意と言うかということ定義するかという問題が一つあると申し上げたが、全体が取りまとまったかと言えば、まだそこまでの状況にはない。ただ、先程申し上げたように、かなり収斂してきた部分もある。また、二国間協議もそれぞれかなり進んでいる。全部閉じた国があるかということ、それはないが、いずれにしても、二国間ベースでもかなり話は進んできているということは確かだと思う。

記者：シンガポールでの日米の交渉はまだこの後も続くのか。

甘利大臣：事務的な交渉を引き続きさせている。必要があれば大臣会合も開く。

記者：今日の午前中のMAの全体会合で、重要5品目は話題になったか。

大臣：私は具体的にこの5品目云々というか、日本の事情をよく説明した。そしてそれぞれ各国からとにかくホノルル合意に向かって努力しようという話になった。そして、ホノルル合意というものが、物品の市場アクセスだけではないということも共有はされている。

記者：日米協議は特にその閣僚会合期間中ということにこだわらずに事務的に詰めるという指示か。

甘利大臣：とにかく引き続き事務手続きを継続しようということで日米一致している。

記者：これで閣僚が集まるのを最後にしようという意味での大筋合意を明日打ち出せる見通しについての認識はどうか。

甘利大臣：明日になってみないとわからない。この会合をホストしているシンガポールはもう自分のところが主催することは二度とないと言っているの、ここで開かれることはないのだろう。

記者：ただ他で開かれる可能性はあるということか。

甘利大臣：それはわからない。

(以上)

甘利大臣によるぶら下がり会見の概要（シンガポール閣僚会合後）

日時：2014年5月19日（月）18:35～18:40（現地時間）

場所：シンガポール インターコンチネンタルホテル1階 ロビーラウンジ

記者：閣僚会合一日目が終わった。今日、一日を振り返って感想は。

甘利大臣：本日はまず、全体会合に先立ってフロマン代表とバイ会談を行った。

先の日米会談の成果を踏まえて、日米がリードして交渉全体の推進力を上げていくことを確認した。全体会合では市場アクセス、ルール双方に渡って交渉の進捗状況の確認をした。そして各国の二国間交渉の進捗状況を閣僚間で共有した。ホーチミンで行われた首席交渉官会合の結果報告もそこで受けた。私からは、日米協議の進展を踏まえて既に各国と市場アクセスに係る二国間交渉を精力的に行っている、今回閣僚レベルでも二国間協議を更に進めて早期に取りまとめたいという発言をした。農産品五品目については関税撤廃することはできないが、できる限り市場アクセスを改善し、これを通じて TPP が目指している高いレベルの協定の策定に日本も貢献したい旨発言をした。また、交渉終結に向けた今後の段取りについて、市場アクセス、ルール双方について作業工程をしっかりと決めて議論していくことの重要性を改めて強調した。

バイ会談では、米国の他、NZ、マレーシア、シンガポール、ペルー、チリと行った。またこの後、豪州と夕食を共にしながらバイ会談を行う予定。明日もバイ会談、全体会合が予定されているので、できる限り交渉を前進させていきたいと思っている。

記者：全体会合の中で、関税を撤廃させることはできないという発言に対して各国の反応はどうか。

甘利大臣：もちろん、毎回であるが、ホノルル宣言の原則が大事という発言は必ず P4 メンバーを中心にある。

記者：日米関税協議は、事務レベルの協議は再開されていないと朝の段階での発言にあったが、今日の段階ではどうか。

甘利大臣：今日のバイ会談を通じて、事務折衝を再開しようということになり、既に大江・カトラ一両氏の間で協議が始まっている。今日も3時間くらいやったと思う。

記者：今日一日を通して、明日の見通しは。

甘利大臣：日本も他の国も、大臣間のバイ会談を精力的に進めている。かなり話がかみ合ってきた。今まで、日米の交渉がスタックしているのを遠巻きに見ていた関係各国が、日米協議が前進したことを受けて、一斉に間合いを詰める作業が始まっていると思う。申し上げた通り、日本もかみ合った

議論が他国とできるようになったし、他国間もそういう話になっていると思う。

記者：かみ合ってきた、早期に取りまとめたいとの発言があったが、早期というのは明日ということか。それとももっと先のイメージか。

甘利大臣：明日は無理だろう。電撃妥結は難しいだろう。

記者：早期の妥結というのはどのくらいのイメージか。

甘利大臣：最終着地日を決定しているわけではない。これから作業工程として、事務折衝、首席交渉官会合等々がある。要は、できるだけ政治決着をする項目を少なくして、それ以外を首席交渉官以下で期限を切ってまとめきってしまおうということを各国が共通認識として持つということが大事だと思う。

記者：今日のフロマン代表との会談の中では、五項目や残された課題についての協議はあったのか否か。

甘利大臣：事務折衝が前回の大臣折衝以降進んでいないので、それを行おうということで大江・カトラ一間で詰められるものは詰めるということになり、今日からその作業が始まったところ。

記者：今行われている大江・カトラ一協議を受けて、今回の閣僚会合の期間中に再度フロマン代表と協議を行う見通しはあるか。

甘利大臣：恋人なら会ってもいいが、たぶんないと思う。

記者：作業工程を決めて議論を進めるということだが、いつごろまでに合意するかということも念頭に置くべきと考えるか。

甘利大臣：事務折衝を終わらせる目安をつけることが大事だと思う。そうでないと、事務折衝まで大臣折衝に持ち上げられたら、もう妥結の時期が見えにくくなるので、そうしないということを皆が共有できるかどうか。

記者：その期限について、今回の会合で決めるのか。

甘利大臣：まだわからない。明日の全体会合次第。

(以上)

甘利大臣のぶら下がり記者会見（シドニー閣僚会合時）

日時：2014年10月27日 09:15～09:20（現地時間）

場所：豪州シドニー シェラトンホテル 19階 1913号室

概要：

（甘利大臣）日米閣僚間で、約一時間、真剣に、率直に議論をし、互いの見解を述べ合った。結論は3点。第一点、ワシントン以降相当な進展はあったが、日米間で課題は依然残されている。二点目、まだ日米の決着は見通すことができない。三点目、今後双方が努力をしていくということ。以上である。

（記者）大臣は以前次の閣僚会合の日程を決めると交渉が進まなくなると言っていたが、今後の協議の日程は。

（甘利大臣）別れ際に、フロマン代表が次は北京で会おうと言っていたので、そういうことであろう。

（記者）事務レベル協議を行うのか。

（甘利大臣）その間事務レベル協議を行っていく。

（記者）本日の閣僚間の協議では進展が見られなかったということか。

（甘利大臣）残された問題がどこにあるか、それぞれの主張の根拠について述べ合い、お互いの主張がどういう理由に基づいているかをお互い理解しあった。

（記者）約一時間の会談というのは想定より長かったとを感じるが、協議はかみ合わなかったのか。

（甘利大臣）残されているのは非常に難しい問題なので、そう簡単に解決はできない。

（記者）北京まで事務レベル協議はどこで行うのか。東京か。

（甘利大臣）まったく未定。

（記者）やることは決まっているのか。

（甘利大臣）北京でいきなり大臣が会って決着というわけにはいかない。

（記者）決着が見通せないとはどういうことか。

（甘利大臣）正直に今の状況を言った。

（記者）日米に関しては北京での甘利フロマン会談を念頭におきながら事務レベルでやっていくということか。

（甘利大臣）決まっていないが、北京で閣僚会合をやることになればそれまで何もしないで進むということにはならない。このシドニーでの事務レベル、大臣レベルでの協議を踏まえて問題点とその背景はお互いが今まで以上に理解したので、そのうえで作業を進めていくことになると思う。

（記者）北京というのはAPEC首脳会議の前ということか。

（甘利大臣）そういうことになるだろう。

(記者) 甘利大臣が行かれるということは TPP の全体の閣僚会合も北京で行われるということか。

(甘利大臣) そのことは今日の今後の日程の中ではっきりしていくことだと思う。そういう方向になるのではないか。

(記者) 首脳会合については。

(甘利大臣) 今日の話では出ていない。

(記者) 今回の会談の結果が、全体の TPP 交渉に及ぼす影響についてどのように考えるか。

(甘利大臣) ワシントン以降、かなり進展があるので、各国交渉では日米の様子見を決め込んでいた国もあるが、そこの背中を押したことには貢献したのではないかと思う。

(記者) ワシントンで物別れになってから一か月ぶりの会談となったわけだが、率直に言ってみて一か月ぶりに会ってどう感じたか。

(甘利大臣) ご想像にお任せする。

(記者) 今日の日米の協議の主な論点はどういうところか。

(甘利大臣) 残されている課題、農産品や自動車部品について。

(記者) これだけ会談を重ねてもなかなか進展が見られない理由はどの辺にあるのか。

(甘利大臣) 最後の詰めに来ているので、今までより難しくなるのは当然。

(以上)

甘利大臣記者会見概要（シドニー閣僚会合後）

日時：2014年10月27日（月）16:20～16:50（現地時間）

場所：豪州シドニー ウェスティンホテル内

概要：

【冒頭発言】

先ほどTPP閣僚会合が終了した。今回は全体会合だけでなく、かなりの時間を二国間協議に充て、市場アクセス交渉を中心に二国間で残された課題の解決に努めた。我が国も米国のフロマン代表と会談した他、今回の会合に出席している全ての閣僚と二国間の会談を行った。日米では前進があったが、引き続き課題が残されているので、今後も協議を継続するという事で一致した。

米国以外の各国とも閣僚レベルで精力的に協議を行い、多くの国と二国間協議を終結に近づけることができた。引き続き残された課題について各国と協議を行う。

ルールについては、昨日、今日と全体会合で知的財産、環境、国有企業などについて全体会合で討議した。首席交渉官が絞り込んだ論点について政治レベルで議論した。各国が宿題として持ち帰った部分もあるが、一定の進展がみられた。

閣僚会合での議論を踏まえ、首席交渉官がシドニーに残ってさらに作業するよう、閣僚が指示を出した。

今後、数週間以内に再び閣僚会合を開き、さらに交渉を前進させるということとなった。

【質疑応答】

（記者）

ロブ豪貿易大臣が共同記者会見でやや曖昧なことを仰っていたが、TPPの首脳会合は今後、どういう形で開催されるのか。見通し如何。

（甘利大臣）

決まっていない。APEC閣僚会合が開かれるが、そのメンバーにはTPP閣僚がほとんど入っているので、そこでやろうということになった。但し、自分はAPECの閣僚ではないので、TPPの閣僚会合に出席すると言わないと国会の許可をもらえない。APEC閣僚会合と並行してTPP閣僚会合が行われるというところまでは決まっており、APEC首脳会合は予定されているが、TPP首脳会合についてはまだ決まっていない。

（記者）

ロブ豪貿易大臣が共同会見時、首脳会合をいつやるか、3～4か月の間に考

え始めるとご発言されていたが、大筋合意は年内は無理ということなのか。

(甘利大臣)

これからTPP閣僚会合がまだあるのに、今から断定的なことを申し上げるのは差し控えたい。今回のシドニーでは市場アクセスとルール、いずれも前進したことは事実である。北京のTPP閣僚会合において、あるいはその前に事務折衝が行われるわけで、この後も首席交渉官はシドニーに残るのだが、そこでどれくらい進むのか進まないのか断定はできない。年内に大筋とか基本とか基本要素とか、いろいろな表現が飛び交っているが、いろいろな表現への合意が成り立つかどうか、現時点で断定するのは時期尚早と思う。

(記者)

大臣は今回の会合前に、ルールについて遅れがみられると仰っていたが、今回の会合の声明では市場アクセスとルールについて進展がみられたということは、ルールの進展具合が市場アクセスに追いついたとお考えなのか。また、共同会見でも触れられていたように、日米の最終決着を待ちたい、との他の閣僚のご発言もあったが、最終決着に向けて日米協議が大事になると思うが、如何。

(甘利大臣)

進捗状況で言えば、依然としてルールが遅れている。それは多くの国でルールにおけるセンシティブティを抱えており、TPP12か国の経済の8割を占める日米の市場アクセス協議の見通しが見つからないと他が進められないということ(遅れていることの)説明に使っているところがある。自分の痛いところには踏み込みたくないというのはどこの国も一緒。しかし、日米がワシントン以降相当進んだということで、これはもうウカウカしてられないということになる。これからは日米の様子を見てという理屈は成り立たなくなってくる状況。そこで、ルールについても今までよりはかなり早いペースになるのではないかと思う。

(記者)

首脳会合について今回日程が決まらなかったとのことだが、大臣として閣僚会合や事務レベル協議を踏まえ、どういうところまで行けば首脳会合を開ける段階になるとお考えか。

(甘利大臣)

マーケットアクセスがかなり収斂に向かいつつある。マーケットアクセスの大所のメドがみんなつく状態になるということと、それに背中を押されてルールの大所、今日テーマになった6項目の整理がつくと、ある時点から連鎖で加速するということはあるのではないかと思う。日米協議がワシントンで物別れに終わって以降、東京、キャンベラ、シドニーとかなり進んできたので、これ

が全体の交渉の加速に対し相当な刺激剤になっているということだと思う。

(記者)

4日の米国の中間選挙の前に閣僚会合が開催されたが、今回の閣僚会合に対しいろいろな憶測があった。(本当は進んでいるの)表向き、なかなか進んでいると言える状況ではないと思うが、逆に4日を過ぎると劇的に進む要素があるとお考えか、また、いつごろ日米交渉が妥結できるとお考えか。

(甘利大臣)

中間選挙まではステークホルダー対候補者の関係であり、なかなかセンシティブである。議席が確定するとしばらくは選挙がないので、そういう意味では政治的な安定がはかれると思う。その後の方がいろいろな現実的な議論はしやすい環境ができるかもしれない。日米に関しては、確かに進んではきたが、日本にとって守る点攻める点両方で極めて重要な点について正念場を迎えてくる。したがってまさに日米ガチンコのぶつかり合いになる。いかに双方とも厳しい状況であるということを理解しあい、それをふまえて北京でどこまで前進できるかという問題であり、今から予断はできない。どちらも残されている問題は本当に国益、並びに政権として重要であり、いかに大変かをこちらも主張するし、向こうもいかに国内事情がありそれが大変かということのぶつけ合いになる。そのうえでお互いが満足できるよう、片方だけ完全に満足しても片方が満足できないので、そこをお互いに大変かを理解しあい、そのうえで事務折衝、大臣折衝を北京で行っていく。その結果を見て、それが全体を後押しどこまでできるかという見通しになると思う。そこでそれから先の姿、終わりが見えてくればいいと思う。

(記者)

今日の朝のぶら下がり会見の際、今後の決着の見通しつかないというのは、日米双方が一致しているということなのか、それとも日本側が今日の会談を踏まえるとそういうことであるということなのか。

(甘利大臣)

現時点で日米の物品の決着は見えていない。見えていないというのは、日本としてどうしても譲れないもの、どうしても取らなければいけないものについて議論しているのでそれだけ大変だが、今までの数のうえからは決着すべき数はもちろん少なくなっているが、最後残っているものは譲れない度合、取らなければならない度合が違う。したがって、そこを考えると結着する見通しが立っていない。北京まで事務折衝そして北京でそれをふまえ大臣折衝をおこなっていく。

(記者)

日米についてガチンコになるとのことだが、米国のフロマン代表が共同会見のあと一部メディアに対し日本も TPP に入るとき農業改革などを約束して入っているのに全然進んでおらず、今の交渉の状況から見ても十分な提案とは言えないということを書いていたようだが、どうお考えか。

(甘利大臣)

米国がそういうことを言い続ける限りはまとまらないということである。

(記者)

北京の閣僚会合について、その場に各国の首脳もいるが、閣僚会合で確認した成果をその場で首脳に報告するということは想定されているのか。

(甘利大臣)

少なくとも自分は総理には閣僚会合の様子を当然報告する。首脳会合を開くという話は特にない。

(記者)

全体会合の声明のなかに、実質的に進展したと書かれており、大臣も一定の進展が見られたとのことだが、これは方向性が出てきた分野が具体的にみられるということか。

(甘利大臣)

方向性の整理がつきつつあるところとまだつかないところ、一旦首席交渉官に戻して議論を行うところなど、まだら模様である。閣僚会合での6項目についてすべての整理がついたわけではない。

(記者)

先ほどの最初の質問に絡むが、ロブ大臣の発言が気になっている。首脳たちが会議を開くか開かないか、どこで開くかについて考え始めるのは3~4か月後くらいになるのではないかという発言をしているが、その発言からすると年内の合意は難しいように思えるがどのようにお考えか。

(甘利大臣)

3~4か月以内のうちに首脳が集まる機会があるだろうという表現だったと思う。かなり慎重な表現をしている。基本的要素合意という基本的な要素について方向性が出るのか、~あるいは大筋の合意ができるかというのは段階が違うと思う。あとは事務的な作業だけすればいいということにするには確かに日数はかなり厳しくなると思う。ただ、ロブ大臣の言う基本的な要素の合意というのは年内にある程度の修練を見るための努力がこれからもなされるについては一つの障害で多くの項目が止まるということもあるので何とも言えない。少なくとも日米が進まないから他は協議をしても意味がないなんていう意思是完全にとり望まれている。

(記者)

今の関連の質問で、年内の基本的な要素の合意については可能性があるとのことだが、そのためには首脳会議を開く必要があると考えるか、それとも閣僚会合の場でできるとお考えか。

(甘利大臣)

もともと基本的要素の合意なるものの正確な定義がないので、少なくともロブ大臣はそれを目指したいとおっしゃっていて、会合の最後のときにそれができましたという表現はしなかったので、当面は目指していくのだと思う。ただ、そこに首脳会合が必要か必要でないかということは基本的な要素合意なるものの、これぞという各国の閣僚間のコンセンサスというものができたとはいえ、中身の定義がないので何とも言えない。掲げたものが閣僚会合の最後にこれができましたという形で発表がなかった。しかし前進はあったのでそれに向けて努力をされるということだと思う。言っている方もよくわからないが。

(以上)

甘利大臣による記者会見の概要（ハワイ閣僚会合後）

日時：2015年7月28日（火）19:00～19:11（現地時間）

場所：米国ハワイ（マウイ島）リッツカールトンホテル

【冒頭発言】

初日の本日は、米国フロマン代表、豪州ロブ貿易投資大臣及びNZのグローサー貿易大臣とバイ会談を行った後に閣僚全体会合に出席した。全体会合においては今回の会合で大筋合意を目指すという目標が共有された。他方、乗り越えなければならない困難な課題、特に二国間の市場アクセスと知的財産の問題を解決していかなければならないという点についても各国の共通の認識として確認された。私からは今回の閣僚会合は TPP 交渉の命運を左右する極めて重要な会合であり、全ての閣僚がこれを最後の閣僚会合にするという思いを共有しなければならないと申し上げた。最後にフロマン代表が議長として、困難な課題が残っているが、二国間協議、少数国会合、全体会合を使って作業を進めていこう発言した。バイ会談においては、二国間で残されていた論点やマルチの課題の解決に向けた道筋などについて議論を行った。フロマン代表との会談においては、日米二国間で引き続き難しい課題が残されていたため今回の閣僚会合期間中に改めて協議することになる見込み。明日も閣僚による全体会合、バイ会談が予定されている。TPP 交渉が成就するようにしっかり貢献し、日本の国益を踏まえつつ、困難な交渉を主導していきたいと考えている。

【質疑応答】

（記者）閣僚全体会合を受けての感想は。

（大臣）明日以降の全体会合でのテーマの整理、その間に残されている市場アクセスやそれ以外の分野について精力的にバイ会談をしていき、全体会合が実りあるものにしていこうという点について議長から言及があり、共有した。

（記者）日米間の合意はできたのか。あるいは期間中にできるのか、合意に至る見通し如何。

（大臣）今日の会合では合意には至っていない。まだ複数回話を詰める必要があると思う。日米がまとまらないと全体もまとまらないので、何とかこの会議中に間に合わせたいと思う。

（記者）懸案というのは複数か。

（大臣）複数ある。

(記者) 全体の話し合いについて、フロマン代表からどういう説明があったのか。

(大臣) 知財については相当しっかりと打ち合わせをしていかないと厳しいという話は話し合った。日米で協力できるところは協力していこうということ。

(記者) NZ との会談では、バターの入札等現実的な話はできたのか。

(大臣) 非常に厳しい状況である。議論をして、その議論を通じて NZ 側も少し検討を深めて、引き続き話し合うことになった。

(記者) 今回は最後の閣僚会合であり、最後のカードを切りあう展開になるという見通しだったが、コメと自動車について今日どちらか最後のカードを切りあうような展開になったのか。

(大臣) 微妙なところに来ているので詳しい内容はお話できないが、残されているマーケットアクセス、それ以外の大きな課題がいくつかある。それはいろいろ議論したが、それぞれ完全に着地したということではない。

(記者) 日米に関してまだ複数回必要ということだが、明日については何か予定があるのか。

(大臣) 案件のいくつかは交渉官ベースに戻してやろうということになり、それはそれで続けさせる。閣僚ベースでは、それらの話も含めて日米の間合いの詰まり方を見ながら設定されることになると思う。

(記者) 農産物の話だと日本が守りばかりという印象を受けるが、日本として、果物等世界に売り出していきたい、特に無税にしてほしいとアピールしているようなものはあるのか。

(大臣) 勿論いくつもある。日本の農産物は基本的に関税ゼロを目指しているのので、それに向かって成果が出るように取り組んでいる。進んでいる部分もかなりある。

(記者) 梨、桃、りんご等日本が誇るといわれているものを想定すればいいのか。

(大臣) 今お話の中に和牛という話が出てこなかったが、誇るものはたくさんある。関税を撤廃していくということも併せて取り組んでいる。かなり成果は出つつある。

(記者) 豪州ロブ貿易相がロイターの取材に対し、為替操作について米国側から

TPP と並行して話し合うフォーラムを作りたいという提案があり、それについて検討するとのことだが、日本としての立場如何。

(大臣) 為替の問題を TPP で扱うことはない。いずれにしても IMF や G20 等通貨当局の間で議論される問題だと思っている。

(記者) 難航分野の知的財産について、医薬品分野が最も難航しているといわれるが、難色を示していた国も一部譲歩を示しているとの報道もあるが、現場の感触はどうか。

(大臣) 現時点ではそうは感じない。

(記者) 乳製品について、日本が一定の譲歩を示す姿勢を見せているという報道があり、具体的に7万トンと報じられているが、検討状況如何。

(大臣) 具体的な数字がフィックスしていることはない。日本としては農水委員会決議を踏まえ、その枠内でどういう話ができるかという議論を続けてきたし、今日もその話をした。

(記者) 今夜以降で決まっているバイ会談は。

(大臣) 明日はまずベトナム、シンガポール、マレーシア、メキシコとバイ会談を行う予定。マレーシアとメキシコの間に全体会合。

以上

甘利大臣による記者会見の概要（アトランタ閣僚会合後）

日時：2015年9月30日（水）16:00～16:10（現地時間）

場所：米国アトランタ リッツカールトンホテル

【冒頭発言】

本日14時から閣僚全体会合が開かれ、これに出席した。全体会合において私から、各国の政治状況を考慮すると、ここでまとめなければ交渉が漂流してしまう可能性すらあるということ指摘し、残された課題をすべて解決し、今回の会合で妥結しようと呼びかけた。各国とも今回の閣僚会合において大筋合意を達成したいという意思を共有した。

閣僚会合の議場において、米国、カナダ、メキシコと残された課題について議論を行った。また、ベトナム、NZとも立ち話程度だが話をした。明日も閣僚による全体会合が予定されている。今回を最後の閣僚会合にするべく、日本の国益を踏まえつつ、困難な交渉を主導していきたいと思っている。

【質疑応答】

（記者）議場でされた議論をもう少し詳しく。

（甘利大臣）日本が関わっている課題について、少し突っ込んだ議論と、打開に向けての話し合いをした。

（記者）今回で合意したいという思いは共有したということだが、温度差があるようにも見えるがどうか。

（甘利大臣）私から申し上げたのは、一部報道で次は11月の機会もあるのではないかとの観測が流れているが、そういうものが出る途端、今回の会合を最終会合にするとの意思が必ず薄れてしまう、ということは漂流する危険性があると、なぜ漂流するかといえば11月までの間に大きな政治日程を抱えている国があり、今の体制でもう一回11月に結集ができるかと言えばその保証はないと、だから今回で最後にするという思いでなければまとまらない、という話をした。

（記者）米国、カナダ、メキシコの閣僚とは立ち話ではなく、別室で話したのか。

（甘利大臣）数分間かもう少し、いろいろな話をした。米国とは残っている課題の現状を確認しつつ、とにかく何とか前に進めていかなければならないという話をした。

カナダとも懸案の案件についてファスト大臣とかなり議論をし、引き続き

とにかく事務折衝でまとめられるところまでまとめていこうという話になった。

メキシコとも自動車関連でかなり突っ込んだ話し合いをした。

(記者) この3ヶ国とはマルチではなく、それぞれに話しをしたのか。

(甘利大臣) その通り。向こうから私のところに話や挨拶に来たもの。

(記者) メキシコは自動車だと思うが、米国、カナダも自動車の話がメインか。

(甘利大臣) カナダもそうだが、米国は知財の話でもある。

(記者) NZとは。

(甘利大臣) 挨拶程度である。

(記者) 今日この後、バイ会談の予定はないということか。

(甘利大臣) 予定はないというわけではないが、調整中である。

(記者) 知財は最も難しい論点の一つだと思うが、それについて米国と話をしたということで、大臣からは米国の柔軟性が必要だということを行ったのか。

(甘利大臣) とにかくよく関係国とバイで話を詰めてほしいということを中心に話しておいた。

(記者) 米国に関係国とよく話を詰めてほしいというのは、今のところ段取り不足や準備不足のようなところが見られるということか。

(甘利大臣) 米豪を今日一番でやっているはずだが、まだ結論は出ていない。

(記者) 今日の閣僚全体会合ではどういう話し合いの進め方を今回していこうということは、フロマン代表からあったのか。

(甘利大臣) 残されている問題、その3つを中心に、それらも含めて残されている問題があるという話で、各国がそれぞれ一回ずつ発言をした。私は知財については、とにかくいろんな工夫をしながら、やり方はいろいろあると思うと、結果として落とし所が見つかればいいので、やり方を固定しないで柔軟性を持って取り組んでいくべきだろうという話をした。

(記者) 大臣はかねてから米国のリーダーシップに期待するとおっしゃっていたが、今日はそれを垣間見ることができたか。

(甘利大臣) 一生懸命やってもらいたいと思う。

(記者) 閣僚会合で確認したことは、当然大筋合意を目指すということで、明

日まで日程があるわけだがバイ会談などを通じて詰めの協議をお互いやって
いくということを全体で確認したということか。

(甘利大臣) 全体会合は1時間くらいで終わったが、残されている課題を関係
国間で一生懸命やってくれ、そのための時間ということ。

(記者) この後の閣僚全体会合の具体的な日程はまだ入っていないのか。

(甘利大臣) 午後4時で仮置きされていたと思う。

(記者) 今回の閣僚会合で、大きな3つの課題の他に新たなややこしくなりそ
うな課題が出たようなことはないのか。前回のNZの乳製品のように。

(甘利大臣) それ以外は何とか道筋は開けるだろう。

(記者) マウイ会合と比べて、今回大筋合意に向けたモメンタム、みんなの雰
囲気はどうか。

(甘利大臣) 今回を最後にしなければという思いは前回と同様あると思う。前
回は残されている課題の詰めと共有が非常に甘かったと思う。今回は認識は
しっかりしている中で難しさと立ち向かっている感じである。

以上

甘利大臣による記者会見の概要（アトランタ閣僚会合後）

日時：2015年10月1日（木）20:10～20:20（現地時間）

場所：米国アトランタ リッツカールトンホテル

【冒頭発言】

本日は18:30から閣僚の全体会合が開かれ、これに出席した。交渉状況を閣僚で確認し、各閣僚が自身が関わっている最終的に残っている課題についての交渉状況、今後の努力についてそれぞれ発言した。閣僚会合は予定を延ばして明日一日更に精力的に協議を進める。共同会見は明後日3日にずれ込む見込み。みなさんもその準備をしていただきたい。状況は厳しいことには変わりはないが、解決に向けて全閣僚が最後の努力を続けていくということになった。マウイでは会議が延長されなかったが、これは延長しても見込みが立たないという判断で延長されなかったのだと思う。今回あえて予備日を使ってそれにプラス一日全日程を延長させるということは解決の可能性を信じて各国が最後の努力をするという意思表示だと思う。

【質疑応答】

（記者）先ほど状況は厳しいとおっしゃっていたが、大臣はかねてから交渉は重ねれば重ねるほど残っている問題は難しいとおっしゃっており、状況が更に厳しい局面を迎えているということか。

（甘利大臣）厳しい状況が全て解決されたわけではないが、解決に向けての糸口が見出されつつあるということなので、その可能性を信じて全閣僚が努力を続けようということになっている。

（記者）その可能性を信じると、3日は合意の閣僚会見になりそうか。

（甘利大臣）そうなるように、ここでとにかく決めるんだ、ということで最後のもう一段の努力をみんなですようということ。

（記者）大きな課題3つあったと思うが、やはり知的財産が一番厳しい状況なのか。

（甘利大臣）状況の厳しさはそこが一番だと思う。それ以外について前進は見られている。

（記者）希望が見えてきたとのことだが、具体的にはこれまでなかった希望とはどのあたりで見えてきているのか。

（甘利大臣）具体的に申し上げることは、関係国の状況もありあからさまには

お話できないが、問題点が絞りこまれつつあり、それに向けてのアプローチの仕方を、いろいろ日本も事務ベースでアドバイスをしているということ。閣僚全体会合自体は二度しか開かれておらず、そう長時間に渡っていないが、その間、会議の前後に閣僚間のバイでそれぞれの話をしたり、あるいは事務ベースはほぼ徹夜でやっている。日本の案件も、関係する交渉官は徹夜でやっており今も続けている。それが少しずつ前に進みつつあるので、一日伸ばしてもやる価値があるという判断をみんながしていた。

(記者) 一日延長の判断は議長国アメリカから提案があったのか。

(甘利大臣) その通り。

(記者) 各国全員が賛成したのか。

(甘利大臣) 意味ある延長ならやろうじゃないかと。

(記者) 今後の段取りについて、明日の閣僚会合の時間などは決まっているのか。

(甘利大臣) そんな簡単ではないからスケジュールは立たないわけである。明日一日、とにかく残された課題を合意に導くべく、関係国はバイを中心に全力でやっていくということ。

(記者) 状況の厳しさでは知的財産が一番とのことだが、アメリカとオーストラリアは二国間での折衝等を続けてきたと思うが、知的財産についてはまだ全く前進が見られない状況なのか、一定の前進が見られたからこそその延長なのか。

(甘利大臣) なかなかこれだけの前進があったということは、当事国でないのでも何とも言えない。米豪両国を中心に、その点についてももう一日頑張ってみようということであるので、全くどうにもならないと両国が思ったら延長はしていないので、そこはわずかでも期待を持ってはいいのではないかと。

(記者) 今日の夜はバイの会談が入るのか。

(甘利大臣) 閣僚間のバイの会談はない。事務ベースで今もやっている。今日もおそらく徹夜になると思う。明朝その報告を受ける。

(記者) 閣僚会合の前後に他の閣僚と会って話したのか。

(甘利大臣) 今日はフロマン代表とはだいぶ長くやった。ファスト大臣とも話をした。日加の間はかなりいい前進があった。ロブ大臣とも立ち話をした。何人かとやっている。

(記者) フロマン代表とは全体の進め方についても話したのか。

(甘利大臣) それもあるが、知財もあるし、それから自動車についても少し話した。

(記者) 知財については日本にもできることがあるという話か。

(甘利大臣) 知財についてはアメリカの柔軟性を発揮する余地があるんじゃないかという種の話。

以上

甘利大臣による記者会見の概要（アトランタ閣僚会合後）

日時：2015年10月2日（金）21:40～21:45

場所：米国アトランタ リッツカールトンホテル

【冒頭発言】

先ほどの閣僚会合の結果を報告申し上げる。残された3つの課題、つまり、バイオ、自動車、乳製品の交渉の状況について議長及び関係国から説明があった。それぞれについて、アトランタ到着以降進展が見られたが、解決には至っていない。今晚閣僚が個別に解決に向けて更に努力をするということになった。日本としても、自動車についてはあと一歩のところまで来ているということを閣僚会合で説明した。

明日も午後まで交渉することになる。明日午後には交渉を終結し、記者会見を開くことを目標にすることを確認した。

【質疑応答】

（記者）閣僚会合は20分強で終わったが、これは良かったということか。

（甘利大臣）残されている課題について、当事国から説明をして、その現在の進捗状況を関係国全てで共有したということ。そこまでだった。

（記者）日米間ではコメなど閣僚間で最終決着を図らなければならない問題があると思うが、明日までに日米間でどのように決着を図るのか。

（甘利大臣）閣僚会合の前後を利用して、フロマン代表とは数回話し合いをしてきた。最終決着の場面で、コメを含めて全体でセットすることについて話をするようになるかと思う。今まではいろいろと個別案件について、四度くらい話し合いを持ったが、全体を確認しつつセットするということは、最終段階にあるということかと思う。

（記者）今日の閣僚会合の前後でどの閣僚と話したのか。

（甘利大臣）今日はフロマン代表、グアハルド大臣、カナダの大臣。フロマン代表は会合の前、他の二人はその後。

（記者）知財と乳製品については、それぞれ関係国からはどのような報告があったのか。

（甘利大臣）乳製品について当事国からの話はなかった。バイオについては複数国からあった。

（記者）現状、どのような印象を受けたか。

(甘利大臣) 知恵を出しながら苦闘しているという感じ。

(記者) 先ほどの会見では、バイオの件でも日本は知恵を出す、手助けを
とおっしゃっていたが、どのような方針で臨むのか。

(甘利大臣) 柔軟に工夫し知恵を絞るという話は、私からも直接話をしてい
し、それを受けて主要関係国、米国と豪州を中心に、閣僚あるいは担当交渉
官の徹夜の交渉が明日まで続くと思う。

(記者) 乳製品について、出発前に着地点が見えているとのことだったが、NZ
の法外な要求はもうなくなった、現実的なものになったのか。

(甘利大臣) NZ は現実的な対応になっている。ただ、NZ-米国間が突っ込んだ話
し合いが持たれていないと聞いている。

(記者) 合意に向けた勢いは高まっているか。

(甘利大臣) 明日午後にも会見をするという目標を共有して、今日これから朝
ないし午前中まで交渉が続くと思う。

(記者) 午後記者会見を目指すということは、午前中に閣僚会合を開くという
想定か。

(甘利大臣) 午前中にできるかどうか、午後にまで渡るのではないか。

(記者) 最終的なお尻はどこにあるのか。

(甘利大臣) それはやってみないとわからない。

以上

甘利大臣による記者会見の概要（アトランタ閣僚会合後）

日時：2015年10月3日（土）23:50～24:00（現地時間）

場所：米国アトランタ リッツカールトンホテル

【冒頭発言】

先ほど閣僚会合が開かれた。先ほどの全体会合では、昨日から行われている医薬品、乳製品を含む農産品の二国間交渉の最新状況について、議長と関係国から、残された限られた時間で課題解決に向けて努力を傾注するというを確認した。その中で、医薬品については依然として埋めるべき差異が残っている。その差を埋めるための交渉を、今日も徹夜になる、今晚精力的に差を埋めるための交渉をするということが確認された。

乳製品であるが、NZ から二国間で精力的に交渉を続けている、進展を見ているとの発言があった。

私からは、交渉は最終段階にあるので、ゲームはやめて誠実な対応で交渉を行うべき、そうでないと妥結は難しくなると、21世紀型にふさわしい協定を目指すべきであるという発言をした。

今晚、残された課題の解決に向けて関係国で作業を続ける。先程申し上げたように、関係国首席交渉官並びに交渉官は完全な徹夜になろうかと思う。そして、明日の何処かのタイミングで閣僚全体会合が開かれる見込みである。具体的な時間については議長から追って連絡があると思う。

【質疑応答】

（記者）今日の閣僚会合を見て、医薬品について米国と豪州の協議が進んでいるように見受けられたか。

（甘利大臣）進んではいると思う。いろいろな表現ぶりについて知恵を出し合っていると承知している。

（記者）再延長した時間で間に合うとお考えか。

（甘利大臣）間に合わせるためにみんな頑張っているわけである。私からも、この期に及んで交渉の駆け引きというゲーム展開はやめて、誠実にぎりぎりの妥協点を探って差を埋めていくべきだ、そうしないと上手くいかないという話をした。

（記者）医薬品と知的財産分野は、そもそも概念から各国違っていて、そういったところでコンセンサスを作ることは難しいのではないかとの見方も出ているがどうか。

（甘利大臣）そのための知恵を出すのが今回の仕事である。

(記者) 閣僚会合の話の流れとして、最初にどなたが発言し、どの閣僚が発言したのか。

(甘利大臣) 議長が発言をし、関係当事国、つまり豪州とNZが発言し、そして私もまとめるための各国の誠実な対応を強く要請した。

(記者) 米豪の協議は、米豪間では合意ができつつある、できているのか、それともまだかなり遠いのか。

(甘利大臣) まだできてはいない。距離を埋めるべく、双方が大変な努力をしていると思う。

(記者) NZの議論で二国間とは、NZと米国がやっているということか。

(甘利大臣) まあ、米国である。米国には、同時並行でこれを動かすべきであるという強い申し入れを、先ほど直接した。

(記者) 閣僚会合の前後で、二国間で話し合った閣僚はいるか。

(甘利大臣) フロマン代表とは話をしたし、ロブ大臣とも、彼の努力をねぎらい、非常に感謝された。簡単な言葉を交わしたのはいくつがある。

(記者) 米国とNZの協議も進んでいるという認識か。

(甘利大臣) 進めるように私も督促した。

(記者) 現状ではそれほど進んでいないと。

(甘利大臣) それ以降話し合いが急激に始まった。

(記者) 明日の閣僚会合を午前中に開く目途はあると思うか。

(甘利大臣) 午前中は難しいのではないかと。

(記者) 自動車の話はされなかったが、自動車はもう決着したということか。

(甘利大臣) もうあと一息というところで、これについては決着まで懸念するようなことはないと思う。

(記者) 今日の会合では特に言及はなかったということか。

(甘利大臣) あと一息である。

(記者) 知財の米豪で話し合っている内容は、他の国にも周知されているのか。

(甘利大臣) 豪州のロブ大臣は誠実な人であるので、きちんと関係国に誠意を持って対応されている。

(記者) その反応はいかがか。

(甘利大臣) それぞれの国が抱えている問題があるので、そう簡単にウェルカムという訳にはいかない。しかしそれを何とか解きほぐすべく、関係国が努力しているところ。

(記者) 日米間の課題については、まだ最終的な決着できていないが、そこを決着できる時間、例えば明日の午前中といった目途は立っているのか。

(甘利大臣) 日米間は農産品も含めて、全体の決着の時点できちんと決着ができる自信はある。

(記者) 更なる延長はありえるか。

(甘利大臣) 私は帰りますから。

以上

甘利大臣による記者会見の概要（アトランタ閣僚会合終了後）

日時：2015年10月5日（月）10:30～11:03（現地時間）

場所：米国アトランタ リッツカールトンホテル

【冒頭発言】

先ほどTPP閣僚会合が終了した。長く厳しい交渉の末、TPP交渉が大筋合意に至ったことを国民の皆様にご報告する。

交渉の道のりは決して平坦ではなかった。「国益にかなう最善の道を追う」という大きな目標を掲げ、政府一体となって困難な交渉を乗り越えてきた。12か国が、TPPがもたらす未来を信じ、粘り強く交渉し、本日ここに大筋合意を達成できたことを本当にうれしく思う。

モノの関税の撤廃・削減だけでなく、幅広い分野で21世紀型の新しい貿易・投資ルールを構築するTPPにより、ヒト・モノ・資本・情報のすべてが自由に行き交う巨大な経済圏が誕生する。このような開放的な枠組みに日本が参加することは、海外の投資家の日本への評価を高め、域内の資金が日本の都市、地方に集まり、地方の活性化が期待できる。

TPPは大企業だけのものではない。中小・中堅企業がアジア太平洋地域のダイナミックな市場につながり、より一層、活躍の場を広げていくことが可能になる。自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有する国々とともに、新たな通商ルールを構築したということは大きな戦略的意義を有する。TPPが打ち立てた高いレベルのルールが世界のスタンダードになっていくこととなる。

具体的な合意内容について少しご説明する。初めに市場アクセスについて説明する。農林水産物の重要品目については、衆・参の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、我が国の国益を守るべく、全力で交渉にあたってきた。私は交渉の中で、衆・参の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、重要品目に関するセンシティブティを粘り強く説明し、交渉してきた。交渉の中で各国から、日本の農林水産物だけ例外を認めるべきではないとの大変激しい攻撃を受けた。これに対し、私は「TPPの目指す高いレベルの自由化というのは、サービスや投資の自由化やルールづくりも含め、交渉分野全体で評価すべきである、各国の抱えるセンシティブティに十分配慮しなければならない」ということを強く主張してきた。

日米二国間交渉でも、私はフロマン代表と徹夜の交渉も行い、重要品目についての日本の立場を徹底的に主張した。こうして交渉の流れが変わってきた。

交渉の結果はお手元の資料にあるように、重要5品目の多くの品目については、関税撤廃はしないということを確認した。具体的には、コメについては国家貿易制度を維持し、その制度の下で最終的に合計7万8,400トンの国別枠を設置するとともに枠外税率を維持した。麦については、国家貿易制度を維持し、その制度の下で新たな関税割当枠の設置、国が徴収する輸入差益、いわゆるマークアップの段階的引下げを行うが、枠外税率を維持した。

甘味資源作物については糖価調整制度を維持し、一部の調製品について関税割当枠を設置した。牛肉については、16年目に9%まで関税を削減するが、輸入急増に対するセーフガード措置を確認した。豚肉については、10年目に従価税を撤廃、従量税を50円まで引下げるが、差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格も現状のままとした。また、輸入急増に対するセーフガード措置も確認した。

乳製品については、バター・脱脂粉乳等の国家貿易制度と、これらを含む関税割当を維持し、その下で新たな関税割当枠を設置するが、枠外税率は維持した。

今後、農林水産業については、競争力の強化等を通じて、今般の合意に関する農林水産業を担う人々の懸念と不安を払しょくしていく。同時に、農林水産物の重要品目について、引き続き将来にわたって意欲ある農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるようにすることにより、確実に再生産が可能となるよう、政府全体で責任を持って国内対策を取りまとめ、交渉で獲得した措置と合わせて万全の体質強化対策等を講じていく。これにより、情熱を持った若者が夢を持てるような、強くて豊かな日本の農林水産業を作り上げ、美しく活力ある農山漁村を構築していく。

「攻め」の分野についても、徹底した交渉の結果、自動車や自動車部品、家電、産業用機械、化学をはじめ、我が国の輸出を支える工業製品について、11カ国全体で99.9%の品目の関税撤廃を実現した。

米国、カナダ、NZの3か国とは、これまでEPAを結んでおらず、WTOのルールに基づき無税で輸出できる工業製品の割合は、少ないところでは4割程度に過ぎなかったが、TPPが発効すれば、国によっては、発効の日から9割以上の製品について関税を支払わずに輸出できることになる。

具体的にはお手元の資料をご覧ください。いくつか例を挙げると、米国については、自動車部品に関し、2兆円にも迫る日本からの輸出額の8割以上を発効後直ちに関税撤廃することで、合意に至った。乗用車の関税については、我が国がTPP交渉に参加する際に米国との間で合意した制約がある中で、私自身幾度となくフロマン代表と折衝を行い、TPPの成果が少しでも早く享受できるよう、押し返してきた。

最終的には、15年目から関税の削減が開始され、20年目で半減になり、

22年目で0.5%まで削減し、25年目で完全に撤廃されることで米国と決着した。自動車に次ぐ輸出の主力分野である家電、産業用機械、化学では、輸出額の99%以上を米国が直ちに関税撤廃する。

カナダは乗用車について、5年目での関税撤廃を獲得した。これは、すでに交渉が終了しているカナダ、EU、FTAの内容を上回る成果である。

ベトナムは、これまでASEAN域外からの乗用車には最高70%もの関税をかけて保護してきた、今般、3000cc超の乗用車について、10年目での関税撤廃を実現した。

「攻め」の分野は鉱工業製品に限らない。現在、我が国からTPP11か国への農林水産物、食糧の輸出は対世界の約3割を占めており、これらの国への輸出促進に期待できる関税撤廃などの約束も獲得したところである。例えば、輸出の拡大が期待される米国向けの牛肉については、15年で米国の関税が撤廃されるまでの間、現行の米国向け輸出実績の20倍から40倍に相当する数量の無税枠を獲得した。

TPPによる市場アクセスの改善は、モノだけではなく、サービス、投資についても高い水準の自由化を達成した。

ベトナムやマレーシアにおいては、小売分野で外資規制や出店規制が緩和された。これは競争力の高い我が国のコンビニエンスストアの海外展開を大きく後押しするものである。また、アジアの新興国の金融分野での外資規制が改善されることにより、日本の金融機関の海外展開が促進されると期待している。とりわけ、日本各地で地場産業を支えている地方銀行の海外進出によって、地方の中小企業の海外展開に対するサポートもされることになる。

さらに、インフラ市場をはじめとする政府調達市場の開放なども、我が国企業の海外での販路開拓の大きな助けとなることが期待される。

次にルール分野について説明する。知的財産、特に新薬のデータ保護の扱いは、交渉の最後まで大きな論点として残った。生物製剤については、8年間のデータ保護期間、又はデータ保護その他の手段等による同等の保護を行うことと定められた。難航を極めていたこの論点において、バランスの取れた良い結論を得ることができた。

著作権の保護期間は70年となった。また、海賊版対策が大幅に強化された。日本の強みであるコンテンツや地域のブランドの海外展開が安心して進められるようになる。著作権侵害を非親告罪とすることについては、自由な創作活動が阻害されるのではないかと懸念の声があった。これを踏まえ、我が国が主張して、非親告罪化の対象を、著作物が市場において著作物を利用することに影響を与える複製に限定することができるとの規定を盛り込んだ。

また、TPPにおいて国有企業についての規定が設けられたことは画期的なことである。国有企業の透明性が高まり不透明な慣行がなくなれば、我が国企業も安心して海外の国有企業と組んで事業展開を図ることも可能となる。すでにベトナムの国有企業との連携を始めている中小の繊維メーカーもある。TPPの様々なメリットを活用しようという意欲のある中小企業がすでに出てきている。

次に原産地規則では、TPP域内で複数の締約国による付加価値・工程の足し上げを可能とする「累積制度」を活用することにより、中小企業を含め、日本企業の最適な生産配分・立地戦略の実現が可能となる。サプライチェーンが広範囲に広がる自動車産業がTPPのメリットを十分に享受できるよう、域内で閉じたサプライチェーンを前提としたNAFTA型の原産地規則ではなく、真にグローバルなサプライチェーンの実現を可能とするアジア型の原産地規則を採用している。また、輸出者、生産者、輸入者による原産地証明書を作成できる制度が採用された。これにより、迅速で機動的な原産地の証明が可能となる。一方、原産地の自己証明に不慣れな中小企業にも配慮し、原産地証明書の作成等に対する十分な支援を行う体制を整備していく。

TPPにおいて投資に関するルールが定められたことは、資本輸出国である日本のさらなる積極的な投資を促す。例えば、いわゆる「パフォーマンス要求」、投資先国から技術移転を要請されたり、生産の何割にせよというような負荷を掛けられたりと、パフォーマンスを要求されることがあるが、これが禁じられたことにより、より自由な投資活動が保証される。

また、投資章には「投資家対国」の紛争処理手続、すなわち、ISDSの規定が書かれている。日本の企業が海外で内外差別や違法収用などの不利益な待遇を受けたときに、自ら相手国政府を訴えることができるようになる。

他方で、ISDSに関しては、国家の正当な規制権限の侵害や濫訴の誘発といった懸念の声もいただいた。このような懸念を踏まえて、正当な規制目的のために必要な規制を差別的でない態様で行うことは妨げられないことを確認する規定を盛り込んだ。また、濫訴の抑制につながる規定も置かれている。

電子商取引のルールも整備した。電子商取引は、日本にいながらにして、多額の投資を伴うことなく、海外の消費者や取引先と直接つながることができるという意味で、中小企業にこそ有益なツールである。ぜひ、中小企業の皆様に活用していただきたいと考えている。

さらに、TPPにおいては、中小企業がこれらのメリットを活用できるよう、域内のサプライチェーンへの中小企業の参加を支援するための措置等が規定されている。我が国としても、中小企業がTPPを積極的に活用し、海外展開を推進していただけるよう、万全の支援策を講じていく。

このように様々なメリットが期待されるTPPだが、これまで様々な不安や懸念の声が寄せられてきたことも事実である。我々は、そうした声も踏まえつつ交渉を行ってきた。

最も大きな懸念や不安の声が寄せられていた農林水産物の重要品目については、衆参の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、国益を守るべく厳しい交渉を粘り強く続けてきた。その結果、重要5品目を中心に関税撤廃の例外を数多く確保するほか、国家貿易制度を堅持し、関税割当やセーフガード等の有効な措置を認めさせるなど交渉結果として最善のものとなったと考えている。今後、将来にわたって意欲ある農林漁業者が希望をもって経営に取り組めるようにすることにより、確実に再生産可能となるよう、政府全体で責任をもって国内対策を取りまとめ、交渉で獲得した措置と合わせて万全の措置を講じる。

TPPによって、我が国の食の安全・安心が損なわれることはない。TPPでは化学的根拠の説明責任を強化するなど、WTO以上の規律が設けられている。

TPPによって国民皆保険制度が崩壊するのではないかという懸念も寄せられていたが、そのような心配はない。TPPでは、混合診療の解禁など我が国の公的医療保険制度のあり方に変更を求めるような規定はない。

漁業補助金についても、過剰漁獲を招くような補助金に対象を限定し、持続的漁業の発展に必要な補助金は残すべきであるとの我が国の出張を踏まえ、我が国の漁業補助金はTPPで禁止される補助金には当たらないこととなった。

このように、交渉の結果、TPPに対する懸念や不安は解消されていると考えている。

今後、TPPに不安を抱いておられる国民の皆様、TPPをこれから活用される産業界や地方の中小・中堅企業の皆様へのご説明に全力を尽くす。

また、国会においてもしっかりとご説明し、できるだけ早期にTPPをご承認いただけるよう力を尽くす所存。

安倍内閣は、TPPを「国家百年の計」であると、ことあるごとに申し上げてきた。TPPによって生まれたチャンスをしっかり和掴み取り、日本の繁栄と活力が次の世代、そのまた次の世代へと受け継がれていってこそ、TPPが本当の意味で「国家百年の計」としての価値を持つことになる。

TPPに息吹を吹き込むための取り組みをこれから誠心誠意行っていく所存なので、国民の皆様におかれても、引き続きご支援、ご協力を賜るようお願いしたい。

【質疑応答】

(記者)

日本が交渉参加してから2年2か月、特に市場アクセスでは激しく粘り強い交渉であったと思うが、攻めの部分では、事前協議で制約事項があり、一方、守りでは国会決議という、これもまた制約事項があったが、この2年間の交渉を振り返って率直な感想を改めてお伺いしたい。

(甘利大臣)

一言でいうと、よくぞここまで来たという感じ。日本が入るまでTPP交渉はずいぶん長い年月がかかったわけだが、日本が入るときにいくつかの国から、これで交渉が遅れるという懸念が内々に表明されていた。しかし、今となってみれば、日本が入ってくれたからここまで来た、スピード感もさることながら、今までは大と小の関係、中くらいのちょっと大きいところが入って、そしてバランスが取れるようになった。それから、モノだけではなくサービス、ルールを含めた全体としてバランスのとれたものということ、日本の主張でしっかり書き込んだわけである。先進国と途上国の連携協定であるので、国柄によってなかなか乗り越えるのは難しい部分もある。その部分は極小化するのであるが、それぞれが抱えるセンシティブティがあるという認識の下に、野心を上げていくという協定になった。ただ物品というだけでなく、トータルとしてバランスの取れたものにしていくという、バランスという言葉が入ったのは我々の主張である。これは関係途上国から、よくぞ言ってもらえたという歓迎の言葉があったし、米国に対してモノを言えるのはやはり日本が一番なので、かなり私も直接に色々なことを申し入れたし、それはある部分、他の国を代表している言葉にもなったわけである。そういう意味で、日本が入ることによって加速をし、そしてバランスも取れ、どこか1か国だけが得する交渉ではなく、12か国すべてがウィンウィンな関係になる姿・形になったわけであり、それに日本は大きく貢献したという自負を持っている。

(記者)

先ほどTPPに対する不安や懸念は解消されているとおっしゃったが、同時に農業の対策をうつということもおっしゃったということは、農業を中心に一

定の打撃があると認識されていると考える。特に牛肉は、関税は撤廃されないものの、大きく削減されると。こうした中で、大臣は国会決議を受け止めて交渉してきたと先ほどおっしゃったが、国会決議を守ったと断言できるのか。

(甘利大臣)

我々交渉チームは、衆参の農林水産委員会の決議を常に念頭に置いて取り組んできたので、それに添った結果になっていると思う。但し、国会の決議なので、ご判断いただくのは国会である。さらに、日本として農産品は守るものであって、つまり弱いもの、逆に言えばそんなに魅力のないものであるなら、我々は海外に行って日本の食の品質の高さ、味覚の高さ、あるいは見栄えの良さ、高品質、高いけれども、実はこんなに安全だ、安心だ、こんなに素晴らしい味覚であると、そこをもっと打って出る、その転換点になるように思っている。我々は、日本の農業の強みをしっかり見据えて、さらにそれを強化するために何をすべきかという点にしっかり取り組んでいきたいと思う。

以上

○甘利国務大臣　まず、冒頭、近藤筆頭初め本委員会の先生方には、私の通商交渉に最大限配慮をし、環境をつくっていただきましたことを、心から感謝を申し上げます。まさに国益がかかる交渉であります。そういう中で十分な時間をいただけたということで、そうでなかった場合よりは、国益を踏まえての交渉の後押しをしていただいたということになるわけであります。感謝を申し上げます。

そこで、日米首脳会談の席上で、両首脳からそれぞれの担当大臣、ですから、アメリカはUSTRのフロマン代表であり、日本は私でありますけれども、それに交渉の加速を指示すると。確かに、加速をせよという指示は今回もなされたわけであります。随時総理に報告をしながら、進捗状況を報告しながら進めていったつもりであります。

マスコミを含めて、大筋合意ができたかできないかという話、質問をよく受けるのであります。大筋合意というのはTPP交渉の中に正式にあるわけではありませんが、大筋合意の定義はないんですが、この辺で大筋合意かという割と主観的な判断というのがあるんだと思います。

今回の交渉、やはり、日米のセンシティブティーにかかわることありますから、前からお話をしていますとおり、日本のいわゆる決議にある五品目の扱い、アメリカの自動車の扱いをどうするかということあります。

結論から言えば、これはもう完全に妥結したという項目はありません。全体にわたって話し合いを行いました。その話し合い時間は、今回それから前回、つまり、ここ一、二週間の東京とワシントンでの交渉時間数は四十時間にわたりました。そのうちの半分以上は一対一で、通訳だけ挟んで一対一の交渉で、こういう一対一の交渉を二十時間も行うというのは過去に例がないと思います、閣僚同士ですから、課長間とか局長間の協議ではありませんから。

その中で専門用語が飛び交うような話でありましたけれども、それらを通じて、間合いは確実に狭くなっております。具体的にどの項目がどうなったかというのはなかなかお伝えしづらいのでありますけれども、全体の間合いも各項目の間合いも詰まってきました。しっかりした前進はあったと思います。そういう評価はできると思いますが、決着はしておりません。どの項目一つとっても、これで完全に終了というところはありません。それが、残念ながらと言った方がいいのか、幸いにもと言った方がいいのか、それは立場によっていろいろ違うと思いますけれども。

そういうことで、大筋合意ということには至らないというふうに私は理解をいたしております。まだ共同声明は調整中だと思っておりますから、まだこの時点で発していないんだと思います。

ただ、いずれにしても、意味ある前進はあったというふうに思っておりますし、それは、日米両首脳で当初期待をし両国の閣僚に指示した、全てというわけにはいきませんでしたけれども、総理、大統領からそれぞれがもらった指示については、一定の報告はできたというふうには思っております。

ただ、まだ詰めなきやならないところがありますから、これから日米間、そして全体会合、それぞれ間合いを詰めていく努力をしなければならないというふうに思っております。

○甘利国務大臣 済みません、各党に御配慮いただいて、本当に感謝を申し上げます。まず、TPPであります。

TPPは、何と表現するか、意味ある前進はあったと思います。

今まではサムプロGRESS、少し前進した、これが今回はもう少し意味ある前進があったというふうに思っております。それは、日米間で協議をしております中で、いろいろ整理がついてきた。だから、みんな着地したというんじゃなくて、きれいに整理ができてきて、では、あとどういう方向で努力をすれば着地するんだと。その可能性は、従来に比べればはるかに高くなってきたんだと思います。

そういう意味で、今回の日米協議というのは極めて意義深いものだったというふうに思っております。もちろん、まだ重要な部分が着地したわけではありませんから、しかし、その目指すべき道筋について霧が晴れてきたという感じで受け取っております。

日米間、やはり、重要五品目プラス自動車であります。両国にとって極めてセンシティブな部分であります。その部分に焦点が当たれば当たるほど、国内の理解をどう得るかというのが難しくなってくるのでありますけれども、ここは、なかなか表現が難しいのでありますけれども、いろいろなことが結構整理ができてきたと思っております。

オバマ大統領も、自身のレジェンドといいますか、二期八年間の実績の大きな一つにこれをしたいという意志がかなり強いんだと思います。でありますから、ぎりぎりまで両大臣に号令をかけようということ、首脳会談の席で、フロマン代表と私に向かって、今この場を抜けてもいいからやってくれというぐらいの思いだと。二人とも眠そうだからコーヒーを差し入れしようとか言うぐらい、かなり前のめりになってきている。アメリカ自身が、どうしても収れんさせたいという強い意志を持ったということ。ということは、もちろん日本側も、国益を主張しながら、そう言う以上はそちらも譲る部分は譲るんですよという主張がより明確にできるということだったというふうに思っております。

いつ着地するのかというのは、これは非常に難しい話でありますけれども、オバマ大統領は中間選挙に向けて、もちろん完全妥結には時間はうんとかかりますよ、細かい作業がありますから。ですが、一応十二カ国が着地をするというのを、その目星が立つのを恐らく中間選挙に対する実績にしたいという思いがあるんじゃないかと思っております。ですから、そういう意味で、中間選挙を越えるという意見もありますけれども、むしろそれを実績にするんじゃないかという意見もありますから、だんだん着地点の時期がはっきりしてくるんじゃないかと思っております。(以下略)

参・本会議（平成26年10月2日）【抜粋】

○国務大臣（甘利明君） TPP交渉における日米協議についてのお尋ねがありました。

TPP交渉では、守るべきは守り、攻めるべきは攻め、国益にかなう最善の結果を追求するという政府の方針に何ら変更はありません。また、御指摘のありました衆参両院の農林水産委員会における決議も厳しく受け止めて交渉をしているところであります。

日米協議につきましては、先般、私が訪米をいたし、九月の二十三日及び二十四日と、フロマン米国通商代表との間で、双方のセンシティブな農産物と自動車について率直に意見交換を行いました。我が国は日米間をまとめるべく責任を持って交渉に臨みましたが、米側の準備が十分でなかったために議論がかみ合わず、今回の協議では進展を得ることができませんでした。

その後、日米閣僚級協議の結果も踏まえて、安倍総理とバイデン副大統領との間で、両国のトップリーダーが指導力を発揮をし、交渉担当者に対し、双方が柔軟性を持ってTPPの早期妥結に向けて努力するよう指示をすることが確認をされました。

TPP交渉は最終局面にあります。我が国としては、早期妥結に向け、引き続き関係国とともに最大限努力をしまいる所存であります。

以上です。

衆・内閣委員会農林水産委員会連合審査会（平成27年4月24日）【抜粋】

○甘利国務大臣 フロマン代表にいじめられ続けているということで同情を買っておりますけれども、こっちがいじめているところもありまして、双方痛み分けかと思っています。

TPPの交渉の参加の際に、TPPというのは、従来よりももっとマルチの交渉である。もちろん従来の物品の関税交渉からEPA交渉というのはかなり広がっているんですけれども、それよりもかなり拡大をしている。つまり、物だけじゃなくて、サービスや投資や、あるいは、いわゆるルールと言われている知財とか、それから金融のサービスとか電子商取引とか国有企業の規律、かなり幅広いわけです。その枠組みの中でバリューチェーンをつくる。そのバリューチェーンに参加しないとTPPの適用を受けないわけでありますから、そのバリューチェーンに参加しなければならないということ。

それから、これが域内の、人、物、金と言われますけれども、情報も含めまして、それが行き交う経済共同体みたいな形になるわけですね。経済だけじゃなくて、もっと大きな意味、将来にわたっては、その地域の安定、経済の側面から安全保障の一翼を担うということまで言われているわけであります。

そういう中で、お互い、二国間で守るもの、攻めるものだけではなくて、多国間で、この国からはこれは余りとれていないけれども、こっちの国からはむしろこれが利点になるというようなことがあるわけであります。

日本は、米を中心とする農産品について守らなきゃならない。原則、TPPに入るときには、例外なきというのがついてはいますけれども、その中にあっても、どういうふうに例外をとるかは交渉の結果次第ということで入っているわけでありますから、守るべきはしっかり守れるように農産品について今取り組んでいるところでありますし、各国からは、日本が攻める、攻める分野というのは工業製品やサービスだと思っておりますけれども、それをマルチの場でとるべく、今一生懸命取り組んでいるところであります。

もちろんアメリカにつきましても、自動車や自動車部品というのは、向こうが守るということはこっちが攻めるところでありますから、制約がある中で、とれるものはとっていつているということであります。

まだ全部がセットされているわけではありませんから、これがとれましたというのはこの時点ではまだ言えませんけれども、また、これを譲りましたというのもまだ確定をしているわけではありませんけれども、できるだけ、トータルとして、入ってよかったと言われるものにしていきたいというふうに思っております。

○甘利国務大臣 会談に入るときの、にこにこして握手をしているイメージだけ伝わっているかもしれませんが、すべからく、会談というのは、にこにこして入って、だんだん険悪になってきて、最後どなり合いになるということです。私とフロマン代表との場合は、大体、毎回そういうパターンでありまして、語気荒く言い合いをする、時

に机をたたくというようなことにどうしてもなってしまいます。しかし、それがないと膠着状態が全く動かないというのも事実であります。

私は、交渉の中で、中身は余り言っちゃいけないのかもしれませんが、それぞれのセンシティブティーにはそれぞれの国柄がある、その中でも重要度の濃淡は高い、米はウルトラ最高度のセンシティブティーがある、そのことをアメリカは理解しているのかということはいましたよ。それはよく理解していると。アメリカにとって米は、日本が思っている重要性の、それこそ百分の一以下じゃないのか、そういうことを踏まえて対応してもらいたいということは強く申し上げたのは事実であります。（以下略）

1. 分野別交渉経緯

(1) ルール・1

	2013年			2014年			2015年													
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	5月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	3月	4月	5月	7月	10月	
日本交渉参加前	第19回 於:コロン ブナール	第19回 於:ブルネイ	首席中間 於:DC	首席・閣僚 於:ババ	首席 於:ババ	首席 於:ババ	閣僚 於:SG	首席 於:ホーチミン	閣僚 於:SG	首席 於:オタワ	首席 於:ハワイ	首席・閣僚 於:モヤン ランドニー	閣僚・首席 於:北京	首席 於:DC	首席 於:NY	首席 於:ハワイ	首席 於:シリ ランド	首席 於:ガラム	閣僚 於:ハワイ	閣僚 於:アトランタ
原産地規則	→																			
投資(※)	→																			
国有企業	→																			
知的財産	→																			
法的・制度的 事項	→																			
越境サービス (※)	→																			
金融(※)	→																			
一時入国(※)	→																			
政府調達(※)	→																			
物品貿易 (ルール分野)	→																			

※市場アクセス交渉を含む

注1: TPP交渉に限らず、通商交渉においては、全ての点で合意がなされない限り何の合意もないというのが原則であり、TPP交渉も同様。

注2: どの論点がいっ収束したのかについては、交渉参加各国ごとにそれぞれ理解が異なっており、統一的な見解を示すことはできない。

注3: TPP交渉においては、ルール分野の交渉と関税分野の交渉はそれぞれ密接に関連しており、日本政府としても、最終合意がなされるまでは、ルール分野においても関税交渉においても何も決着していかないとの整理で交渉を行ってきた。

1. 分野別交渉経緯

1. 分野別交渉経緯

(2) 物品市場アクセス

	2013年				2014年				2015年											
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	5月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	3月	4月	5月	7月	10月	
日本交渉参加前	第18回 於:コタキ ナバル	第19回 於:ブルネイ	首席中間 於:DC	首席・閣僚 於:パリ	首席・閣僚 於:ソルト レイク	閣僚 於:SG	閣僚 於:SG	閣僚 於:SG	閣僚 於:SG	首席・閣僚 於:オタワ	首席 於:ハワイ	首席・閣僚 於:キヤンベ ラ・シドニー	首席 於:DC	首席 於:NY	首席 於:ハワイ	首席 於:メリー ランド	首席 於:グアム	閣僚 於:ハワイ	閣僚 於:アトランタ	
自動車・ 自動車部品																				
米																				
麦																				
牛肉・豚肉																				
乳製品																				
甘味資源 作物																				
MA分野でバイ会談 を行った国数		米 9 国を含む	米 7 国を含む		1 1 か 国	1 1 か 国	1 1 か 国	米 国を含む 1 0 か 国	米 国を含む 8 か 国	米 国を含む 8 か 国	米 国を含む 1 0 か 国	米 国を含む 9 か 国	米 国を含む 6 か 国	米 国を含む 6 か 国	米 国を含む 6 か 国	米 国を含む 6 か 国	米 国を含む 6 か 国	米 国を含む 6 か 国	1 1 か 国	

※農産品の重要5品目及び自動車関係については、すべてをパッケージとして最終的に合意したものであり、途中段階において特定品目について個別に合意したものはない。また、関税率だけではなく、税率を引き下げる場合の期間、セーフガードなどの諸要素をすべて含めて交渉を行っていたものであり、ある時期に特定の品目の特定の要素につき個別に合意したものはない。

平成28年3月31日
内閣官房TPP政府対策本部

甘利前大臣とフロマン代表との交渉について

- 日米協議を含む、TPP交渉の経緯については、国会審議の場で丁寧に説明していきたい。
- なお、交渉参加に当たって交換した秘密保護に関する書簡により、我が国と各国との具体的なやり取りについては説明することはできない。
- 交渉過程において作成した「交渉に係る論点等について整理した文書」については、記載内容がいずれも、相手国の具体的な主張、またはそれを想起させる内容であることから、提出することは困難である。
- そのうえで、どのような対応ができるか、引き続きご相談させていただきたい。

Dear

As depository for the Trans-Pacific Partnership Agreement, we have been asked to advise participants of important points regarding the handling of the documents we exchange during these negotiations and seek confirmation that you agree with this approach.

- First, all participants agree that the negotiating texts, proposals of each Government, accompanying explanatory material, emails related to the substance of the negotiations, and other information exchanged in the context of the negotiations, is provided and will be held in confidence, unless each participant involved in a communication subsequently agrees to its release. This means that the documents may be provided only to (1) government officials or (2) persons outside government who participate in that government's domestic consultation process and who have a need to review or be advised of the information in these documents. Anyone given access to the documents will be alerted that they cannot share the documents with people not authorized to see them. All participants plan to hold these documents in confidence for four years after entry into force of the Trans Pacific Partnership Agreement, or if no agreement enters into force, for four years after the last round of negotiations.
- Second, while the negotiating documents are confidential, each participant may mail, e-mail, fax, or discuss these documents over unsecured lines with the groups of people mentioned above (i.e., government officials and persons who participate in the domestic consultation process). The participants may also store these documents in a locked file cabinet or within a secured building; that is, the documents do not need to be stored in safes. Each participant can also create and store these documents on unclassified computer systems.
- Lastly, the participants will mark the documents they create in a manner that makes clear that the documents will be held in confidence.

The policy underlying this approach is to maintain the confidentiality of documents, while at the same time allowing the participants to develop their negotiating positions and communicate internally and with each other. We look forward to your confirmation that you agree with this approach.

Yours sincerely

Mark Sinclair
TPP Lead Negotiator, New Zealand

(要約)

- 全ての交渉参加者は、交渉テキスト、各国政府の提案及びそれに伴う説明資料、交渉内容に関連する電子メール、その他の交渉の文脈の中で交換された情報については、各参加国が公開に同意しない限りは、秘密のものとして保持されるという前提で提供されていることに同意する。
- これらの文書は次の者に対してのみ提供され得る。(1) 政府職員、(2) 政府外の者であるが、政府の国内協議プロセスに参加し、これらの文書にある情報を検討する又はこれらについて助言を受ける必要がある者。これらの文書の閲覧権限のない者に共有することはできない。
- 全ての交渉参加者は、T P P協定の効力発生の後4年間、又は、協定が効力を生じない場合は交渉の最後の会合の後から4年間、これらの文書を秘密のものとして保持する予定である。

西村内閣府副大臣（当時）のＴＰＰ協定交渉の情報開示 に関する発言について

西村副大臣（当時）は、平成 27 年 5 月 13 日衆・農林水産委員会において、以下のとおり答弁している。

○西村（康）副大臣 お答えを申し上げます。

ＴＰＰ交渉に関する情報の開示につきまして、五月四日、これはワシントンの現地時間でありますけれども、私の発言によりまして、今御指摘のありました誤解あるいは混乱が生じたことに対しまして、まず、おわびを申し上げたいと思ひますし、その上で、改めて、経緯につきまして、私の真意につきまして御説明を申し上げたいというふうに思ひます。

御案内のとおり、ＴＰＰ交渉につきましては、交渉参加国の合意事項であります保秘に関する約束において交渉に関する情報が外部に漏れないということを厳しく定めておりまして、その制約のもとでの情報提供について、どのような工夫ができるか、これまでも常に悩みながら検討を行ってきたところでございます。

アメリカにおきましては、以前より、連邦議会議員へのテキスト閲覧を認めているとホームページ等で書かれておりましたけれども、実態について十分な情報が得られなかったわけでありまして、一方で、テキストへの十分なアクセスが得られなかったという連邦議員の不満の声も寄せられているということも承知をしておりまして、アメリカも悩みながら対応しているというふうに理解をしておりました。

本年三月になりまして、アメリカが全ての連邦議員にＴＰＰテキストの閲覧を認めると報道されたことで、国会の場、委員会でもこの点について質疑がなされまして、甘利大臣も私も、実態を精査するというふうに答弁したところでございます。

しかし、その後も十分な情報が得られなかったことから、四月十九日の日米閣僚会議の席上で、甘利大臣からフロマン代表に対しまして、実態を詳細に教示するよう強く要請したところでございます。

それを受けて、四月二十三日からアメリカで開催されました首席交渉官会合の機会に、私どもTPP政府対策本部の職員がUSTRに対して詳細な調査を行ったところでございます。また、私も、先ほどお話し申し上げましたとおり、今回の訪米中、米国議員との意見交換を通じて、直接聞き取りも行ったところでございます。

アメリカにおきましては、外国との通商を規制する権限が、憲法上、連邦議会に対して与えられているということ、また、連邦議員には守秘義務が付されているということから、我が国とは制度が大きく異なっております。

アメリカはそのような制度を前提として対応していると理解をしておりますけれども、我が国は我が国の制度を前提とした対応を行うことが必要でございまして、五月四日の私の発言は、そのような前提、制約の中で、今後どのような情報提供の工夫ができるか、引き続き検討していきたいということが真意でございました。

そのことが、気持ちが強く出ましてあのような発言になってしまって、いろいろ誤解、混乱を生じたことを改めて反省しているところでございます。

西村副大臣記者会見の様様

日時：2015年5月4日（月）15：45～（日本時間5日4：45～）

場所：ワシントンDC ナショナルプレスビル会見室

冒頭、西村副大臣より説明

（西村副大臣）

4月30日からワシントンを訪れ、米国内におけるTPP、とりわけTPA法案の動向、日米の経済状況、アベノミクスについて議会、政府関係者等と意見交換した。全体として、安倍総理の議会演説を高く評価していて、日米でしっかり連携していこうという声が、安全保障面のみならず、経済面でも多くの方からそういう話をいただいた。

TPPについて。議会で下院歳入委員会貿易小委員会のティベリ小委員長、日米・TPPコーカスの共同議長のブスターニ議員、前の貿易小委員長のニューネス議員と意見交換した。TPA法案については米国内の話なので、細かいやりとりは申し上げないが、ホワイトハウスを含めて、何とか通そうと努力していると感じた。私からは、TPPの妥結にはTPA法案の成立が不可欠だということ、TPAがなければ、あるいはTPAが通ったあとも、今回、新しい提案の中には、どちらか一方の議会、院が一時的に停止できるというような条項も入っているが、いずれにしても、日本としては、ここまで積み上げてきているので、米国の事情で再交渉に応じることはないということ強く申し上げた。

情報開示だが、今回、議員なりといろいろ話をして、USTRは対外的に情報を出さないという条件で、議員にテキストへのアクセスを認めているということを確認した。日本でも、戻ってから相談をするが、来週以降、テキストへのアクセスを国会議員に認める方向で少し調整をしたい。もちろん、日本の場合は、守秘義務がないので、どういうルールで、どういうやり方をするのか、少し詰めないといけないが、検討したい。

経済政策について、FRBのブレイナード理事、経済諮問委員会（CEA）のファーマン委員長、ピーターソンのポーゼン所長と議論した。それぞれの方とどういう話をしたかは控える。内閣府と経済諮問委員会（CEA）の定期協議が中断しているので、これを再開することをファーマン委員長と確認した。近々、日本に招聘することも考えたい。

ブルッキングス研究所の公開セミナーにも出席し、アベノミクス等についてプレゼンテーションを行った。

Q、テキストを開示する方向で検討するとのことだが、対象はどのような立場の国会議員か？

A、それも含めて検討する。どういう形で見てもらうか、対外的に情報を漏らさないということをどう担保するか。米国は厳格にやっている。ある米国議員は「何か漏らすとすぐに訴追される」と強く言っていた。日本では、国会議員に守秘義務のようなもの、罰則がないので、このあたりをどうするか考えないといけないし、そうしたことと併せて、どういう範囲でどういうふうにアクセスを認めるか、日本に帰って検討したい。

Q、法令の整備は？

A、法令の整備をやっている時間はない。国会側と一定のルールについて整理をしないといけない。一定の要件の下で何らかの形でのアクセスができるようにしたい。

Q、USTRが認めているのはどの程度のレベルのテキストか。

A、そのあたりもUSTRに照会をかけているので、今週、事務的に協議をするというか、USTR側がどういう範囲でどういうふうに行っているか参考にしながらやりたい。

Q、いつぐらいまでに運用を始めるのか。なぜいまなのか？

A、交渉が最終段階にきていることが一つ。USTRもそういう運用をしていることもあるし、我々も国会で相当いろんな形で求められてきているので、そうしたことを総合的に判断して、そういう方向で検討したいと思う。やるとすれば、できるだけ早くしないと。来週以降、何らかのタイミングでそういうことを考えたい。

Q、「TPPの妥結にはTPA法案の成立が不可欠」、「再交渉の余地がない」ということに対して米国側の反応は？

A、全体としては日本の立場、12カ国の立場を分かってくれていると、理解をしてくれていると感じた。TPA法案をできるだけ早く通そうという努力が米政府、議会の中で行われていると認識した。

Q、日米協議もTPA法案が成立しない限り進まないのか？

A、我々はつねにTPAが早くできることを常に申し上げているし、それを期待している。タイミングとしては、いま並行的に進んでいるので、できることならTPAが先にあった方が、日米協議は最後に加速すると思うし、12カ国の合意には当然、TPAが不可欠だ。そういう交渉を早く進めるにはTPAは不可欠だ。

Q、TPAがなくても日米は合意するのか？

A、現実的には（TPAがないのに合意するのは）難しいと思う。日米は継続的に（交渉を）やっているが、先が見えてこない、決着は難しいと思う。

Q、次回の首席、閣僚会合の見通しは

A、日米協議は事務的に続けていく。最後に残ったところの間合いはいかに詰めるかということ。次回の首席会合は極めて大事になると思うので、そこでどれだけ間合いが詰まるのか。そこで詰まらないと次の閣僚会合は見えてこないと思う。

併せて、TPA法案が成立をすること。このあたりが最後進めば閣僚会合が見えてくると思う。裏返せば、首席会合とTPAがうまくいかないとな閣僚会合は難しいと思う。

Q、TPA法案の今後の見通し。閣僚会合に間に合うのか。

A、いろんな話とか、投票行動についてのいろんな意見、議論はお聞きしたが、これは米国内の政治の話なので、私がコメントするのは控えたいが、ただ、ホワイトハウスもオバマ大統領を含めて、議会も特に推進派の人たち、努力している、全力を挙げていることは感じた。努力が実って成立することを期待したい。

Q、日米のコメや自動車などの個別分野の話はしたのか

A、個別はほとんど話をしていない。ただ、コメを含めて農産物、自動車分野が残っている。全体としてパッケージで決まるという話は意見交換の中でしたが、特に個別分野の話はしていない。

Q、テキストは全国会議員に一定の条件の下で認めるのか？

A、その点も含めて、USTRがやっていること、日本でのやり方、外に情報を漏らさないということについて、日本にはルールがないので、これをどうルールが作れるか、一定の条件を課すことができるかということ併せて考えていきたいが、できるだけ広く、(交渉は)もう最終段階ですし、いろんな委員会で質問を受けているので、できるだけ多くの議員にと思うが、そのあたり、どういう形で条件を付けるか、国会とも相談しなければいけない。

Q、与野党を問わずに？

A、そうですね。はい。

Q、合意前に国会議員がみられるように？

A、その方向で検討したい。

Q、米国では90日前に公にするが

A、具体的にどう進めるかはこれから考えるが、しかし、合意がなされれば、これは当然、米国も出すし、各国ともに国民に説明しなければならないと思う。われわれも当然、国会で承認をいただかなければならない。国会に対して、国民に対して理解をいただかなければならない。合意がなされればしっかり説明していきたい。

Q、米国はいつから国会議員に見せているのか。どこまで公開しているのか？

A、いろんな意見交換もしたし、情報ももらったが、具体的にやり方を含めて、少し事務的に聞いているし、相談しているので、聞いているところだ。一定のルールの下でテキストへのアクセスを認めているようだ。

(以上)

ぶらさがり取材の模様

日時：5月5日（火）20時～（日本時間6日9時～）

場所：ニューヨーク、ジャパンソサエティー

（西村副大臣）

TPPの情報開示について、昨日の私の発言に誤解を招くことがあったので、改めて真意を申し上げたい。

TPP交渉内容については、秘密保持との間で各国苦慮しながら情報開示を行っているところ。

最終局面に近づくにあって、もう少し情報提供の必要性を感じているところ。

USTRでは議員に開示を行っているわけだが、アメリカの場合には外部にもらしたら罰則がかかる。

日本にはそうした枠組みがない中で、アメリカと同じようにはできない。

昨日申し上げたのは、今後、何ができるか検討したい、ということ。

何か方針を固めたとか、調整を行っているわけではない。

西村副大臣記者会見の様様

場所：ロサンゼルス総領事公邸

日時：5月7日（木） 17時開始（日本時間8日9時）

冒頭、西村副大臣より説明

（西村副大臣）

ワシントンでの TPP 交渉に関する情報の開示についての私の発言に、誤解が生じているということで改めて説明したい。

TPP 交渉に関する情報提供のあり方については、秘密保持の制約の中で、その範囲内でバランスをとって情報提供を行ってきた。

ワシントン D.C. (以下 D.C.) では、米国議員と交流し、情報交換することができた。米国では議員の守秘義務があり、罰則もあり、情報を外部へ漏らせば訴追されることも聞き、日米の守秘義務の制度に大きな違いがあると認識した。

TPP の国内での情報提供については、各国の制度に則して保秘契約の範囲内で行うとされている。日米の制度の違いから、日本が米国と同様の対応をすることは難しいと認識している。左記については D.C.での会見でも触れていると認識しているが、うまく伝わっていなかったようだと感じた。

情報提供のあり方については、引き続き検討していきたい。その点も、伝えたつもりであった。既に調整が行われている・方針を固めた、ということはない。

【質疑応答】

質問：D.C.での発言後、どのような反応があったか。政府から何か指摘があったのか。

回答：報道を見て、（副大臣）自身が驚いた。真意伝わっていなかった。伝え方が悪かったのかと反省もしている。NYでもぶら下がり取材で何社かに（真意を）伝えているが、参加した記者の数が少なかったので、今回 LAでも記者会見を行った次第。

質問：D.C.の会見を基に、「与野党国会議員は情報閲覧できる」という主旨の原稿を共同通信では記事にしているが、それは否定するのか。

回答：否定する。現時点では、そういう方向性を決めている訳ではない。

「閲覧」という言葉を使ったかは確認が必要。情報開示を工夫したい、検討したいと伝えつもりだったが、真意と異なる報道があった。伝え方が悪かったと思う。さらに工夫を考えていくが、今の時点では、方向性は決まっていない。

質問：閲覧が可能になるという可能性はあるか。

回答：米国には守秘義務があり、議員が外に漏らせば違反すれば訴追される。

日米での制度が異なる点から、同一のやり方は困難だと思う。

質問：日本でも守秘義務を徹底して、閲覧を検討するということか。

回答：今後、情報提供のあり方について、工夫を考えていきたい。現段階で調整を行っているわけではない。

質問：D.C.での発言を踏まえて、各社、「国会議員が閲覧することを認める方向」という風に受け取っていたと思うが、そういう意図ではなかったということか。方向性は見いだしていないということか。

回答：方向性は見いだしていない。伝え方が悪かったと思う。

日本は米国と違い、罰則制度がないため、米国と同一のやり方はできない。工夫の仕方は引き続き検討していきたい。米国と同様の方式はできない。

質問：TPPの妥結前に議員に開示をすることを今後模索するのか。

回答：情報開示について、どのような工夫ができるかは検討していく。

ただ、テキストそのものを閲覧することは基本的に難しいと考える。

質問：政府内では、ワシントンでの副大臣の発言を受けて、そもそも合意前に国会議員に閲覧させるのは、交渉段階では難しい、という指摘があり今回の会見に至ったのか。

回答：政府内で交渉のテキストを国会議員へ閲覧をできるようにする等の話は一切ない。そういった調整を行ったことはない。各国の制度と調整をしながら、制度に則した保秘の範囲内で行う。日本の制度の基で、どういった工夫ができるかこれまでも議論している。工夫はしていくが、テキストそのものの閲覧は難しい、できない。

質問：ワシントンの会見から、進展した、後退した、ということではなく、表現の仕方が伝わっていなかったということか。

回答：政府の中で何かを検討・調整した事実はない。報道に驚き、自身で訂正の必要があると感じた。何かが変わったわけではない。従来の保秘の範囲内で何が情報提供できるかを考えている。

質問：NYはぶらさがり取材だったが、D.C.は大使館での正式な記者会見だった。

その中で、「閲覧することを認める方向で調整する方針」と受け取られる発言については、撤回するのか。

回答：そうした発言をしているのであれば、真意はそうではないので、撤回する。あくまで発言の意図は、日米では制度の差があるので同一にはできないということ。言い方が悪かったかもしれない。

質問：各社が受け取るような発言だったとしたら、撤回するということか。

回答：伝え方が悪かったと反省している。撤回する。

質問：DCでの会見で、条文案閲覧に関するタイミングについて、早ければ来週以降調整を始めたいといていたと認識しているが、意図している内容と違うということか。

回答：そのとおり。これまでも情報提供については工夫をしており、最近も概要を公表した。引き続き情報開示についてどのように工夫できるかを検討できるかという主旨で発言している。

(以上)

TPP交渉の論点等を整理した文書について

- TPP閣僚交渉会合に当たっては、交渉前後に、交渉に係る論点等を整理した文書を作成している。
- 交渉会合ごとに分量、項目は異なるものの、その内容は概ね以下の通りである。

1 各交渉分野の進捗状況

- 市場アクセス（物品関税、サービス、投資等）に係る各国との協議※の状況について。

※日米閣僚協議の内容に関する記載はない。

- ルール分野については、知的財産、国有企業、環境など、難航している分野を中心に、特に対立の大きな論点（例えば新薬のデータ保護期間）に係る各国の意見等。

2 今後の作業課題

- 次回交渉会合に向けて各国で合意した作業計画。
- 次回会合前に実施する少数国、二国間の交渉等に関する各国とのやり取り。

- 交渉参加に当たって交換した秘密保護に関する書簡により、各国との具体的なやり取りに係る文書は開示しないこととされている。

平成28年4月1日
内閣官房TPP政府対策本部

西川委員長が出版するとされる書籍「TPPの真実」への
政府の関与について

- 西川委員長が出版を検討しているとの報道は承知している。
- 一般論として、国会議員から政府に対して資料要求、事実関係の確認があれば、適切に対応している。
- 特定の議員に対して具体的にどのような資料提供等をしているかについてお答えすることは差し控える。

(なお、ゲラのチェックという形で具体的に執筆に協力した職員は確認されなかった。)

平成 28 年 4 月 1 日
内閣官房 TPP 政府対策本部

甘利・フロマン交渉に係る情報を共有した幹部一覧

○常に情報を共有していたのは以下の 4 名。

- 鶴岡 公二 首席交渉官
- 大江 博 首席交渉官代理
- 佐々木豊成 国内調整総括官（当時）
- 澁谷 和久 内閣審議官

○なお、以下の 2 名は案件に応じ共有したことがある。

- 森 健良 外務省経済外交担当大使 兼 内閣審議官（当時）
- 大澤 誠 農林水産省大臣官房国際部長 兼 内閣審議官（当時）

澁谷審議官説明ぶり（2016年4月1日）

内閣官房の澁谷でございます。

昨日のご指摘を踏まえまして、大臣とも昨日、それから今朝も先程までご相談をさせていただき、与党ともご相談をさせていただいて、本日臨んでおります。大臣からは、今回、政務が出席をするようにというご要請をいただいていることも含めてご相談いたしました、「日米の経緯について最も承知している澁谷、お前が行って説明しろ」という大臣のご指示でございますので、私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、日米の閣僚協議について、昨日まで色々と説明をさせていただきましたが、改めて整理をさせていただきますと、24回、延べ35時間以上、サンでやったという話は資料を提出しておりますけれども、甘利大臣とフロマン代表、今日ちょっとまたご説明いたしますが、主な山場は2回ございまして、2014年の1月、2014年の4月、それから去年の4月が、時間的にも相当な時間をかけてやった会合でございます。かなり長い時間、2人きりでやっておられましたが、実態を申し上げますと、2人でやられている時、我々幹部職員、鶴岡、大江、澁谷、それから、もう退職されましたが佐々木豊成前総括官、この4名は外で待機をしておりました。それで、実態はですね、結構長い時間やるんですけど、延べ時間は長いんですけども、お互いに疲れるということもあり、20分とか30分ぐらいしたらブレイクし、甘利大臣が出てこられて、フロマン代表も出てくるんですけども、お互いに作戦会議をするということの断続的な繰り返しであります。20～30分やって出てこられ、我々と作戦会議をするわけですが、その過程で、これまでの20分～30分でどういうやりとりがあったかということは、我々は大臣から直接、詳細に受けている、その上でどうするかということを含めた作戦会議をやってまた会議に臨む、ということの繰り返しでございました。で、その場に、案件によって、自動車の案件であれば外務省の森、農業の案件であれば農水省の大澤が同席することもありましたが、それは常時ではありません。案件によってということになります。この辺の話は、これまでもおさらいをしましたが、一応整理をして申し上げたところでございます。

日米の協議、記録を何で取っていないのかということですが、何度も申し上げておりますが、なかなかこう、通常の交渉と違うということがなかなか、一般の人々も含めて、なかなかご理解いただけないのかも知れませんが、重要5品目、それから自動車関連、いずれもすべてをパッケージとして議論してきたところであります。したがって、アトランタで合意した最終合意内容がすべてであ

って、途中経過というのはお互いに、これはノンコミットル・ベースと呼ばれるものですけれども、お互いに、フロマン代表、甘利前大臣、当然いろんな発言をします。いろんな発言をしますが、これはコミットしない前提、つまり、頭の体操としていろんな議論はする、しかし、そのことに関して、あのときお前が言ったから、そこから議論をスタートさせようとか、そういうコミットではなくて、いろんな可能性をですね、お互いにこう、探るために、まさに頭の体操をする、いろんな仮説をお互いに言いながら、その上で、じゃあこれでやってみようかということをはっきり言わずに、お互いにいろんなその、ボール、やりとりをしながら、何となくランディング・ゾーンが少し見えてきたらブレイクをして、甘利・フロマンの場合は一旦ブレイクして、その後、大江・カトラーとか事務方にやらせる、それからもう一回閣僚でやるということもままあったわけがあります。したがって、フロマン代表も甘利大臣も、一切記録を、メモを取っておりません。それから、下の大江首席交渉官代理、それからカトラー女史との会談、会合も、お互いに全くメモを、大江さんもカトラーもメモを取らないでやっております。要は、ノンコミットル・ベースの議論は、お互いにメモを取ると非常にやりにくいところがあって、メモを取らずに自由な意見交換をしながら、非常に難しい交渉であることは日米も分かっていたわけですから、どういうパッケージがいいのかということを探りながらやっていたということでございます。

牛肉、豚肉について2年前の4月に報道がなされ、それから去年の2月以降、コメについて、いろいろな報道がなされていることが、報道ベースではよくあるんですけれども、どこかのタイミングで牛肉について、これは合意をすると、そういう話にはなっておりません。お互いにいろんな頭の体操をして、現にフロマン代表が言うにはですね、事務方である程度、パッケージのイメージを議論しているものを、フロマン代表自身が、もう1回やり直しだと言ったようなことがあります。全くコミットをしないというのは文字通りそういうことであって、それを繰り返していくわけです。

少し時系列的に申し上げますと、2013年の12月、我々が交渉に正式に参加して、米国と本格的に物品の交渉を始めたのは秋以降であります。で、その年の12月にシンガポール閣僚会議がありまして、大筋合意をその瞬間も目指していたということになっておりまして、2013年12月1日、フロマン代表がシンガポールに行く途中で東京に寄りまして、甘利前大臣、菅官房長官、林当時の農水大臣とホテルオークラで協議を1時間行いました。で、完全に決裂であります。その時点において、細かい中身の話がされたということではなくて、我が国が、

農水委員会の決議等があつて、物品の農産物の重要 5 品目等について関税撤廃ができないという主張を繰り返していたということでもあります。その後ですね、翌年、甘利大臣は入院されたりしたんですが、2月にシンガポールで閣僚会議がありまして、そのときはあまり具体的な中身の話はしておりません。大きく議論が動いたのが4月、オバマ大統領が来日される時、このときはワシントンで甘利・フロマンが約40時間、このとき半分以上、半分ぐらいがサシ、テタテであります。この時もですね、牛肉、豚肉といろんな報道がされましたが、実態を大臣から直接聞いた者として申し上げますと、重要5品目について、決議があり、関税撤廃は原則、TPP交渉において、それは、撤廃というのは受け入れ難いということに相当粘り強く主張したというのが、この4月の40時間の大半であります。他の品目は、頭の体操としていろいろ議論は勿論してはしましたが、結局、方程式合意という言葉、甘利大臣がこの後の会見でおっしゃっていましたが、仮に重要5品目等について関税撤廃しないという選択肢があるとして、どういうイメージのものができるか検討するということについて、作業仮説として検討を始めるということについてようやく2人で折り合いがついたというのが2年前の4月であります。

したがって、牛肉や豚肉で何らかの合意があったということは全くないわけがあります。ただ、日本で牛肉と豚肉についての報道がなされたことがあって、米国の国内でも大騒ぎになって、それでお互いに国内が大騒ぎになって、日米の交渉、事務レベルの交渉すらお互いにやりにくい状況がずっと続きました。この年の5月に青島のAPECが終わった後、シンガポールで閣僚会議があり、甘利・フロマンは会いましたが、全く中身の話はしておりません。しばらく冷却期間をおいた後で、事務レベルで検討させようとの話があったということでございます。その後、事務レベルでもずいぶん議論があつたのですが、この年は10月にシドニーで大きく前進させようという意気込みがある中で、2年前の9月に甘利大臣がワシントンで、フロマン代表と4時間+1時間で、サシではやっていませんが、議論をしました。このときは、事務方である程度いろんな議論をして、必ずしも合意に近づいたわけではないですが、ある程度、事務方同士でパッケージの作り方のイメージについて議論していたのですが、フロマン代表から、閣僚でもう1回やり直してみたいなことを言われたので、甘利大臣がブチ切れて1時間で終わったということがありました。ただ、これが意外に功を奏しまして、全部閣僚でやらなきゃ気が済まないフロマン代表が、その後、事務方にだいたいマンデートを降ろしてきて、以降、甘利・フロマンはあまりやらず、事務方で議論が進んでいったわけがあります。

それで、シドニーでかなり前進したのは線表で示したとおりでありますけれども、その後、北京で首脳会談をやったが合意には至らず、また、去年の4月にフロマン代表が来日した時には2日間で18時間、そのうち半分以上がテタテ、サシであります。その前の事務レベルでの協議を踏まえて、お互いの課題について意見交換しましたが、合意したわけでは全くありません。その後の会見で「決まっていない」と言われていましたが、そのとおりです。ただ、最終的なパッケージをつくるにあたって、課題となっているところについて、おおよそノンコミットル・ベースで、頭の体操でやりながら、お互いにこれでいこうという、あうんの呼吸で「こんな感じかな」というところを、お互いの事務方に作業を下したのがこの4月であります。その後は事実上、事務方で進めまして、ハワイでは、マウイ島ではうまくいかなかったですが、アトランタでは毎日、甘利大臣がフロマン代表と会っておりましたが、最終的にパッケージで合意したとこういう実態であります。したがって、我々は、日米の閣僚協議について、ごく少数の人間が情報をシェアしておりますが、こういうことが実態でございますので、一体どういう内容が、どういう会話がされたかということではなくて、お互いに甘利大臣とフロマン代表がノンコミットル・ベースでいろんな議論をしていく中で、お互いにランディング・ゾーンのイメージを少しずつ積み上げていき、それに対して、我々として、こういう検討、こういう資料づくりを各省にやらせようという、その指示を各省に降ろすという、そういうことであります。我々が聞いた、甘利・フロマンの中身を各省とシェアするということは一切しておりません。あくまで、それを踏まえた作業の指示を降ろすという、そういうやり方です。記録は一切取っておりません、これは事実でございます。総理や官房長官には当然報告をしておりますが、閣僚会議の最中に、あるいは終わった後、甘利大臣が直接電話でされるということが多かったと記憶しております。交渉会合の前後には官邸に向いて説明をしておりますが、日米協議の内容、あるいはその方針等についてはすべて口頭でありまして、紙は一切作成していないというのが実態でございます。

しからば、前の前の回にお出しした、「論点等を整理した紙」について、日米の閣僚協議に関しては、今縷々説明したとおりでございます。その内容についての紙、あるいはそのダイジェストを書いた紙というのは一切作っておりません。公表した資料は勿論、何月何日と記載したものはありますけれども、内容ベースの紙は一切ありません。

ただ、この話を高田の方から申し上げたところ、先生方の方から、おかしいだろうと、何か作っているだろうと、関連する資料とか何かないのかと、何もないと

いうのはいくらなんでも信じ難い、むしろ、「一切ない」という我々の説明が、先生方と我々の信頼関係に響くという、そういうご指摘がありまして、そのものではないけれども、閣僚会議の前後に論点を整理した紙、これは主として官邸に説明する紙、これは作成したということは申し上げたわけでありまして。ですから、日米の協議について、その内容を記した紙が、最初はないと言って実はあったということでは全くありません。何かないのかと、他に関連するものはないのかという、そういうご質問を受けて、交渉会合における論点を整理した紙を作成していることをご説明したわけでございます。

では、その論点を整理した紙というのはどういうものか、黒塗りでいいから出せと、そういうご要望でございますが、提出資料の1ページ目で説明いたします。黒塗りでいいから、ページとか、どんなイメージなのかだけでも見たいというご要望があったようですけれども、数枚、1、2枚のときあれば、4枚、5枚のときもあります。だいたいこれぐらいの分量です。毎回の閣僚交渉会合、シンガポールの会合とか、その前後に整理したもので、この紙の枠で囲ったところがその内容でございます。まず各交渉分野の進捗状況、今後の作業課題、だいたいこの2パターンに分かれておりまして、各交渉分野の進捗状況としては、市場アクセス、我々は市場アクセスというときは物品関税の交渉だけでなく、サービスや投資、NCMのこともいいますが、これについて、各国との協議の状況についての概要でありますけれども、主なものを記してございます。日米については、一切記載をしておりません。

それから、ルール分野については細かく記載がございまして、知的財産、国有企業、環境、それ以外のもの、毎回の会合によって変わりますが、難航している分野を中心に、特に対立論点、医薬品のデータ保護期間とかで、どの国がどういう主張をしているかということが中心でありまして、これに関して、どの国がこういう方向で何か案を作成しようとしているとか、そういうパターンが交渉の中身においては具体的なところであります。

それから、今後の作業課題というところですが、交渉の後半ぐらいから毎回、閣僚会合がある度に、その裏で首席交渉間会合をやっていますが、首席レベルで今後の作業計画というものを毎回運用しております。例えば、この分野について意見が対立しているので、いつまでにどこの国とどこの国同士で対立点を解消するのか、それから、例えば投資のある論点について、どこかの国が絶対これはブラケットを外さないと言っていることについて、ワーキンググループの座長である何々国の方から折衷案とか調整案をいつまでに作って、それを皆

に提示するのか、そういうことが書かれておりまして、12か国間で合意した内容が主な論点でございます。

それから、これは申し上げていいのかどうか迷ったのですが、全体会合の合間に少数国とか2か国で議論をして、電話会談やメールでのやりとりを含めて他の国に黙ってやるのが結構あり、つまり、ある論点について、例えば知的財産について、こういう主張をしているグループ、こういう主張をしているグループがあって、それぞれのグループ同士でどういうことをやって、どうやって間をもつのか、そういう会議が、電話会議を含めてあります。ある論点について、どの国のどこの国がどういうことを調べているとか、それは違反であるとか、そういうことが書かれているものがあります。これはまさに、我が国の主張というよりは、各国のいろんな議論の状況について書いた文章でありまして、我々は非常に資料の扱いには交渉中はものすごく神経を使っております、特に農産品とか自動車については、こういうときはすぐに回収するんですけども、特に官邸からも資料の扱いには厳重にするよう指示も出ておりまして、ここに書いてあることで申し上げるとおり、一種の各国の主張でございますので、ニュージーランドに提出した秘密保持契約にありますように、各国といろいろやりとりした内容が盛り込まれた文書そのものはコンフィデンシャルということにしておりますので、黒塗りなら出せるのではないかとのご指摘もありましたが、そういう情報が満載されている場合、各国とのやりとりを記載したものでございますので、文書そのものをお出しすることは困難であると、こういうことでございます。

私からは以上です。

(丁)